

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

佐賀大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	13
	基準3 教員及び教育支援者	25
	基準4 学生の受入	37
	基準5 教育内容及び方法	47
	基準6 教育の成果	83
	基準7 学生支援等	93
	基準8 施設・設備	107
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	115
	基準10 財務	127
	基準11 管理運営	135

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 佐賀大学
 (2) 所在地 佐賀県佐賀市
 (3) 学部等の構成

学部：文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部

研究科：教育学研究科（修士課程），経済学研究科（修士課程），医学系研究科（修士課程・博士課程），工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程），農学研究科（修士課程）

関連施設：

＜教育研究関連施設等＞ 附属図書館，教養教育運営機構，保健管理センター，アドミッションセンター，キャリアセンター，産学官連携推進機構，文化教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・教育実践総合センター，医学部附属病院・地域医療科学教育研究センター・先端医学研究推進支援センター，農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター

＜全国共同利用施設＞ 海洋エネルギー研究センター

＜学内共同教育研究施設等＞ 総合分析実験センター，総合情報基盤センター，留学生センター，低平地研究センター，海浜台地生物環境研究センター，シンクロトン光応用研究センター，高等教育開発センター，地域学歴史文化研究センター，有明海総合研究プロジェクト

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部6,314人，大学院1,000人

専任教員数：746人

助手数：3人

2 特徴

【沿革と構成】

本学は，平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し，平成16年4月，国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は，昭和24年佐賀高等学校，佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に，文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後，昭和30年には農学部が，昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され，統合前には，文化教育学部（平成8年に教育学部を改組），経済学部，理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。一方，旧佐賀医科大学は，政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足したが，平成5年には看護学科が設置され，1学部・1研究科の構成になっていた。

現在の佐賀大学は，上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で，旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キ

ャンパスからなっている。

【取組】

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は，5学部・5研究科を備えた総合大学として，県内はもとより，隣接する福岡，長崎県など九州各地からの入学生が大半（90.5%：平成21年度）を占め，地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に，佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに「大学コンソーシアム佐賀」を設立し，県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

全国共同利用施設として海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター（伊万里市），玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市），有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター（本庄キャンパス），「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス），地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち，地域に密着した研究教育を進めている。また，シンクロトン光応用研究センターが，鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に，九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県及び産業界等と「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び，小城市，鹿島市，唐津市，佐賀市や有田町とも包括的協定を締結し，地域社会との連携を深めている。また，平成18年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して，本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では，教育実習ならびに卒業臨床研修センターとしての機能に加えて，1日平均780人の外来患者，523人の入院患者の診療，ハートセンターによる24時間ホットライン，救命救急センターの小児救急電話相談，地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク，佐賀在宅・緩和医療ネットワーク，がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを行い，佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。

また，文化教育学部は，佐賀県教育委員会との連携・協力協定を結び，教育開発や教員研修など，県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には全学生の4%に相当する295人（平成21年5月1日現在）の留学生在学し，また本学はアジアを中心として61大学，67学部・専攻と学術交流協定を締結している。歴史的・地理的特性を活かし，アジアの知的拠点として，日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

II 目的

本学の設置目的並びに学士課程及び大学院課程の教育研究目的は、「国立大学法人佐賀大学規則」並びに「佐賀大学学則」及び「佐賀大学大学院学則」において、次のように定めている。

【佐賀大学の目的】

大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする。

【学士課程の目的】

国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

【大学院課程の目的】

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

また、学部・研究科においては、各学部・研究科規則により、次のように定めている。それぞれの学部・研究科に置く各課程・学科・専攻の目的等、詳細については基準1を参照されたい。

<学士課程>

【文化教育学部の目的】

文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

【経済学部の目的】

経済学部は、経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

【医学部の基本理念】

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する。

【理工学部の目的】

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

【農学部の目的】

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

<大学院課程>

【教育学研究科の目的】

教育学研究科は、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

【経済学研究科の目的】

経済学研究科は、経済学及び経営学・法学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

【医学系研究科の基本理念】

医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応える研究者及び高度専門職者を育成し、

学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

【工学系研究科の目的】

工学系研究科は、理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

【農学研究科の目的】

農学研究科は、科学技術の高度化・情報化・国際化に伴う社会の要求に応えるため、学部教育の幅広い基礎学力を基盤とし、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。

(各課程・学科・専攻の目的等は 別添資料 にも添付)

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学は, 佐賀県内で唯一の国立大学として, 国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに, 我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため, 本学の基本理念として「佐賀大学憲章」(資料 1-1-①-A)を宣言し, 達成しようとする基本的な成果・目標を本学の中期目標前文(資料 1-1-①-B)に示すとともに, 本学の目的及び各学部・学科(課程)の目的を下記(資料 1-1-①-C)のように, 「国立大学法人佐賀大学規則」, 「佐賀大学学則(以下「学則」という。)(参照資料 1-1-①-ア～イ)及び各学部規則(参照資料 1-1-①-ウ)に定めている。

さらに, 平成 20 年 1 月には, 「佐賀大学憲章」に基づき, 本学の目指すべき方向性とその方策を示すものとして「佐賀大学中長期ビジョン」を策定し, 教育, 研究, 社会貢献の 3 つの使命やそれらの使命を遂行する体制等の強化を示した。これは, 平成 22 年度から始まる第 2 期中期目標期間における大学改革の指針となるものである。この中長期ビジョンの策定に当たって, 教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ, 全ての学生が豊かな教養を体系的に身につける教育を目指すこととした(資料 1-1-①-D)。

資料 1-1-①-A: 佐賀大学憲章

<p>佐賀大学憲章</p> <p>佐賀大学は, これまでに培った文, 教, 経, 理, 医, 工, 農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし, 豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に, 地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し, ここに佐賀大学憲章を宣言します。</p> <p>魅力ある大学 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます</p> <p>創造と継承 自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます</p> <p>教育先導大学 高等教育の未来を展望し, 社会の発展に尽くします</p> <p>研究の推進 学術研究の水準を向上させ, 佐賀地域独自の研究を世界に発信します</p> <p>社会貢献 教育と研究の両面から, 地域や社会の諸問題の解決に取り組みます</p> <p>国際貢献 アジアの知的拠点を目指し, 国際社会に貢献します</p> <p>検証と改善 不断の検証と改善に努め, 佐賀の大学としての責務を果たします</p>

(出典: 佐賀大学憲章 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html>))

資料 1-1-①-B： 中期目標 前文

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。**（継承と発展）**

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。**（教育先導大学）**
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。**（研究の高度化）**
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。**（地域貢献）**
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。**（国際貢献）**
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。**（評価と改善）**

（出典：国立大学法人佐賀大学の中期目標 <http://www.saga-u.ac.jp/koukai/chuukimokuhyou.pdf>）

資料 1-1-①-C： 本学及び各学部・学科（課程）の目的

国立大学法人佐賀大学の目的

大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする。

大学の目的

本学は、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

各学部・学科（課程）の目的

【文化教育学部】

文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

- (1) 学校教育課程：社会的、国際的に広い視野と教養を持ち、教科内容、教育方法等について幅広く学び、教育実習の充実・高度化を通して、学校教育現場の諸問題に的確に対応できる教員を育成すること。
- (2) 国際文化課程：文系専門分野に関する幅広い学識を持ち、徹底した外国語教育を通して、豊かな語学力と幅広い国際的視野を備える人材を育成すること。
- (3) 人間環境課程：心身の成長と特性、地域の生活と文化及び環境の理論と技術に関する幅広い学識を身に付け、より豊かな生活を実現するための主導的役割を果たすことができる人材を育成すること。
- (4) 美術・工芸課程：美術・工芸分野の理論・実践について学び、あわせて当該分野の教育について考究することを通して、美術教育者若しくは造形作家として、又は企業等において活躍できる人材を育成すること。

【経済学部】

経済学部は、経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

- (1) 経済システム課程：グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (2) 経営・法律課程：企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

【医学部】

理念：医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する。

- (1) **医学科**
医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。
- (2) **看護学科**
高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

【理工学部】

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

- (1) 数理科学科：数学及び数理科学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成すること。
- (2) 物理科学科：広範な自然現象を理解する試みを通して、現代の科学技術を支える学力と、柔軟性に富んだ豊かな発想力を培い、広い分野で活躍できる人材を育成すること。
- (3) 知能情報システム学科：情報科学及び情報工学の学問領域における専門知識・能力及び広い視野を持ち、知識基盤社会を担う人材を育成すること。
- (4) 機能物質化学科：化学を通して継続的に社会に貢献することのできる人材を育成すること。
- (5) 機械システム工学科：機械工学及びその関連の領域において、専門的な基礎知識及びその応用力並びにものづくりの素養を身に付けた技術者となる人材を育成すること。
- (6) 電気電子工学科：電気工学及び電子工学の領域における専門知識・能力を持ち、社会で活躍できる人材を育成すること。
- (7) 都市工学科：都市工学の領域において、専門的知識・能力を持つ職業人となる人材を育成すること。

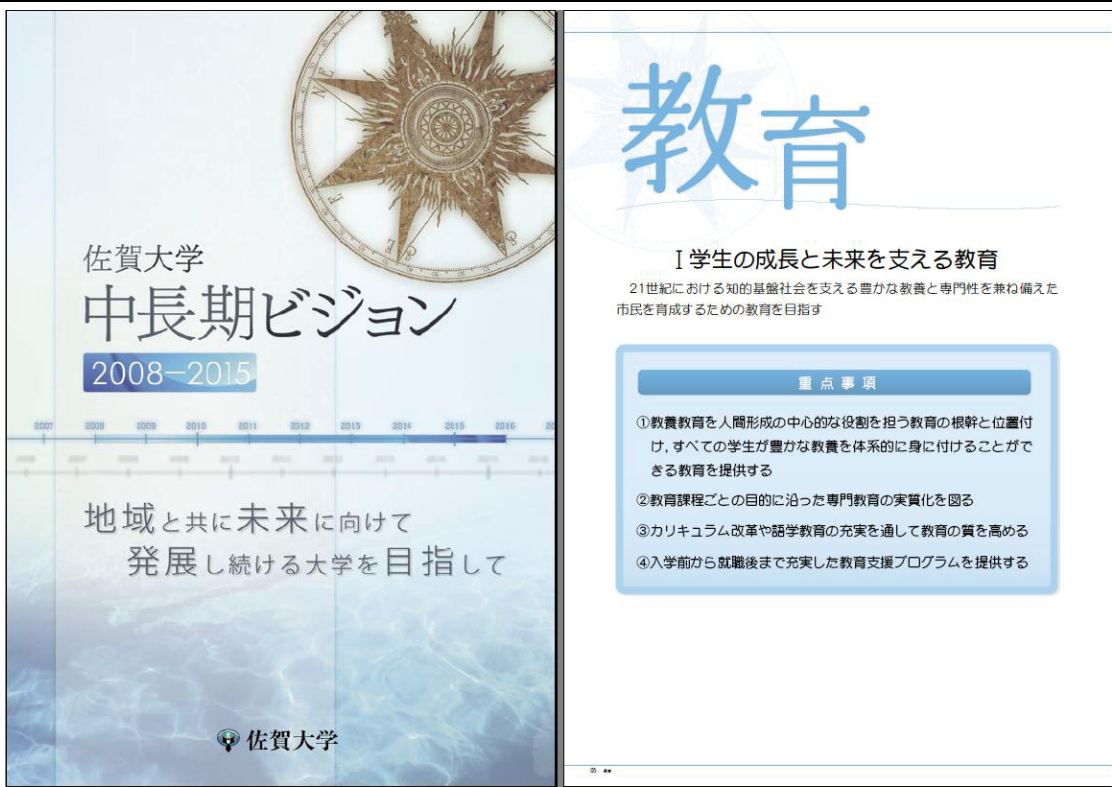
【農学部】

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

- (1) 応用生物科学科：生物の特性を理解し、生物の改良や活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。
- (2) 生物環境科学科
 - イ 生物環境保全学コース：地球上の環境や生態系を深く理解し、これらの保全、再生及び活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。
 - ロ 資源循環生産学コース：生物科学及び生産情報科学の理論と技術を学び、環境に配慮した食糧生産と環境問題の解決に貢献できる人材を育成すること。
 - ハ 地域社会開発学コース：フィールドワークに基づく教育研究を通して、日本を含むアジア・太平洋諸地域における、持続可能な循環型地域社会の構築に貢献できる人材を育成すること。
- (3) 生命機能科学科：科学的思考力を備え、生命科学技術の応用を通して、食と健康の分野において社会に貢献できる人材を育成すること。

(出典：佐賀大学規則，学則，各学部規則)

資料 1-1-①-D： 佐賀大学中長期ビジョン（抜粋）



佐賀大学
中長期ビジョン
2008-2015

地域と共に未来に向けて
発展し続ける大学を目指して

佐賀大学

教育

I 学生の成長と未来を支える教育

21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成するための教育を目指す

重点事項

- ① 教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置付け、すべての学生が豊かな教養を体系的に身に付けることができる教育を提供する
- ② 教育課程ごとの目的に沿った専門教育の実質化を図る
- ③ カリキュラム改革や語学教育の充実を通して教育の質を高める
- ④ 入学前から就職後まで充実した教育支援プログラムを提供する

(出典：佐賀大学中長期ビジョン (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html>))

参照資料 1-1-①-ア：国立大学法人佐賀大学規則(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)

参照資料 1-1-①-イ：佐賀大学学則(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)

参照資料 1-1-①-ウ：各学部規則

文化教育学部(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/kisoku.htm>)

経済学部(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kisoku.htm>)

医学部(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kisoku.htm>)

理工学部(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/kisoku.htm>)

農学部(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/kisoku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、基本理念として「佐賀大学憲章」を宣言し、達成しようとする基本的な成果・目標を本学の中期目標前文に示すとともに、大学の目的及び各学部・学科（課程）の目的が学則及び学部規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第83条）に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に対応しており、大学の目的として適切である。さらに、「佐賀大学憲章」に基づいて「佐賀大学中長期ビジョン」を策定しており、教育、研究、社会貢献の3つの使命など本学の目指すべき方向性とその方策を明示している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の大学院（課程）の目的及び各研究科・専攻の教育研究目的を下記（資料1-1-②-A）のように「佐賀大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」（参照資料1-1-②-ア）及び各研究科規則（参照資料1-1-②-イ）に定めている。

資料 1-1-②-A： 本学大学院（課程）及び各研究科・専攻の目的

佐賀大学大学院の目的

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

修士課程・博士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

各研究科・専攻の目的

【教育学研究科（修士課程）】

教育学研究科は、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(1) 学校教育専攻：教育学、教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。

(2) 教科教育専攻：各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を実践面に応

用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。

【経済学研究科（修士課程）】

経済学研究科は、経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

- (1) 金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。
- (2) 企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。

【医学系研究科（修士課程、博士課程）】

理念：医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応える研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。目的：医学系研究科の理念を实践することを目的とする。

修士課程

- (1) 医科学専攻：医学以外の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を養成することを目的とする。
- (2) 看護学専攻：高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。

博士課程

- (1) 医科学専攻：医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

【工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）】

工学系研究科は、理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

博士前期課程

- (1) 機能物質化学専攻：化学及び応用化学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (2) 物理学専攻：物理学及び物理科学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (3) 機械システム工学専攻：機械工学及びその関連の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (4) 電気電子工学専攻：電気工学及び電子工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (5) 知能情報システム学専攻：情報科学及び情報工学の学問領域における深い専門知識・能力及び幅広い視野をもって知識基盤社会を支える人材を養成すること。
- (6) 数理学専攻：数学及び数理科学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (7) 都市工学専攻：都市工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (8) 循環物質工学専攻：化学及び応用化学の領域において、循環型社会に貢献する高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (9) 生体機能システム制御工学専攻：生体機能及びシステム制御工学に関連する学際的及び融合的な領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。

博士後期課程

- (1) エネルギー物質科学専攻：エネルギー科学及び物質科学に関連する学際的及び融合的な領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等を養成すること。
- (2) システム生産科学専攻：生産システム学、社会システム工学及び情報システム学に関連する学際的及び融合的な領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等を養成すること。
- (3) 生体機能システム制御工学専攻：生体機能及びシステム制御工学に関連する学際的及び融合的な領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等を養成すること。

【農学研究科（修士課程）】

農学研究科は、科学技術の高度化・情報化・国際化に伴う社会の要求に応えるため、学部教育の幅広い基礎学力を基盤とし、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。

- (1) 生物生産学専攻：生産科学及び環境情報工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人等を養成すること。
- (2) 応用生物科学専攻：応用生物学及び生物化学の領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等を養成すること。

(出典：佐賀大学大学院学則、各研究科規則)

参照資料 1-1-②-ア：佐賀大学大学院学則(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

参照資料 1-1-②-イ：各研究科規則

教育学研究科(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm>)

経済学研究科(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm>)

医学系研究科(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukeiin.htm>)

工学系研究科(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeiin.htm>)

農学研究科(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院及び各研究科・専攻の目的が大学院学則及び各研究科規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第 99 条）に規定された、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に対応しており、大学院の目的として適切である。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的等は、下記（資料 1-2-①-A）に示す冊子体及びウェブサイトに掲載・公表することにより周知を図っている。大学の構成員に対しては「学生便覧」(別添資料 1-2-①-1) を冊子として職員・学生に配布し、また、新規採用の教職員に対し、新任教員説明会等で説明している(別添資料 1-2-①-2)。特に新入生に対しては、学生便覧及び各学部・研究科の履修の手引き等(別添資料 1-2-①-3~4) の冊子を配布し、オリエンテーションで大学の目的及び各学部・研究科の教育理念や教育目標について説明している。入学案内として編集した「佐賀大学案内」(別添資料 1-2-①-5) は、高等学校関係者、学内外での大学説明会及びオープンキャンパスへの参加者(資料 1-2-①-B) に対して配布し、本学並びに各学部・大学院の教育理念・目的等を広報している。また、本学ウェブサイトの大学案内及び学部・大学院案内(参照資料 1-2-①-7~1) 、並びに各学部・研究科のオリジナルウェブサイト(参照資料 1-2-①-9) において、それぞれの理念・目的等を紹介し、社会に広く公表している。

資料 1-2-①-A： 理念・目標等の公表状況

冊子等周知媒体	理念・目的等の区分 (○印を掲載)			対象	発行部数(H20) / アクセス件数(H20)
	大学(憲章)	学部	研究科		
学生便覧	○	○	○	教職員, 学生	3,000
各学部・履修の手引き等	○	○		教職員, 学生	4,070
各研究科・履修の手引き等	○		○	教職員, 学生	1,280
佐賀大学案内	○	○	○	高等学校関係者, 志願者	18,000
佐賀大学ウェブサイト	○	○	○	教職員, 学生, 志願者, 一般	44,259
各学部・研究科ウェブサイト		○	○	教職員, 学生, 志願者, 一般	270,075

(出典：アドミッションセンター資料、事務局資料)

資料 1-2-①-B: 大学説明会 (オープンキャンパス) 参加者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
文化教育学部	994	1, 248	930	961	1, 200
経済学部	443	520	550	571	894
医学部	509	688	543	489	677
理工学部	589	764	597	688	872
農学部	261	319	280	308	608
全学	2, 796	3, 539	2, 900	3, 017	4, 251

(出典：役員会資料 (平成 20 年 9 月 10 日))

別添資料 1-2-①-1: 平成 21 年度学生便覧 1 ページ (学長挨拶, 佐賀大学憲章)
102 ページ (佐賀大学学則 第 2 条)
284 ページ (佐賀大学大学院学則 第 2 条, 第 4 条)

別添資料 1-2-①-2: 新任教員説明会実施要項

別添資料 1-2-①-3: 平成 21 年度 各学部履修の手引等

文化教育学部履修の手引 目次

経済学部マニュアル 目次

医学部 (医学科) 学習要項 目次

医学部 (看護学科) 学習要項 目次

理工学部で何を学ぶか 目次

農学部履修の手引 目次

別添資料 1-2-①-4: 平成 21 年度 各研究科履修の手引等

教育学研究科履修案内 目次

経済学研究科履修案内 目次

医学系研究科 (修士課程) 学習要項 目次

医学系研究科 (博士課程) 学習要項 目次

工学系研究科 (博士前期・後期課程) 履修案内 目次

農学研究科 大学院履修案内 目次

別添資料 1-2-①-5: 佐賀大学案内 (抜粋)

参照資料 1-2-①-7: 大学案内 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

参照資料 1-2-①-イ: 学部・大学院案内 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/school/>)

参照資料 1-2-①-ウ: 各学部・研究科ウェブサイト

文化教育学部・教育学研究科

(<http://it3.pd.saga-u.ac.jp/>) , (<http://it3.pd.saga-u.ac.jp/japanese/guraduate/guraduate.html>)

経済学部・経済学研究科 (<http://www.eco.saga-u.ac.jp/>)

医学部・医学系研究科 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/>)

理工学部・工学系研究科

(<http://www.se.saga-u.ac.jp/>) , (<http://www.se.saga-u.ac.jp/grad/index.html>)

農学部・農学研究科 (<http://www.ag.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的等が掲載された学生便覧、履修の手引き等を冊子として配布し、特に新規採用の教職員や新入生に対しては、新任教員研修やオリエンテーションで大学の目的及び各学部・研究科の教育理念や教育目標について説明しており、大学構成員 (教職員・学生) に対して目的の周知がなされている。高等学校関係者、学内外での大学説明会及びオープンキャンパスへの参加者に対しては、入学案内として編集した「佐賀大学案内」を配布し、本学並びに各学部・大学院の教育理念・目的等を広報している。また、本学ウェブサイト及び各学部・研究科のウェブサイトにおいて、それぞれの理念・目的等を紹介することにより、社会に広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 基本理念としての大学憲章を宣言し、それに沿った「佐賀大学中長期ビジョン」を策定しており、将来の目指すべき大学像を明確に設定している。

【改善を要する点】

- 大学の目的の認知度に関する調査・検証をもとに、周知方法等の改善を図る。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の基本理念として「佐賀大学憲章」を宣言し、達成しようとする基本的な成果・目標を本学の中期目標前文に示すとともに、大学の目的及び各学部・学科（課程）の目的が「国立大学法人佐賀大学規則」並びに学則及び各学部規則に、大学院（課程）の目的及び各研究科・専攻の教育研究目的が「大学院学則」及び各研究科規則にそれぞれ明確に定められており、これらは目的として適切である。

その周知・公表に関しては、新任教員研修，新入生オリエンテーション，オープンキャンパス等での説明とともに、学生便覧，履修の手引，佐賀大学案内等の冊子やウェブサイト等を介して，学内外の広範囲になされている。さらに，大学憲章に沿った将来の目指すべき大学像「佐賀大学中長期ビジョン」を策定し，公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

基準1で示した本学の学士課程の目的を達成するため，文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部を設置し，学部の目的に応じて学科又は課程を置き，国際的視野を有し，豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人の育成と文化，健康，社会，科学技術に関する教育研究に取り組んでいる（資料2-1-①-A，参照資料2-1-①-ア）。

資料2-1-①-A： 本学が設置する学部，学科又は課程

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	取得できる学位 (付記する名称)
文化教育学部	学校教育課程	90人		学士(学校教育)
	国際文化課程 人間環境課程	60人 60人		学士(国際文化) 学士(人間環境)， (健康福祉・スポーツ)
	美術・工芸課程 (3年次編入学)	30人	20人	学士(美術・工芸)
	小 計	240人	20人	
経済学部	経済システム課程	140人		学士(経済学)
	経営・法律課程	135人		学士(経済学)
	小 計	275人		
医学部	医学科	100人		学士(医学)
	看護学科	60人	10人	学士(看護学)
	小 計	160人	10人	
理工学部	数理科学科	30人		学士(理学)
	物理科学科	40人		学士(理学)
	知能情報システム学科	60人		学士(理学)
	機能物質化学科	90人		学士(理学)，(工学)
	機械システム工学科	90人		学士(工学)
	電気電子工学科	90人		学士(工学)
	都市工学科 (3年次編入学)	90人	20人	学士(工学)
小 計	490人	20人		
農学部	応用生物科学科	45人		学士(農学)
	生物環境科学科	60人		学士(農学)
	生命機能科学科 (3年次編入学)	40人	10人	学士(農学)
	小 計	145人	10人	
合 計		1,310人	60人	

(出典：佐賀大学学則第3条第2項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)，
佐賀大学学位規則第3条 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm>))

参照資料2-1-①-ア：各学部の目的

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)

経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)

医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように文化、健康、社会、科学技術に関する5学部で構成し、各学部の目的に応じて学科、課程を設置しており、この学部・学科構成は、学則に定める学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

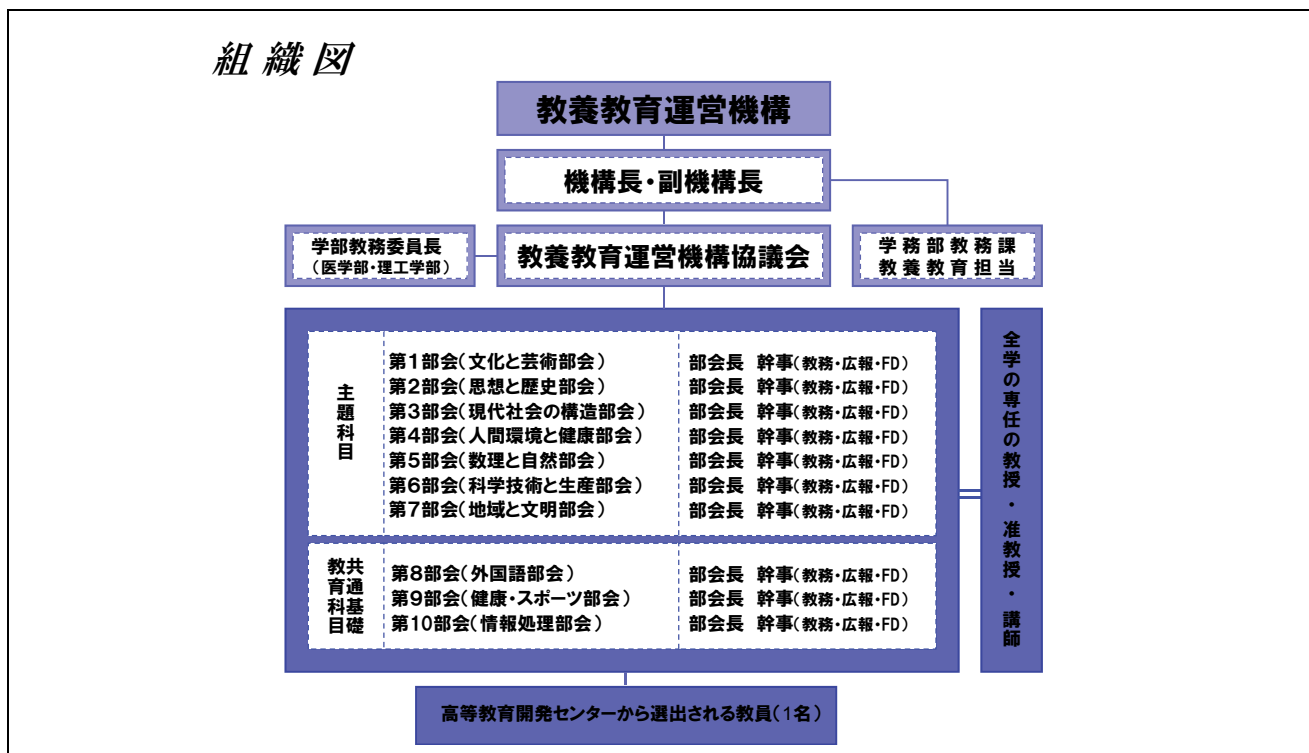
国立大学法人佐賀大学規則に基づき、教養教育運営機構を全学的な教養教育実施組織として設置している（資料2-1-②-A、参照資料2-1-②-ア～イ）。

教養教育運営機構には、共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第1～10部会を置き、また、各部会から選出される部会長、教務委員、広報委員、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員及び高等教育開発センターから選出される委員を構成員とする協議会により、教養教育運営機構としての意思決定を行っている。協議会には、複数の委員会が置かれ、このうち、教務委員会は、授業の実施計画・実施方法の改善、シラバスやGPAの運用など、教養教育の教務に関する重要な事項等について審議している。さらに、FD委員会は教養教育の実施に関する諸課題の検討及び改善に取り組んでおり、広報委員会は教養教育の実施状況を大学の構成員等に周知する役割を担っている（別添資料2-1-②-1～2、参照資料2-1-②-ウ）。

全学の教員は、第1～10部会のいずれか（または複数の部会）に所属し、部会が開設する科目を担当している（資料2-1-②-B～C）。また、大学入門科目、共通基礎教育科目を履修させることにより、教養教育から専門教育への円滑な移行を目指すとともに、7領域から構成される主題科目を1年次から4年次にかけて履修できる体制を整えており、教養教育科目履修規程において、各学部が定めるところにより学科・課程ごとに教養教育科目を32単位から41単位を修得することとしている（参照資料2-1-②-エ）。

主題科目の多くを本庄キャンパスで開講しているため、鍋島キャンパス（医学部）の学生が本庄キャンパスで開講している科目を受講できるよう、連絡バスを時間割に応じて運行するなどの配慮を行っている（別添資料2-1-②-3）。

資料 2-1-②-A : 教養教育運営機構 組織図



(出典：教養教育運営機構 ウェブサイト (<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>))

資料 2-1-②-B : 教養教育科目の区分及び担当部会

区 分	教 養 教 育 科 目						
	主題科目		共 通 基 礎 教 育 科 目			大学入門科目	
	分野別 主題科目	共通 主題科目	外国語科目		健康・ スポーツ 科目		情報処理 科目
			英語, 独語, 仏語, 中国語, 朝鮮語 日本語 (留学生向け)				
担 当	第1～6部会	第7部会	第8部会	第9部会	第10部会	(各学部で対応)	

(出典：事務局資料)

資料2-1-②-C: 教養教育運営機構の部会所属教員数 (平成21年3月1日現在)

部会名	正会員数	準会員数	合計
第1部会 文化と芸術	29	13	42
第2部会 思想と歴史	22	2	24
第3部会 現代社会の構造	51	1	52
第4部会 人間環境と健康	118	3	121
第5部会 数理と自然	81	3	84
第6部会 科学技術と生産	89	1	90
第7部会 地域と文明	15	10	25
第8部会 外国語	32	1	33
第9部会 健康・スポーツ	29	0	29
第10部会 情報処理	45	11	56
計	511	45	556

(注) 準会員は、登録を認められた助教のほか、他部会において正会員を務める教員である。(出典: 教養教育運営機構 データ)

別添資料2-1-②-1: 教養教育運営機構協議会 議事次第 (例示)

別添資料2-1-②-2: 教養教育運営機構 教務委員会, FD委員会, 広報委員会の議事次第 (例示)

別添資料2-1-②-3: 医学部学生の教養教育に係るキャンパス間移動のバス配車表

参照資料2-1-②-ア: 教養教育運営機構 ウェブサイト (<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>)

参照資料2-1-②-イ: 教養教育運営機構規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm>)

参照資料2-1-②-ウ: 教養教育運営機構運営規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm>)

参照資料2-1-②-エ: 教養教育科目履修規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育実施組織として教養教育運営機構を置き、全学の教員が、教養教育運営機構に設置する第1部会から第10部会のいずれかに所属し、教養教育に取り組んでいる。また、教務、FD、広報を担当する委員会を設置し、協議会による意思決定と教育改善に向けた取組を実行する体制を整えている。また、鍋島キャンパスの学生に対し、本庄キャンパスへの移動のためのバスを運行している。これらのことから、教養教育の体制が整備され、適切に機能している。

観点2-1-③: 研究科及びその専攻の構成 (研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

基準1で示した大学院課程の目的を達成するため、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学系研究科、農学研究科を設置し、研究科の目的に応じて、修士課程又は博士前期課程の専攻を、更に医学系研究科に博士課程、工学系研究科には博士後期課程の専攻を置き、高度な学術の理論と応用に関する教育研究を行い、研究開発能力と高度な専門的知識・能力の育成に取り組んでいる (資料2-1-③-A, 参照資料2-1-③-ア)。

資料 2-1-③-A : 本学が設置する研究科, 専攻

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士課程・博士後期課程	
		入学定員	取得できる学位 (付記する名称)	入学定員	取得できる学位 (付記する名称)
教育学研究科	学校教育専攻	6人	修士(教育学)		
	教科教育専攻	33人	修士(教育学)		
	小計	39人			
経済学研究科	金融・経済政策専攻	4人	修士(経済学)		
	企業経営専攻	4人	修士(経済学)		
	小計	8人			
医学系研究科	医科学専攻	15人	修士(医科学)		
	看護学専攻	16人	修士(看護学)		
	小計	31人			
	医科学専攻			30人	博士(医学)
	小計			30人	
工学系研究科	機能物質化学専攻	16人	修士(理学), (工学)		
	物理科学専攻	15人	修士(理学)		
	機械システム工学専攻	27人	修士(工学)		
	電気電子工学専攻	26人	修士(工学)		
	知能情報システム学専攻	15人	修士(理学)		
	数理科学専攻	11人	修士(理学)		
	都市工学専攻	27人	修士(工学)		
	循環物質工学専攻	17人	修士(理学), (工学)		
	生体機能システム制御工学専攻	32人	修士(学術), (理学), (工学)		
	小計	186人			
	エネルギー物質科学専攻			9人	博士(学術), (理学), (工学)
	システム生産科学専攻			7人	博士(学術), (理学), (工学)
	生体機能システム制御工学専攻			14人	博士(学術), (理学), (工学)
	小計			30人	
農学研究科	生物生産学専攻	20人	修士(農学)		
	応用生物科学専攻	30人	修士(農学)		
	小計	50人			
合計	小計	314人		60人	

(出典: 佐賀大学大学院学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/ki-soku/gakusoku/ingakusoku.htm>))

参照資料 2-1-③-A : 研究科の目的 (各ウェブページ, 下部に記載)

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように, 学部構成に対応した領域における学術の理論や応用について深く教育研究できるよう, 5研究科で構成し, 各研究科の目的に応じて専攻を設けており, 本学の研究科及びその専攻の構成は, 大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学規則」に基づき，教育研究に必要な附属施設等を設置している（資料2-1-⑤-A～B）。このうち，文化教育学部附属学校園，医学部附属病院，農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターについては，大学設置基準第39条に定められた附属施設である（参照資料2-1-⑤-ア）。このほか理工学部では，大学設置基準第39条第2項に係る施設として，実習工場を設置している（参照資料2-1-⑤-イ）。これらの施設においては，学生に対し，学校教育実習，臨床医学実習，農場フィールド科学実習，機械工作実習など，教育課程に不可欠な実習を実施しているほか，施設の目的に沿って，教育研究に資する取組を行っている（別添資料2-1-⑤-1，参照資料2-1-⑤-ウ）。

また，高等教育開発センターは，大学教育の在り方について調査・研究しており，その成果は刊行物やFD・SD等を通して，本学の教育改善に寄与している（参照資料2-1-⑤-エ）。

さらに，全国共同利用施設の海洋エネルギー研究センター及び学内共同教育研究施設の各センターでは，各施設としての目的を果たすとともに，学部・研究科の教育に参画して研究内容やその成果を教育内容に活かしている（別添資料2-1-⑤-2）。

資料2-1-⑤-A： 教育研究に必要な附属施設等

（附属図書館）

第19条 本学に，附属図書館及びその分館を置く。

（教養教育運営機構）

第20条 本学に，教養教育運営機構を置く。

（全国共同利用施設）

第21条の2 本学に，全国共同利用施設として海洋エネルギー研究センターを置く。

（学内共同教育研究施設）

第22条 本学に，次の学内共同教育研究施設を置く。

総合分析実験センター

総合情報基盤センター

留学生センター

低平地研究センター

海浜台地生物環境研究センター

シンクロトロン光応用研究センター

高等教育開発センター

地域学歴史文化研究センター

（学部附属の教育施設及び研究施設）

第23条 本学に，次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。

文化教育学部

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属特別支援学校
 附属教育実践総合センター
 医学部
 附属病院
 附属地域医療科学教育研究センター
 附属先端医学研究推進支援センター
 農学部
 附属資源循環フィールド科学教育研究センター

(出典：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>))

資料2-1-⑤-B： 各附属施設等の目的

○ 教育を主目的とした組織

【教養教育運営機構】

第2条 運営機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の教養教育実施機関として、本学の目的、使命にのっとり、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的とする。

【留学生センター】

第2条 センターは、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び海外留学を希望する学生に、必要な教育及び指導助言を行うこと等により、佐賀大学（以下「本学」という。）における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

○ 共同教育研究を主目的とした組織

【海洋エネルギー研究センター】

第2条 センターは、全国共同利用施設として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

【低平地研究センター】

第2条 センターは、低平地における地圏環境、水圏環境並びに都市環境に関する基礎的及び応用的研究を推進することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の研究教育活動及び学内外との学術交流の促進を図り、併せて地域社会並びに国際社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。

【海浜台地生物環境研究センター】

第2条 センターは、海浜台地において高度な生物生産体系を確立するため、海浜台地における生産資源の開発・利用、生産環境の保全及び流通情報システムの開発に関する研究を推進し、もって佐賀大学（以下「本学」という。）の研究教育活動及び学術交流の活性化を図り、併せて地域及び我が国内外の環境に配慮した生物生産技術の向上発展に寄与することを目的とする。

【シンクロトロン光応用研究センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。

【高等教育開発センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の大学教育について調査・研究するとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の目的と使命を達成することを目的とする。

【地域学歴史文化研究センター】

第2条 センターは、地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。

【文化教育学部附属教育実践総合センター】

第2条 センターは、附属学校（園）等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。

【医学部附属地域医療科学教育研究センター】

第2条 センターは、本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。

【医学部附属先端医学研究推進支援センター】

第2条 センターは、本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を発展させることを目的とする。

○ 教育研究支援を主目的とした組織

【総合分析実験センター】

第2条 センターは、生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研究支援体制の実現を目指すことを目的とする。

【総合情報基盤センター】

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。

○ 本学の教育研究上不可欠な役割を持つ附属施設

【附属図書館】

第2条 図書館は、佐賀大学における教育、研究及び社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な図書、雑誌等の資料はじめ学術情報を収集し、整理、作成、保存して提供するものとする。

【文化教育学部附属学校（園）】

第2条 附属学校の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める教育又は保育を行うこと。
- (2) 本学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- (3) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

【医学部附属病院】

第2条 病院は、医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。

【農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター】

第2条 センターは、農学部の附属教育研究施設として、フィールド科学に関する教育研究を推進するとともに、農学の知的・技術的情報の発信及び技術研修会等の普及活動を通して、地域社会に貢献することを目的とする。

(出典：各附属施設等の規則)

別添資料2-1-⑤-1：附属施設で実施される各実習のシラバス等

別添資料2-1-⑤-2：附属施設の自己点検・評価書等

(部局例示：海洋エネルギー研究センター、総合分析実験センター、シンクロトン光応用研究センター)

参照資料2-1-⑤-ア：附属施設・研究施設案内 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/institution/>)

参照資料2-1-⑤-イ：ようこそ佐賀大学理工学部実習工場へ ウェブサイト (<http://www.me.saga-u.ac.jp/~factory/koujou1.html>)

参照資料2-1-⑤-ウ：オンラインシラバス

(<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

参照資料2-1-⑤-エ：高等教育開発センター ウェブサイト (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に必要な施設として、大学設置基準第39条等に基づく附属施設を設置しているほか、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設を設置している。これらの施設は、本学の目的に沿って教育研究活動等に取り組み、その成果をあげており、適切に役割を果たし、機能している。特に高等教育開発センターは大学全体の教育目標の達成に向けて教育開発及び全学的な教育改善活動を推進しており、シンクロトン光応用研究センターや全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターは、これらの研究分野の中心的存在となっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究評議会は、毎月1回の定例会及び臨時会を開催し、教育研究に係る中期目標・計画、年度計画や、重要な規則の制定・改廃、教育課程の編成方針、学生の身分異動や学位授与に関する方針、自己点検・評価等に関する重要事項を審議し、方向性を決定している（別添資料 2-2-①-1、参照資料 2-2-①-ア）。

各学部・研究科においては、教授会規程、研究科委員会規程に基づき、教授会及び研究科委員会の構成員を定め、教授会・研究科委員会の下に各種委員会を置いて、担当事項に関する調査分析、企画立案などの活動を行っており、学部長・研究科長が毎月1回の定例及び臨時の教授会・研究科委員会を開催し、中期計画及び年度計画の進捗、学生の入学、教育課程の編成、卒業又は課程の修了、教員の人事など、教育活動に係る重要事項について審議している（別添資料 2-2-①-2～3、参照資料 2-2-①-イ～ウ）。

別添資料 2-2-①-1：教育研究評議会次第（平成 21 年 2 月 20 日開催）

別添資料 2-2-①-2：文化教育学部教授会 次第（部局例示）

別添資料 2-2-①-3：教育学研究科委員会 次第（部局例示）

参照資料 2-2-①-ア：教育研究評議会規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyogikai.htm>）

参照資料 2-2-①-イ：各学部教授会規程

文化教育学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/kyozyukai.htm>）

経済学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kyozyukai.htm>）

医学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kyoujukai.htm>）

理工学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/kyozyukai.htm>）

農学部（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/kyozyukai.htm>）

参照資料 2-2-①-ウ：各研究科委員会規程

教育学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikugakuiinkai.htm>）

経済学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuiinkai.htm>）

医学系研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukenkyukaiinkai.htm>）

工学系研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeiinkai.htm>）

農学研究科（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuiinkai.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議・決定しており、本学の教育研究活動に関する意思決定機関として機能している。また、各学部教授会及び各研究科委員会は、その下に各種委員会を置いて専門的な事項に関する検討を行う体制を整え、毎月1回の定例及び臨時の会議を開催し、学部・研究科の教育研究活動を遂行するための重要事項を審議しており、実質的な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学士及び大学院の教育課程や教育方法等の重要事項を審議し、適正かつ円滑な実施を図るための全学的な組織として大学教育委員会を設置し、毎月1回程度、委員会を開催している。同委員会は、副学長を委員長とし、各学部長（研究科長を兼任）及び各学部、教養教育運営機構、高等教育開発センターから選出された教員をもって

構成している。大学教育委員会における審議を効果的・効率的にするため、教務専門委員会、企画・評価専門委員会、FD専門委員会を設け、各委員はいずれかの専門委員会に所属し、各部局意見の集約・調整、必要事項の調査分析、企画立案等、実質的な検討を行っている。なお、大学教育委員会は、学部等に対して指導及び勧告することができ、大学教育委員会の決定事項は、教育研究評議会に諮られ、又は直接各部局に伝達され、実行に移されている（別添資料2-2-②-1，参照資料2-2-②-7）。

各学部・研究科においては、教授会、研究科委員会の下に教務委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会などの各種委員会を置き、教務委員会は月1回程度の開催、FD委員会は年に数回の開催をし、大学教育委員会と連携して各部局の教育課程・教育方法や教育改善等に係る事項の調査分析、企画立案等の具体的検討を行い、教授会、研究科委員会で審議している（別添資料2-2-②-2～4，参照資料2-2-②-1）。

別添資料2-2-②-1：大学教育委員会各専門委員会活動報告（抜粋）

別添資料2-2-②-2：医学部教育委員会，医学系研究科運営委員会組織図（部局例示）

別添資料2-2-②-3：経済学部，理工学部，工学系研究科の教務委員会次第（部局例示）

別添資料2-2-②-4：農学部FD委員会次第（部局例示）

参照資料2-2-②-7：大学教育委員会規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kyoiku.htm>）

参照資料2-2-②-1：文化教育学部¹に置く委員会等に関する規程（部局例示）

（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/iinkaitou.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学的には大学教育委員会が置かれ、各学部・研究科には教務委員会等を設置している。大学教育委員会は、副学長、教育実施組織の各部局長及び各部局選出教員に加えて、シンクタンク組織の高等教育開発センター教員で構成されており、また、各学部・研究科の教務委員会は、各教授会・研究科委員会で選出される委員により構成され、いずれも適切な構成となっている。これらの委員会は、上記のように組織的に連携し、いずれも必要な回数²の会議を開催し、教育活動を遂行するために必要な事項を検討しており、実質的な活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「教育先導大学」と位置づけの下に、高等教育開発センターを設置し、大学教育委員会と連携して全学的に教育改善活動を推進している。
- 全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターや、シンクロトロン光応用研究センター、低平地研究センター、地域学歴史文化研究センターなど、各研究分野の中心的存在として機能し、本学の研究を特徴づける教育研究センターを備えている。

【改善を要する点】

- 学内共同教育研究施設等は、それぞれの目的に応じて必要な機能を果たしてきたが、今後の大学の教育研究の動向に対応可能な、柔軟な教育研究組織体制を作る。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究に係る組織構成は、学則に定める教育研究の目的に沿って、文化、健康、社会、科学技術に関する 5 学部を基本的組織として置き、大学院課程の組織として 5 研究科、全学的な教養教育を担う組織として教養教育運営機構を置き、教育研究に必要な施設として、大学設置基準第 39 条等に基づく附属施設のほか、全国共同利用施設や学内共同教育研究施設を設置している。これらの基本的組織及び施設は、本学の目的に沿って教育研究活動等に取り組み、その成果をあげており、適切に役割を果たし、機能している。特に高等教育開発センターは大学全体の教育目標の達成に向けて教育開発及び全学的な教育改善活動を推進しており、シンクロトロン光応用研究センターや全国共同利用機関の海洋エネルギー研究センターは、これらの研究分野の中心的存在となっている。

教育活動を展開する運営体制は、全学的には大学教育委員会を置き、各学部・研究科には教授会及び各研究科委員会の下に教務委員会、FD委員会等の各種委員会を設置し、専門的な事項に関する検討を行う体制を整えている。大学教育委員会は、副学長、教育実施組織の各部局長及び各部局選出教員に加えて、シンクタンク組織の高等教育開発センター教員で構成されており、また、各学部・研究科の教務委員会等は、各教授会・研究科委員会で選出される委員により構成され、いずれも適切な構成となっている。これらの委員会は、組織的に連携し、学生の入学、教育課程の編成、教育改善、卒業または課程の修了など、教育活動を遂行するために必要な事項を審議しており、実質的な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程を遂行するため、「国立大学法人佐賀大学規則」(第10条、第18条)及び「教員組織規程」(資料3-1-①-A)に教員組織編制の基本的な方針を規定し、平成19年4月からは、大学設置基準の改正に伴い、下記(資料3-1-①-B)の方針により教員組織の編制を行っている。それにより、「教員組織規程」別表第1～第2(資料3-1-①-A【再掲】)に示すように、学士課程・大学院課程の教育を行う学部等に教員組織としての講座を置き、その他に全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、学部附属の教育・研究施設等に教員組織を置いている。これらの組織に所属する教員は、「教育職員就業規程」(第2条)(資料3-1-①-C)に定める教授、准教授、講師、助教、助手の役割分担の下に組織的に連携した教員組織としての講座等を編制している。また、学部長及び研究科長の下に、学科長(国立大学法人佐賀大学規則(第28条、第29条))(参照資料3-1-①-7)、専攻長(大学院医学系研究科規則(第3条))(参照資料3-1-①-4)、講座主任(医学部規則(第3条))(参照資料3-1-①-7)等の責任体制が明確にされており、組織的な連携と責任の所在が明確な教育研究組織編制になっている。

資料3-1-①-A： 国立大学法人佐賀大学規則及び教員組織規程 (抜粋)

国立大学法人佐賀大学規則

第10条 本法人に、教員組織として講座を置く。

2 前項に掲げるもののほか、第11条の2、第11条の5、第11条の6及び第21条から第23条の2までに規定する組織に、教員組織を置く。

第18条

3 大学院の教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教のうちから、各研究科ごとに定める大学院の教員としての資格基準を満たした者をもって組織する。

国立大学法人佐賀大学教員組織規程

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学規則(平成16年4月1日制定)第10条第3項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学(以下「本学」という。)の教員組織に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 本学の学部の学科又は課程に、別表第1のとおり修士講座又は博士講座を置く。

第3条 本学の工学系研究科に、別表第2のとおり博士講座を置く。

第4条 前2条に規定するもののほか、本学の次に掲げる組織に、教員組織を置く。

産学官連携推進機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、保健管理センター、海洋エネルギー研究センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、高等教育開発センター、地域学歴史文化研究センター、有明海総合研究プロジェクト、文化教育学部附属幼稚園、文化教育学部附属小学校、文化教育学部附属中学校、文化教育学部附属特別支援学校、文化教育学部附属教員実践総合センター、医学部附属病院、医学部附属地域医療科学教育研究センター、医学部附属先端医学研究推進支援センター、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センター

別表第1 (第2条関係)

学部又は研究科	学科又は課程	講 座
文化教育学部	学校教育課程 国際文化課程 人間環境課程 美術・工芸課程	△教育学・教育心理学 △教科教育 △理教教育 △音楽教育 △日本・アジア文化 △欧米文化 △地域・生活文化 △環境基礎 △健康スポーツ科学 △美術・工芸
経済学部	経済システム課程 経営・法律課程	△経営システム △地域政策 △国際経済社会 △経済情報 △法政策
医学部	基礎医学系	○分子生命科学 ○生体構造機能学 ○病因病態科学 ○社会医学
	臨床医学系	○内科学 ○精神医学 ○小児科学 ○一般・消化器外科学 ○胸部・心臓血管外科学 ○整形外科 ○脳神経外科学 ○泌尿器科学 ○産科婦人科学 ○眼科学 ○耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 ○放射線医学 ○麻酔・蘇生学 ○歯科口腔外科学 ○臨床検査医学 ○救急医学
	看護学科	△看護基礎科学 △成人・老年看護学 △母子看護学 △地域・国際保健看護学
理工学部	数理科学科	△数理学 △応用数理学
	物理科学科	△基礎物理学 △応用物理学
	知能情報システム学科	△情報基礎学 △計算システム学 △高次情報処理学
	機能物質化学科	△反応化学 △物性化学 △機能材料化学 △電子セラミックス材料工学 △機能分子システム工学
	機械システム工学科	△環境流動システム学 △熱エネルギーシステム学 △先端材料システム学 △設計生産システム学 △知能機械システム学
	電気電子工学科	△電子システム工学 △知能計測制御工学 △電子情報工学 △情報通信工学

理工学部	都市工学科	△建設構造学 △建設地盤工学 △環境システム工学 △環境設計学 △社会システム学
農学部	応用生物科学科	△生物資源開発学 △生物資源制御学
	生物環境科学科	△生物環境保全学 △資源循環生産学 △地域社会開発学
	生命機能科学科	△生命化学 △食糧科学

備考： 1 △印を冠するものは修士講座を示す。
2 ○印を冠するものは博士講座を示す

別表第2 (第3条関係)

研究科	専攻	講座
工学系研究科	エネルギー物質科学専攻	エネルギー開発工学 物質科学 機能材料工学
	システム生産科学専攻	生産開発工学 社会システム工学 情報システム学
	生体機能システム制御工学専攻	インターフェイス機能工学 インテリジェント制御工学 生体システム工学

(出典：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>))

国立大学法人佐賀大学教員組織規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kyoinsosiki.htm>)

資料3-1-①-B： 平成19年4月からの教員組織編制における基本的な考え方

1. 現行の学部・研究科等の講座は、「教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」ための教員組織編制として、当面その名称と教員構成のまま移行するが、旧大学設置基準の講座制で規定されたものは別の「教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する」ための教員集団として位置づける（第7条対応）。
2. 講座の教員配置は、新大学設置基準第10条「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとする」、第7条3「教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする」ならびに第13条「専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数を合計した数以上とする」を指針として、本学の教育研究の目的に照らして整備していくものとし、旧大学設置基準9条の廃止により旧来の枠組みにとらわれないものとする。
3. 新大学設置基準第12条及び13条における専任教員の定義の改正に伴い、本学に置く専任教員を次のように区分し、各区分に適した教員の選考基準や就業規程等を整備することにより有効な教員配置を行う。
 - (1) 専ら大学における教育研究に従事する教員（第12条2対応）
 - (2) 専ら大学における教育研究に従事する教員のうち授業を担当しない教員（第11条対応）
 - (3) 大学における教育研究以外の業務に従事する教員（第12条3対応）

(出典：役員会資料（平成19年3月6日）)

資料3-1-①-C: 教育職員就業規程

第2条 この規程において、教育職員の職種及び職務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）、助教及び助手（以下「大学教員」という。）

ア 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績をもって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

イ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績をもって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

ウ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

エ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力をもって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

オ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(出典：国立大学法人佐賀大学教育職員就業規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/syugyo/kyoinsyugyo.htm>))

参照資料3-1-①-ア：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)

参照資料3-1-①-イ：佐賀大学医学系研究科規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukeiin.htm>)

参照資料3-1-①-ウ：佐賀大学医学部規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kisoku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人佐賀大学規則」、「教員組織規程」及び「教育職員就業規程」において教員組織編制の基本的な方針等を定め、それに基づいて、学部及び学内共同教育研究施設等に、教授、准教授、講師、助教、助手の役割分担の下に連携した教員組織としての講座等を編制し、学士課程・大学院課程の教育研究を遂行するための実施体制を整えている。また、学部長及び研究科長の下に、学科長、専攻長、講座主任等の責任体制が明確にされており、組織的な連携と責任の所在が明確な教育研究組織編制になっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、観点3-1-①で述べたとおり教員組織編制の基本的な方針に基づき、各学部の目的に沿った教育課程を遂行するために必要な教員を学科・課程ごとに配置しており、専任教員数及び教授、准教授、講師、助教、助手等のバランスの両面において基準を満たし、教員の質においても、観点3-2-①で後述するように確保されている。また、教養教育の目的「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成する」を遂行するために教養教育運営機構を設置し、講師以上の全教員が専門教育とともに教養教育を担う「全学登録方式」により、豊富なカリキュラムを提供するために必要な教員が確保されている。

教育上主要と認める授業科目については、実施の責任母体（各学部教授会等）において、それぞれの教育目的を達成するため必要な授業科目を「教育上主要な授業科目」と定め、原則として専任の教授又は准教授が担当するように教員配置をしている。必修科目を中心として、ほぼ全ての主要な科目を教授又は准教授が担当している（別添資料3-1-②-1）。

別添資料3-1-②-1：主要授業科目の担当状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制の基本的な方針に基づき、各学部の教育課程を遂行するために必要な教員を配置しており、大学設置基準に定められている教員数の基準に適合するとともに、「教員の採用基準等」により、量と質の両面において教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。

教育上主要と認める授業科目については、実施の責任母体（各学部教授会等）において、それぞれの教育目的を達成するための必要な授業科目を「教育上主要な授業科目」と定め、原則として専任の教授、准教授が担当している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程においては、博士の学位又はこれに準ずる資格を有する専任教員が研究指導に当たっている（資料3-1-③-A）。また、研究指導教員及び研究指導補助教員は、平成21年5月1日時点において、大学院設置基準第9条で定める資格を有した教員数を満たしている。

資料3-1-③-A： 大学院教員の適格審査基準（部局例示・医学部）

【研究指導教員の資格】

- 1 博士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。）を有し、研究上の顕著な業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 2 修士課程の研究指導教員となることができる者は、研究科の教授で、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。この場合において、教育研究上特に必要と認めるときは、「研究科の教授」を「研究科の准教授」と読み替えることができるものとする。
 - (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 博士の学位は有しないが、研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

【授業担当教員の資格】

授業担当教員となることができる者は、研究科の教授、准教授、講師、又は助教で、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 博士の学位を有し、当該授業の担当教員としての研究業績を有する者
- (2) 博士の学位は有しないが、研究業績が前号の者に準ずると認められる者

（出典：医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、各専攻とも大学院設置基準（第9条）で定める資格を有した教員数を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

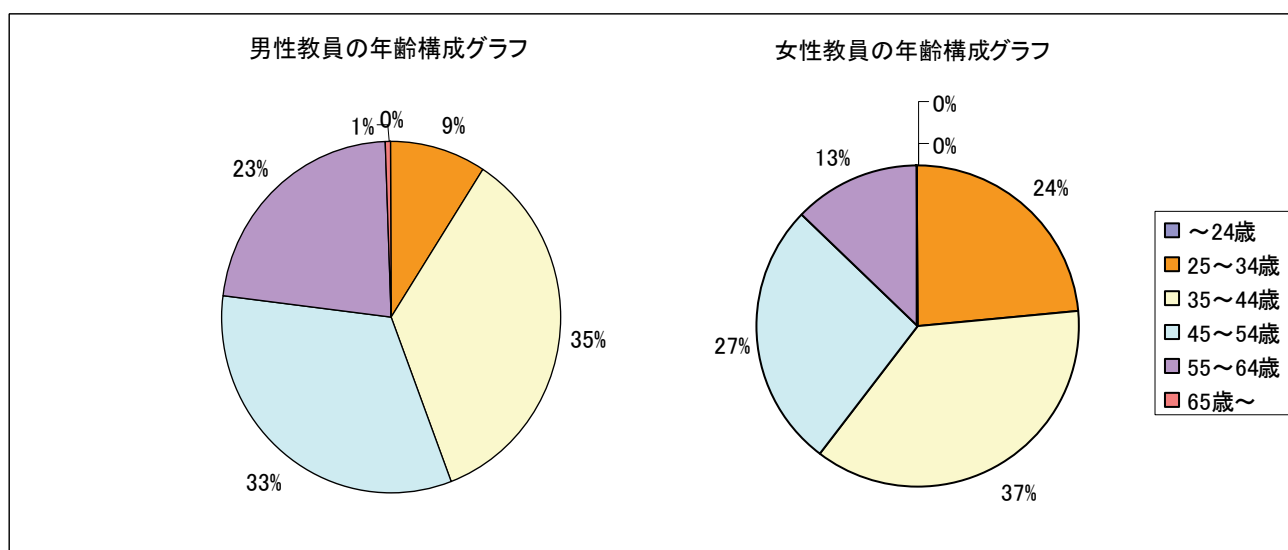
「教員人事の方針」(参照資料 3-1-⑤-ア)において、教員の選考は、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図ることを定め、年齢別等のバランスを考慮し、原則として公募制により教員選考を行っている（平成20年度教員選考90件中79件87.8%が公募により選考）。

平成21年5月1日現在の教員構成は、全教員数756人のうち、外国人教員19人、女性教員93人となっており年齢構成は、下記(資料3-1-⑤-A)のグラフが示すように、バランスのとれた構成となっている。

教員の任期制は、「教育職員の任期に関する規程」(参照資料 3-1-⑤-イ)に基づき、医学部及び学内共同教育研究施設等に導入している。

また、「評価結果の活用に関する要項」(参照資料 3-1-⑤-ウ)に基づく特に優れた取組を行った部局に対するインセンティブ経費や個人評価結果に基づく「優秀科学技術研究賞」及び「社会文化賞」の付与(参照資料 3-1-⑤-エ)、「教育功績等表彰」(別添資料 3-1-⑤-1)、「教員人事評価実施要項」(参照資料 3-1-⑤-オ)による教員活動評価の昇給・勤勉手当への反映、「サバティカル研修実施要項」(参照資料 3-1-⑤-カ)による研修の実施（平成20年度は4名の教員が取得）など、教員の活動をより活性化するための措置を多数講じている。

資料3-1-⑤-A: 教員の年齢構成グラフ



(出典：事務局資料)

別添資料 3-1-⑤-1：教育功績等表彰式

参照資料 3-1-⑤-ア：国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/jinjihosin.htm>)

参照資料 3-1-⑤-イ：国立大学法人佐賀大学教育職員の任期に関する規程
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/syugyo/ninki.htm>)

参照資料 3-1-⑤-ウ：国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する要項
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokayoukou.htm>)

参照資料 3-1-⑤-エ：「優秀科学技術研究賞」及び「社会文化賞」授与式 ウェブページ
(<http://www.saga-u.ac.jp/viewnews.php?ui=c2FnYS11MjAwOQ=&fd=dG9waWNz&newsid=185>)

参照資料 3-1-⑤-オ：国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施要項
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kyoinhyokayoukou.htm>)

参照資料 3-1-⑤-カ：国立大学法人佐賀大学サバティカル研修実施要項
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/syugyo/sabatekalyouko.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

年齢構成、性別等のバランスへの配慮及び公募制による教員の選考に加え、任期制の導入、部局評価の結果に基づくインセンティブ付与、教員の教育研究活動評価に基づく表彰や昇給・勤勉手当への反映、サバティカル研修など、多様な取組を行っており、大学の目的に応じ教育研究の水準の向上及び教員組織の活動を活性化するための適切な措置を講じている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、「教員人事の方針」(参照資料 3-2-①-ア) 及び「教員選考基準」(参照資料 3-2-①-イ) に基づき、各部局は、「教員選考規程」(参照資料 3-2-①-ウ) を制定し、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って、公募を原則とした選考を行っている。選考に当たっては、教員選考規程等により設置された選考委員会が、履歴、教育実績、研究業績等の書類審査及び面接・模擬授業・講演会等を実施することにより、教育及び研究上の指導能力を評価・審査している。審査結果は、教授会で審議し、投票によって候補者を決定している。教員の昇格についても、上述の採用基準を適用し、同様の手続で厳格に行っている。

大学院課程を担当する場合は、各研究科委員会において、研究指導教員及び授業担当教員の資格審査基準(別添資料 3-2-①-1) に基づいた教育研究上の指導能力を評価・審査し、決定している。

別添資料 3-2-①-1：各研究科の担当教員資格審査内規等

佐賀大学大学院教育学研究科担当教員の判定基準

佐賀大学大学院経済学研究科修士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規

佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ

佐賀大学大学院工学系研究科博士前期課程における准教授及び講師の主任指導審査基準

佐賀大学大学院工学系研究科博士後期課程における指導教員の資格、決定及び変更についての申合せ

佐賀大学大学院農学研究科教員資格審査に関する申合せ

参照資料 3-2-①-ア：国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/jinjihosin.htm>)
 参照資料 3-2-①-イ：国立大学法人佐賀大学教員選考基準 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/senkokizyun.htm>)
 参照資料 3-2-①-ウ：各学部教員選考規程
 文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/bunkuyokyoinsenkenko.htm>)
 経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kyouinsenkenkou.htm>)
 医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kyouinsenkenkou.htm>)
 理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/rikokyojin.htm>)
 農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/nogakuyokyoinsenkenko.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇格は、「教員人事の方針」に基づき、大学設置基準に規定する教員の資格に準じた「教員選考基準」及び「各学部教員選考規程」に従い実施している。

選考に際しては、選考委員会を設置し、履歴、教育業績、研究業績、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講演会等により、教育上の指導能力を具体的に評価・審査し、最終的に教授会で審議決定している。また大学院課程の担当教員については、研究科委員会で教育研究上の指導能力の評価に基づく資格審査を行っており、適切に運用している。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

「大学評価の実施に関する規則」(参照資料 3-2-②-ア)、「職員の個人評価に関する実施基準」(参照資料 3-2-②-イ) 及び「個人評価実施指針」(参照資料 3-2-②-ウ) に基づき、個々の教員は毎年度、教育活動の内容を含めた活動実績報告書、個人目標申告書、自己点検・評価書を部局長に提出し、定期的な評価がなされている。各部局の評価委員会は、これらを審査・評価し、改善すべき事項等を含めた評価結果を教員個人に通知している。教員の個人評価結果の集計・分析等は、部局ごとの「個人評価実施報告書」(参照資料 3-2-②-エ) としてウェブサイト上で公開している。

また、各授業担当教員は「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」(別添資料 3-2-②-1) に則り毎学期全科目について実施される学生による授業評価に基づいて授業点検・評価報告書を作成し、「教務情報事務システム」(参照資料 3-2-②-オ) 上で学生に向けて自己点検・評価の内容を公表するとともに、授業改善策を実行している。

別添資料 3-2-②-1：佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

参照資料 3-2-②-ア：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>)
 参照資料 3-2-②-イ：国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kojinhyokaki.jun.htm>)
 参照資料 3-2-②-ウ：個人評価実施指針 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kojinhyokasis.htm>)
 参照資料 3-2-②-エ：個人評価実施報告書 (大学評価について ウェブサイト)
 (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)
 参照資料 3-2-②-オ：教務情報事務システム「授業点検・評価」【学内限定：訪問調査時に開示】
 (ログイン http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/live_campus_001.html)

【分析結果とその根拠理由】

自己評価の実施に関する規則等を制定し、各部局の評価委員会は毎年度、活動実績報告書、自己点検・評価書等を審査し、その中で教員の教育活動の評価を実施している。個人評価結果は、改善を要する事項とともに教員個人に通知され、各教員はそれを教育活動の改善に結び付けている。また、個々の教員は、学生による授業評価の結果に基づき、授業点検・評価報告書を作成し、教育活動の改善に結び付けており、教員の教育活動に関する定期的な評価と、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

下記の教育関連研究活動の例（資料 3-3-①-A）が示すように、各部局が開講する授業科目の教育内容等と関連する研究活動に取り組み、研究活動を授業に反映させるなど、教育の目的を達成するための基礎となっている。

また、教育関連研究活動については、「大学情報基礎データベースシステム管理規程」(参照資料 3-3-①-7)に基づき、その成果を個々の教員から収集した。研究成果は、「教員基礎情報・研究成果」ウェブサイト(参照資料 3-3-①-1)に掲載している。

資料 3-3-①-A： 教育関連研究活動の例

学部名	研究活動及び研究業績等	授業科目名
文化教育学部	(研究活動)「教員の業務の多様化・複雑化に対応した業務量計測手法の開発と教職員配置制度の設計」第2分冊(平成19年度文部科学省新教育システム開発プログラム報告書(採択番号72))	教育制度論
経済学部	(研究活動)丸谷浩介「保護の補足性と稼働能力の活用」別冊ジュリスト社会保障判例百選[第4版](有斐閣, 2008年)	社会保障法1
医学部	(研究活動)形質人類学に関する研究(論文, 著書等) 1. N. S. Ossenberg, Y. Dodo, T. Maeda & Y. Kawakubo (2006) Ethnogenesis and craniofacial change in Japan from the perspective of nonmetric traits. <i>Anthropol. Sci.</i> , 114 (2) 99-115 2. Y. Kawakubo (2007) Geographical and temporal variation in facial flatness in the crania of eastern Japan. <i>Anthropol. Sci.</i> , 115 (3) 191-200	肉眼解剖学講義・実習
理工学部	(研究活動)精度保証付き数値計算に関する研究(論文, 著書等) 1. Numerical method for verifying the existence and local uniqueness of a double turning point for a radially symmetric solution of the perturbed Gelfand equation, <i>Journal of Computational and Applied Mathematics</i> , Vol. 202/2, 2007, 177-185.	工業数学 I
農学部	(研究活動)CAM型光合成に関する研究(論文, 著書等) 1. Hoang Thi Kim Hong, Akihiro Nose and Sakae Agarie. Oxidations of various substrate and effects of the inhibitors on purified mitochondria isolated from <i>Kalanchoe pinnata</i> . <i>Biologia Plantarum</i> 49(2):201-208(2005)	熱帯有用植物学

(出典：平成20年度教員報告様式データ)

参照資料 3-3-①-ア：国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigaku.johokiso.htm>)
 参照資料 3-3-①-イ：教員基礎情報・研究成果 ウェブサイト
 (<http://dlsyllabus.dl.saga-u.ac.jp/StaffDB-docs/NewSouran/index.php?SearchType=RESRESULT>)

【分析結果とその根拠理由】

教員は、教育の目的を達成するための基礎として、それぞれの教育課程で開講される授業科目の教育内容等と関連する研究活動に取り組み、その成果を授業等に反映させている。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教育課程を遂行するのに必要な事務組織として、「事務組織規程」(参照資料 3-4-①-ア)に基づき、教務課、学生生活課、国際課、情報図書館課、アドミッションセンター、キャリアセンター、医学部学生サービス課を置き、事務職員を配置している(別添資料 3-4-①-1)。また、「職員人事規程」の第3条別表(資料 3-4-①-A)において、教室系技術職員、図書系職員、教務職員の職務内容に教育支援者としての位置づけを明示し、配置している(別添資料 3-4-①-1【再掲】)。TAについては、「ティーチング・アシスタント運用要項」(別添資料 3-4-①-2)に基づいて教育補助者として活用しており、各教育課程の実験・実習・演習等、教育の特性に応じて494名(平成20年度)を配置し、事前の研修等を実施するなどTAに対する支援体制の下に、教育補助を行っている。

資料 3-4-①-A： 職員人事規程 (第3条別表)

別表 区分、職種及び職名 (第3条関係)
(中略)
<p>(備考) この表の一般職員の区分のうち、技術職員、図書職員及び教務職員の職種にあるものの職務内容は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設系技術職員 事務局又は学部等における諸施設、設備の建築、設計、発注、工事監督等の職務 2 教室系技術職員 学部又は研究施設等において教育職員の指導の下に各種研究、実験、測定、分析、検査等の教育研究支援の職務 3 図書系職員 附属図書館における図書の分類、受入目録の作成、読書の案内と指導、図書の調査、選択、発注、購入図書の研究等の職務 4 教務職員 学部又は研究施設等において、教授研究の補助として、学生の実験、実習等を直接指導するとともに自らも研究課題を担当して研究を行う職務

(出典：国立大学法人佐賀大学職員人事規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/syugyo/jinji.htm>))

別添資料3-4-①-1：事務系職員，技術系職員等の配置状況
別添資料3-4-①-2：佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

参照資料3-4-①-ア：国立大学法人佐賀大学事務組織規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimusosiki.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように，教務課，学生生活課等の事務組織に加えて，アドミッションセンター，キャリアセンターに事務組織・職員を配置し，各センターの専任教員と一体となって職務を遂行する体制が整っており，入学から就職までの教育課程を遂行するのに必要な事務組織・職員が整備され，機能している。また，教育支援者としての職務内容を明確化した技術職員等や教育補助者としてのTAを各部局に適切に配置し，実験・実習・演習等の教育の特性に応じた教育支援に活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の教育研究活動評価に基づく各種の表彰や人事評価制度による昇給・勤勉手当への反映、サバティカル研修など、多様な措置を行い、教員活動の活性化を図っている。
- 職員人事規程において、技術職員等の職務内容に教育支援者としての位置づけを明示し、教育支援者として教育活動に活用している。

【改善を要する点】

- 女性教員等のバランスの配慮はしているが、実数を増やすための取組等、改善の余地がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織に関しては、「国立大学法人佐賀大学規則」や「教員組織規程」等で教員組織編制の基本的な方針等を定め、学部及び学内共同教育研究施設等に教授、准教授、講師、助教、助手の役割分担の下に連携した教員組織としての講座等を編制し、学士課程・大学院課程の教育研究を遂行するための実施体制を整えている。各学部の教育課程を遂行するために必要な教員数を配置し、主要な授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当している。大学院課程においては、各専攻とも、大学院設置基準（第9条）で定める資格を有した教員数を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。また、教員組織の活動を活性化するために、任期制の導入、部局評価の結果に基づくインセンティブ付与、教員の教育研究活動評価に基づく表彰や昇給・勤勉手当への反映、サバティカル研修など、多様な措置を講じている。

教員の採用に当たっては、原則公募とし、選考委員会が「教員選考基準」に基づいて履歴、教育業績、研究業績、面接、講演会等により、教育上の指導能力を具体的に評価・審査し、教授会で審議決定している。教員の教育活動は、授業科目の教育内容と関連する研究活動に基づいて遂行されており、教員個人の教育活動評価を、毎年度の活動実績報告書、自己点検・評価書等を各学部等の評価委員会が審査することにより実施している。個人評価結果は、改善を要する事項とともに教員個人に通知され、各教員はそれを教育活動の改善に結び付けている。また、個々の教員は、学生による授業評価の結果に基づき、授業点検・評価報告書を作成し、教育活動の改善に結び付けている。

教育支援者や教育補助者に関しては、入学から就職までの教育課程を遂行するのに必要な事務組織を整備し、職員を配置しており、教育支援者としての職務内容を明確化した技術職員等やTAを各部局に適切に配置し、教育支援・補助に活用している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学の目的に沿って、「大学が求める学生像」(資料 4-1-①-A) 及び各学部の学科、課程並びに大学院研究科の専攻、専修ごとに「求める学生像及び入学選抜方針」(アドミッション・ポリシー) を定め (資料 4-1-①-B~C)、本学入試情報ウェブサイト (参照資料 4-1-①-ア) に掲載し、学内外に公表、周知している。また、入学選抜要項、学生募集要項 (参照資料 4-1-①-イ~エ) や大学案内、入学案内 CD-ROM 等にも記載し、高等学校、短期大学、高等専門学校等、本学志願者、文部科学省、本学教職員等に配布している (別添資料 4-1-①-1)。

さらに、オープンキャンパス (大学説明会) 及び各高等学校 (平成 20 年度、延べ 60 校) に出向いての「ジョイントセミナー」、「佐賀県高等学校長との連絡会」、「高等学校進路指導教員との連絡協議会」(佐賀、長崎、北九州)、「九州地区国立大学との合同進学説明会」(東京、広島、福岡) や、佐賀県及び近隣各県の高等学校へ学長等が出向き大学紹介を行う際にも周知している (別添資料 4-1-①-2~5)。

なお、平成 20 年度のオープンキャンパス、ジョイントセミナー参加者はそれぞれ 4,251 人、7,661 人におよび (資料 4-1-①-D)、また、程度の差はあるものの、入学者のうち 7 割程度がアドミッション・ポリシーを理解している (資料 4-1-①-E)。

資料 4-1-①-A: アドミッション・ポリシー

□ 佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は、学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として、人格形成、専門知識・技術の修得、そして基礎から実用開発にいたるまで、能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は、高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること、地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること、国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は、チャレンジ精神を持ち、問題を自発的に探求・解明し、社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

(出典：佐賀大学入試情報 学部のアドミッションポリシー ウェブページ
(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Gakubu_Nyusi/Gakubu_ap.html))

資料 4-1-①-B: 学部のアドミッション・ポリシー (部局例示・医学部医学科)

<求める学生像>

本医学科の教育課程を通して目的に沿った人材を育成するために、次のような学生を求めます。

1. 医学への志を持ち、医学・医療により社会に貢献したいと考える人
2. 他者への思いやりを持ち、コミュニケーションを取ることができる人
3. 学習と医療の研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 本医学科の教育課程で学ぶために必要な学力・能力を備えた人

<入学選抜の基本方針>

入学選抜の「公平性・多様性および評価尺度の多面性」を理念として、次の基本方針に基づき選抜を行います。

1. 求める学生像に沿った多彩な人材を得るために、多様な選抜方法を実施します。
2. 本医学科の教育課程で学ぶために必要な学力・能力を問う試験を行います。
3. 医学を学ぶ意欲や医療職者になるための適性を問う試験を行います。

4. 学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

(出典：佐賀大学入試情報 学部のアドミッションポリシー ウェブページ
(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Gakubu_Nyusi/Gakubu_ap.html))

資料4-1-①-C： 大学院アドミッション・ポリシー（部局例示・医学系研究科博士課程医科学専攻）

＜求める学生像＞

博士課程医科学専攻では次のような人を求めています。

1. 医学・歯学等の6年制学部卒業で、医学・医療の分野で、研究者あるいは高度専門職業人として社会に貢献したいと考える人
2. 医学系修士課程あるいはその他の修士課程修了者で、医学系研究科博士課程と合わせて研究者を志す人
3. 学習と研鑽を努力・持続するための忍耐強さを持つ人
4. 博士課程での教育プログラムを学ぶために必要な学力・能力を備えた人

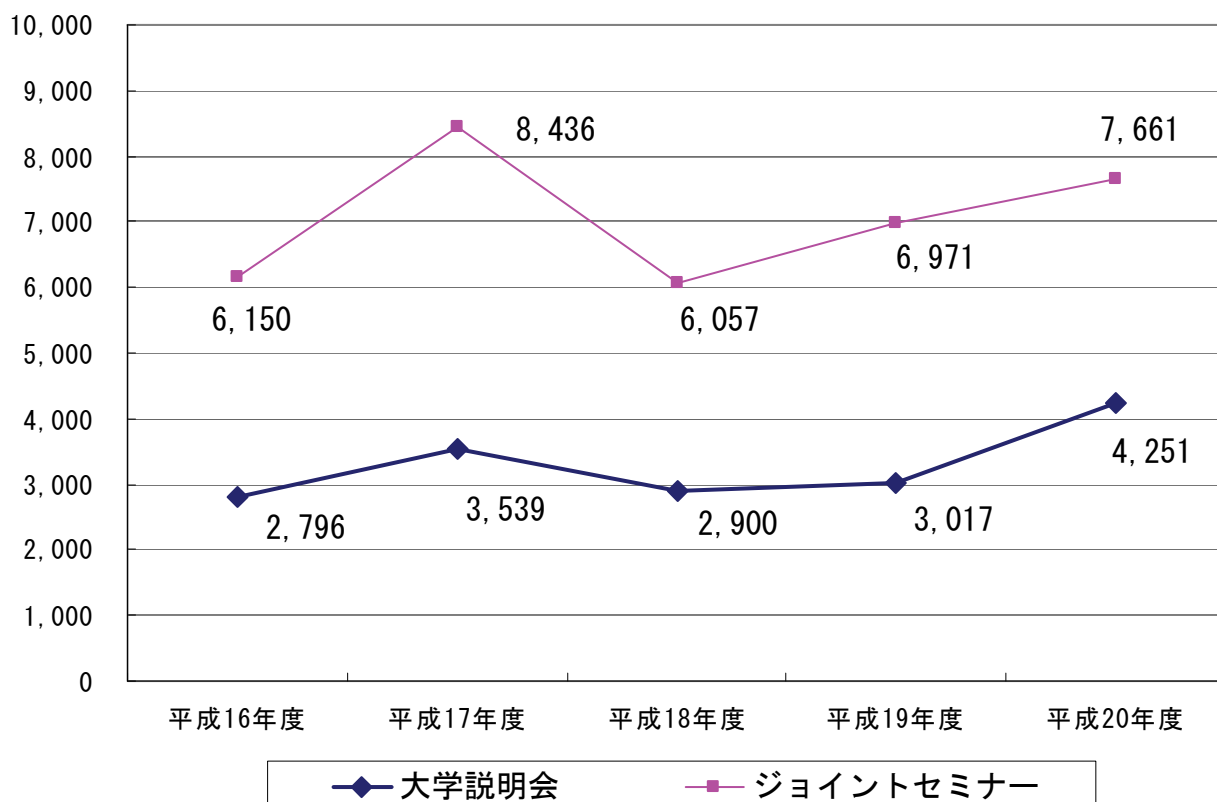
＜入学者選抜の基本方針＞

入学者選抜の「公平性・多様性および評価尺度の多面性」を理念として、次の基本方針に基づき選抜を行います。

1. 求める学生像に沿った多彩な人材を得るために、医学科や医学系修士課程等を卒業・修了したものに加えて、社会人、留学生を積極的に受け入れます。
2. 本課程での教育・研究指導プログラムを学ぶために必要な学力・能力を問う試験を行います。
3. 学力・能力のみならず意欲・適性等を重視した総合評価により選抜を行います。

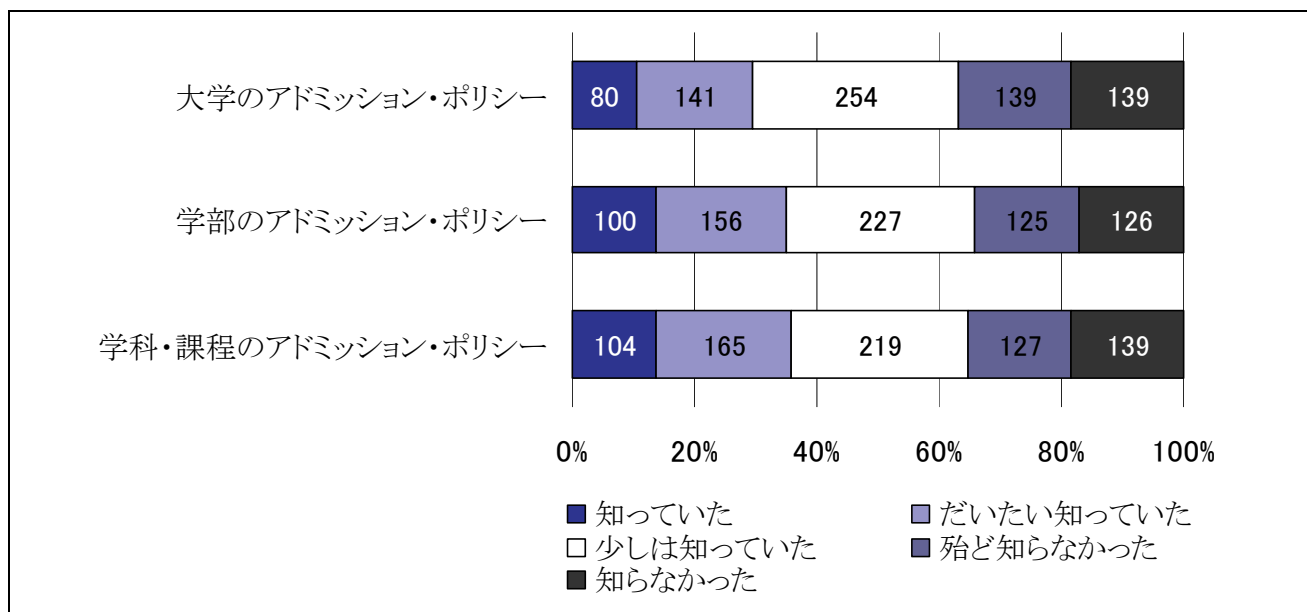
(出典：佐賀大学入試情報 大学院のアドミッションポリシー ウェブページ
(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Daigakuin_ap.html))

資料4-1-①-D： オープンキャンパス、ジョイントセミナーへの参加状況 (単位：人)



(出典：アドミッションセンター資料)

資料 4-1-①-E: アドミッション・ポリシーに対する入学者の理解度 (5件法)



(出典：アドミッションセンター「佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート（平成20年度）」より作成)

別添資料 4-1-①-1：平成21年度入学選抜要項，大学案内及び入学案内CD-ROMの配布先，配布数

別添資料 4-1-①-2：佐賀大学と高等学校長との連絡会 議事次第

別添資料 4-1-①-3：佐賀大学入学選抜試験に関する高等学校との連絡協議会 議事次第

別添資料 4-1-①-4：九州地区国立大学合同説明会 ポスター

別添資料 4-1-①-5：平成20年度ジョイントセミナー実施一覧

参照資料 4-1-①-ア：佐賀大学入試情報 ウェブサイト (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 4-1-①-イ：平成22年度佐賀大学入学選抜要項【7月1日公表：訪問調査時に開示】

(参考 入試情報ウェブサイト (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>) に掲載予定)

参照資料 4-1-①-ウ：平成22年度3年次編入学学生募集要項

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Hen_Nyugaku/h22hennyu.pdf) (文教, 理工, 農)

(<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/22nyushi/3nenjihennyuu22.pdf>) (医 (看護))

参照資料 4-1-①-エ：平成22年度大学院学生募集要項 (教育学, 経済学, 工学系, 農学),

平成21年度大学院学生募集要項 (医学系)【平成22年度要項は7月上旬公表】

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Seikyu_Hoho_Daigakuin.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、各学部の学科・課程及び研究科の専攻ごとに、求める学生像及び入学選抜の基本方針を定め、「アドミッション・ポリシー」として入試情報ウェブサイトや選抜要項等により公表するとともに、オープンキャンパスや高等学校でのジョイントセミナー及び各種の進学説明会等でも周知している。特に、オープンキャンパス、ジョイントセミナー等の参加人数を考慮すると、進学希望者への周知の程度は大きく、入学者のうち7割程度がアドミッション・ポリシーを理解していることから、「求める学生像及び入学選抜方針」の公表、周知の効果が現われていると考えられる。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、各学科・課程のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜（前期、後期日程）、特別選抜（推薦入学、帰国子女、社会人、佐賀県推薦入試、AO入試）、私費外国人留学生選抜及び3年次編入学（一般選抜、推薦入学、外国人留学生特別選抜）により、多様な入学者選抜を実施している（参照資料 4-2-①-ア）。

一般選抜では、学科・課程の求める人材像に応じた大学入試センター試験科目及び個別学力検査等の成績、面接、調査書等によって選抜している。実施に当たっては、「学力検査の科目で1科目でも基準点以下がある場合は不合格とする」（農学部）、「面接を総合判定の重要な資料とするとともに、評価が低い場合は不合格とすることがある」（医学部）と選抜要項に明示するなど、選抜方法を実質的に機能させている。

特別選抜の推薦入学では、小論文、面接、実技検査、調査書、活動歴等報告書等による、科目試験のみでは評価しにくい能力や熱意等を問う選抜を行っており、医学部医学科においては、佐賀県内の高等学校卒業見込者を対象とする地域枠の設定や佐賀県推薦入試（別添資料 4-2-①-1）を行い、佐賀県の医療に貢献する人材の受入を図っている。また、平成 21 年度入学者選抜から、文化教育学部（音楽選修、健康福祉・スポーツ選修（スポーツ分野））でAO入試を導入し、調査書、自己推薦書、小論文、面接、実技検査等を総合して選抜している。

大学院課程においては、各専攻のアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、社会人特別選抜、推薦による選抜、外国人留学生特別選抜、現職教員等の選抜を実施しており、それぞれの選抜に応じて、学力検査（外国語科目、専門科目）、面接、口述試問及び書類審査等を適切に組み合わせ、総合判定を行っている（参照資料 4-2-①-イ）。

別添資料 4-2-①-1：平成 21 年度佐賀大学医学部医学科佐賀県推薦入学特別選抜学生募集要項 [佐賀県による第一次選考]

参照資料 4-2-①-ア：平成 22 年度佐賀大学入学者選抜要項【7月1日公表：訪問調査時に開示】
 （参考 入試情報ウェブサイト（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に掲載予定）

参照資料 4-2-①-イ：平成 22 年度大学院学生募集要項（教育学、経済学、工学系、農学）、
 平成 21 年度大学院学生募集要項（医学系）【平成 22 年度要項は7月上旬公表】
 （http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Seikyu_Hoho.Daigakuin.html）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の学生の受入は、アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜のほか、推薦入学、AO入試等の特別選抜といった多様な入学者選抜方法を採用しており、それぞれの選抜方法に応じて適切な試験科目等を課している。特に、特別選抜においては、小論文、面接、実技検査、調査書、活動歴等報告書等により、科目試験のみでは評価しにくい能力や熱意等を問う選抜を行い、各学科等の求める学生像に沿った多様な学生の受入に機能している。また、学力検査や面接の評価において、基準点以下の場合には不合格とするなど、選抜方法が実質的に機能している。大学院課程の学生の受入についても、アドミッション・ポリシーに沿って、上記のように多様な方法を採用しており、様々な能力のある学生の受入に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程と大学院課程において、外国人特別選抜、社会人特別選抜を実施している。また、学士課程では3年次編入学を実施している。

3年次編入学では、高等専門学校や短期大学又は専修学校などの卒業生を対象に、一般選抜（学科・課程の特性に応じた学力検査等の成績、面接、調査書等によって選抜）及び推薦入学（推薦書、小論文、面接、調査書等によって選抜）により受け入れている（参照資料4-2-②-ア）。

社会人特別選抜では、学士及び大学院課程ともに、総合問題や面接、志願理由書等により、社会人としての経験を加味した能力等を問う選抜を行っている（参照資料4-2-②-イ〜ウ）。

外国人留学生に対して、学士課程では、大学入試センター試験を免除し、成績証明書、日本留学試験やTOEFLの成績及び面接等の学力検査の併用による選抜を行い、大学院課程では、志望理由書、学力検査（英語、基礎、専門科目等）、口頭試問、推薦書等により総合判定している（参照資料4-2-②-イ〜ウ【再掲】）。

また、秋季入学制度（10月入学）を、次のとおり実施しており（資料4-2-②-A、参照資料4-2-②-エ）、「戦略的国際人材育成プログラム」及び「地球環境科学特別コース」の学生募集要項には、英語によるアドミッション・ポリシーを掲載している（別添資料4-2-②-1、参照資料4-2-②-オ〜カ）。

資料4-2-②-A： 秋季入学制度（10月入学を実施している研究科）

研究科名	課程	対象
工学系研究科	博士後期課程	一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（全専攻） 戦略的国際人材育成プログラム（全専攻） 地球環境科学特別コース（生体機能システム制御工学専攻）
	博士前期課程	地球環境科学特別コース（機能物質化学、機械システム工学、電気電子工学、都市工学、循環物質工学の各専攻）
農学研究科	修士課程	地球環境科学特別コース（全専攻）

（出典：事務局資料）

別添資料4-2-②-1：地球環境科学特別コース学生募集要項

博士前期課程（在外・2009年10月入学）、博士後期課程（在外・2009年10月入学）

参照資料4-2-②-ア：平成22年度3年次編入学学生募集要項

（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Hen_Nyugaku/h22hennyu.pdf）（文教、理工、農）

（<https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/nyusi/22nyushi/3nenjihennyuu22.pdf>）（医（看護））

参照資料4-2-②-イ：平成22年度佐賀大学入学選抜要項【7月1日公表：訪問調査時に開示】

（参考 入試情報ウェブサイト（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）に掲載予定）

参照資料4-2-②-ウ：平成22年度大学院学生募集要項（教育学、経済学、工学系、農学）、

平成21年度大学院学生募集要項（医学系）【平成22年度要項は7月上旬公表】

（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Seikyu_Hoho.Daigakuin.html）

参照資料4-2-②-エ：大学院入試日程（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Daigakuin_nittei.html）

参照資料4-2-②-オ：地球環境科学特別コース学生募集要項

博士前期課程（在日・2009年10月入学）

（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Tokubetu_Corse/2009/2009MasterZainiti.pdf）

博士後期課程（在日・2009年10月入学）

（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Tokubetu_Corse/2009/2009DoctorZainiti.pdf）

参照資料4-2-②-カ：戦略的国際人材育成プログラム学生募集要項

（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/Tokubetu_Corse/2009/2009Doctor_SIP0P.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生，社会人に対しては，外国人特別選抜，社会人特別選抜を実施し，編入学の希望者に対しては 3 年次編入学を実施している。上記のように，それぞれの選抜の方針に沿った方法が採られており，特に，外国人留学生を対象とした秋季入学制度（10 月入学）を実施するなど，適切な対応を講じている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

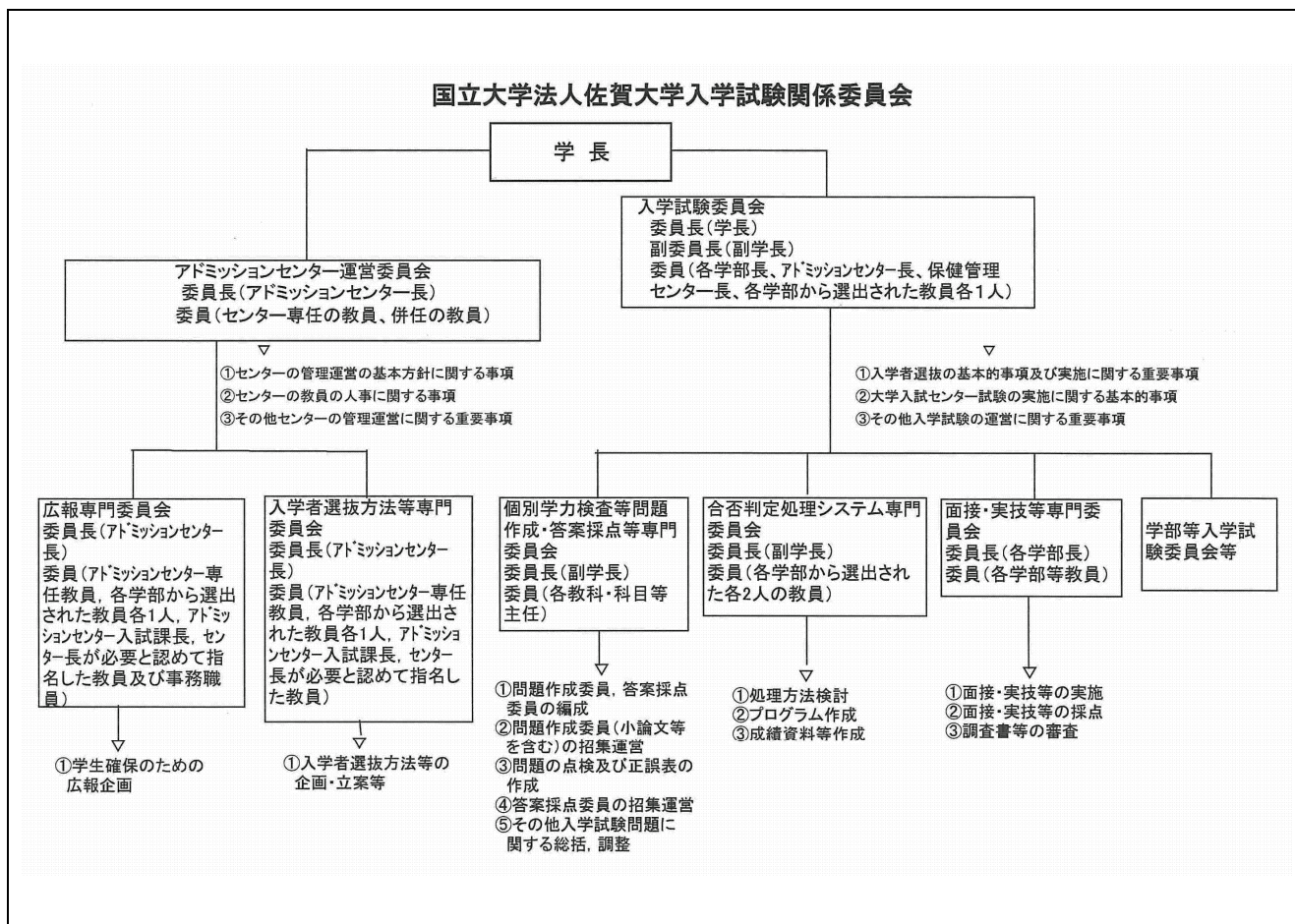
【観点に係る状況】

入学者選抜の実施・運営は，下記の「入学試験関係委員会組織図」（資料 4-2-③-A）に示すように，入学試験委員会が掌理し，(1)入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項，(2)大学入試センター試験の実施に関する基本的事項，(3)入学試験の運営に関する重要事項を審議している。入学者選抜方法等の企画・立案等については，アドミッションセンターの入学者選抜方法等専門委員会で審議している（参照資料 4-2-③-7）。試験問題の作成や合否判定の資料作成等は，入学試験委員会の下に置かれた各専門委員会が行っている。これらは，非公開を旨とし，かつ，特別選抜や面接・実技等，各学部・研究科の固有のものを除いて，全学的な組織体制により処理することで，公正な実施を図っている（参照資料 4-2-③-1）。

学士課程において入学者選抜を実施する際は，学長を本部長とする入学試験実施本部を設置し，各試験場に試験場本部を置き，学部長を責任者として円滑・公正に実施している（別添資料 4-2-③-1）。合否判定は，入学試験委員会の下に置かれた専門委員会が作成した資料に基づいて，教授会の議により行っている。

大学院課程の入学者選抜の実施についても，各研究科において，研究科長を総括責任者とし，各実施責任者や担当委員等を定めた体制により，円滑・公正に実施している。合否判定は，研究科ごとに担当の委員会が作成した資料に基づいて，研究科委員会の議により行っている（別添資料 4-2-③-2）。

資料 4-2-③-A : 入学試験関係委員会組織図



(出典：アドミッションセンター資料)

別添資料 4-2-③-1：入学試験実施組織表

別添資料 4-2-③-2：大学院入学試験等実施組織図 (概要)

参照資料 4-2-③-ア：佐賀大学入学者選抜規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/nyusi.htm>)

参照資料 4-2-③-イ：佐賀大学入学試験専門委員会細則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/nyusisaisoku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学長を委員長とする入学試験委員会を中心として、入学者選抜に係る重要事項等を審議し、その下に置かれた各専門委員会が各部局の入試委員会と連携して学力検査等の問題作成から判定資料作成までの業務を分掌しており、また、入学者選抜の実施においても、入学試験実施本部及び試験場本部からなる全学的な体制で行っている。合否判定は、学部教授会、研究科委員会において厳正に実施されていることから、実施体制及び実施内容の両面から、公正性が確保されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

アドミッションセンター運営委員会の下に入学者選抜方法等専門委員会を置き（資料 4-2-③-A【前掲】）、入学者選抜方法等に関する調査・研究を行い、個別学力検査等の内容及び在り方と改善方策を検討している。

また、佐賀県高等学校長との連絡会、高等学校進路指導教員との連絡協議会（佐賀、長崎、北九州）や、九州地区国立大学・高等学校連絡協議会において、高等学校側の入試に関する意見のフィードバックを図っている（別添資料 4-1-①-2～3【前掲】）。

入学者選抜について検証した結果は、①医学部医学科推薦入試において、平成 17 年度入試から地域枠を、平成 20 年度入試から佐賀県推薦入学特別選抜を導入、②医学部医学科のセンター試験の理科において、平成 18 年度入試から物理・化学・生物の 3 教科を課すことを実施、③経済学部及び医学部看護学科の推薦入試において、募集人員を平成 20 年度入試から改定、④文化教育学部において、AO入試を平成 21 年度入試から導入する等、入学者選抜の改善に役立っている。さらに、平成 20 年度入試から個別の入学試験問題について検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立っている（別添資料 4-2-④-1～2）。

大学院課程においても、工学系研究科では、平成 19 年度入試から、これまでの志願者数の状況等を踏まえて博士前期課程の一部専攻の募集人員を改定するなど、入学者選抜の検証・改善に取り組んでいる。

別添資料 4-2-④-1：平成 20～21 年度入学者選抜要項の主な変更点等について

別添資料 4-2-④-2：検証作業 流れ・手順

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においてはアドミッションセンター入学者選抜方法等専門委員会が中心となり、大学院課程においては各研究科が、入学者選抜方法に関する検証と改善策の検討に取り組み、上記のように入学者選抜方法の改善に活用している。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の過去 5 年間（平成 17 年度～平成 21 年度）平均入学定員充足率で見ると、各学部とも 1.00 ～1.11 の範囲で学部単位では適正な状況にあり、学科等単位でも入学定員を下回ることは無く、概ね適正であるが、文化教育学部学校教育課程障害児教育選修（入学定員 9 人）において、平均充足率が 1.33 で入学定員を大幅に超える状況（充足率 1.3 以上）にある。入学定員が少ない募集単位においては、入学辞退者を想定しながら入学者数管理を行うのに困難を伴うが、入学志願者の動向分析を踏まえて適正化を図っており、平成 21 年度充足率は、2 人超過の 1.22 になっている。

大学院課程の充足率では、教育学研究科修士課程（入学定員 39 人）で平成 19 年度に大幅に超える状況になり、その原因となった教科教育専攻（入学定員 33 人）では、合格者数管理の見直し等の改善により平成 21 年度充足率 1.24 まで適正化を図って来たが、学校教育専攻（入学定員 6 人）では未だ大幅な超過（平成 21 年度充足率 1.83）があり、研究科の改組を視野にいたした入学定員の見直しを検討している。

経済学研究科修士課程（入学定員 8 人）は、平成 18, 19 年度に大幅に超えていたが、合格者数管理により平成 21 年度充足率 1.12 まで適正化を進めている。専攻別では、平成 21 年度入学者が企業経営専攻（入学定員 4 人）で 3 人超過、金融・経済政策専攻（入学定員 4 人）で 2 人の不足となっており、ここでも入学定員が少ない募集単位が抱える問題があり、打開策の検討を進めている。

医学系研究科修士課程看護学専攻（入学定員 16 人）と博士課程（入学定員 30 人）では、以前は入学定員を下回る状況にあったが、平成 18 年以降は社会人学生の積極的受入等の取組によって適正となっている。

工学系研究科博士前期課程（入学定員 186 人）では、各専攻の平均充足率が 0.97～1.23 の範囲にあり、概ね適正となっているが、数理科学専攻は入学定員充足率が極めて低い年度があることを考慮し、当該専攻の入学定員の見直しを含めた博士前期課程の改組計画を策定し、平成 22 年度の学生受入に向けて具体的準備を進めている。博士後期課程（入学定員 30 人）では、全体の平均充足率は 1.09 で適正であるが、システム生産科学専攻（入学定員 7 人）の平均充足率が 2.28 で大幅に上回り、生体機能システム制御工学専攻（入学定員 14 人）の平均充足率が 0.38 で大幅に下回る状況にあるため、入学定員数の見直しを含めた博士後期課程の改組計画を策定し、平成 22 年度の学生受入に向けて具体的準備を進めている（別添資料 4-3-①-1）。

農学研究科修士課程（入学定員 50 人）は、平均充足率では適正な状況といえるが、平成 21 年度充足率は 0.86 に下降しており、入学定員の削減を含めた研究科の改組計画を、平成 22 年度の学生受入を目指して進めている（別添資料 4-3-①-1【再掲】）。

別添資料 4-3-①-1：工学系研究科及び農学研究科の改組計画

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、各学部の入学定員に対する実入学者数は、定員を下回るものは無く適正な状況になっており、入学志願者の動向を踏まえた合格者数の管理により適正化を図っている。大学院課程では、一部の専攻で定員充足率が大幅に上回る、又は下回る状況があるが、合格者数の管理とともに、工学系研究科及び農学研究科において入学定員の見直しを含めた改組計画を具体的に進めるなど、適正化を図る取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学科，課程，専攻など，募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを定め，入試情報ウェブサイトや選抜要項等により公表するとともに，オープンキャンパスや高等学校でのジョイントセミナー及び各種の進学説明会等で周知を図っており，入学者のアンケート調査で公表，周知の効果が現われている。

【改善を要する点】

- 大学院の専攻で，入学定員の超過率が高いものが3専攻，充足率が低いものが1専攻あり，現在進行中の入学定員の見直しを含めた専攻再編等の研究科改組計画を遂行するとともに，入学志願者の動向を踏まえた合格者数管理を徹底していく必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

求める学生像及び入学者選抜の基本方針を定め，「アドミッション・ポリシー」として入試情報ウェブサイトや選抜要項等により公表するとともに，オープンキャンパスや高等学校でのジョイントセミナー及び各種の進学説明会等で周知を図っており，入学者のうち7割程度がアドミッション・ポリシーを理解していることから，公表，周知の効果が現われている。

学士課程及び大学院課程における入学者選抜は，アドミッション・ポリシーに沿って，一般選抜，推薦入学，社会人特別選抜，外国人特別選抜，一部の学部におけるAO入試など，多様な入学者選抜を実施し，それぞれの選抜方法に応じて適切な学力検査科目や小論文，面接，実技検査，調査書等による選抜を行い，求める学生像に沿った学生の受入に機能している。外国人留学生，社会人については，それぞれの特別選抜の方針に沿った方法が採られており，特に，外国人留学生を対象とした秋季入学制度（10月入学）を実施するなど，適切な対応を講じている。

入学者選抜の実施体制は，学長を委員長とする入学試験委員会が中心となって，入学者選抜の実施に関する重要事項を審議し，試験問題の作成等の実務は，入学試験委員会に設置された専門委員会が各部局の入試委員会と連携して担当している。入学者選抜の実施においても，入学試験実施本部及び試験場本部からなる全学的な体制で公正に行っており，合否判定は，学部教授会，研究科委員会において厳正に実施されている。また，アドミッションセンター入学者選抜方法等専門委員会が中心となり，入学者選抜方法に関する検証と改善策の検討に取り組み，医学科における推薦入試の地域枠や佐賀県推薦入学特別選抜の導入，文化教育学部でのAO入試一部導入，推薦入試の募集人員数の改定，センター試験で課す科目の変更など，入学者選抜の改善策を講じている。

各学部の入学定員に対する実入学者数は，定員を下回るものは無く適正な状況になっており，入学志願者の動向を踏まえた合格者数の管理により適正化を図っている。大学院課程では，一部の専攻で定員充足率が大幅に上回る又は下回る状況があるが，合格者数の管理とともに，入学定員の見直しを含めた研究科の改組計画を具体的に進めるなど，適正化を図る取組を行っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、学則第2条に定める目的及び第16条「教育課程の編成」に基づき、『教養教育科目』及び『専門教育科目』により編成している（資料5-1-①-A）。

『教養教育科目』については、「大学入門科目」を1年次に配当し、1、2年次に「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」及び「情報処理科目」で構成される「共通基礎教育科目」を配当している（資料5-1-①-B）。「主題科目」は、幅広い知識と教養の修得を目指し、「分野別主題科目（第1～第6分野）」と「共通主題科目」からなり、「コア授業」、「総合型授業」及び「個別授業」により構成している。「コア授業」は、その分野の科目群の中心的な科目として指定されており、自由選択を基本としつつ、教養教育のある程度の体系化を行っている。総合型授業、個別授業を履修するようカリキュラムが組み立てられ、専門教育と並行して教養教育を行うために1～4年次に配当している。なお、教養教育科目については、33～41単位を学部の卒業要件単位数としている（参照資料5-1-①-ア～イ）。

『専門教育科目』は、学部によって区分は多少異なるが、学位規則第3条に定める授与する学位に応じて、「専門基礎科目」、「専門科目」等から構成している（資料5-1-①-C～D）。4年一貫教育体制（医学部医学科は6年一貫）を原則として、全般的には1～2年次には基礎学力・基礎知識の修得のため専門基礎科目、2～3年次には専門的な講義、演習、実験、4年次にはそれらに加えて卒業研究・ゼミを課し、次第に専門性を高める科目を配置している。専門基礎科目は、講義・演習・実験・実習を通じて、専門に関する基本的知識及び分析方法と総合する能力を養う科目であり、専門科目は、各学部の教育の理念・目的に即して配置している（参照資料5-1-①-ウ）。また、専門教育科目には、自由選択科目等を設定することにより、専門教育における他学科及び他学部との連携を図っている（参照資料5-1-①-エ）。

資料5-1-①-A： 本学における教育課程の編成

（教育課程の編成）

第16条 本学の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎教育科目及び主題科目に区分する。
- 3 共通基礎教育科目は、外国語科目、健康・スポーツ科目及び情報処理科目に区分する。
- 4 専門教育科目の区分は、各学部の定めるところによる。

（出典：佐賀大学学則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>））

資料 5-1-①-B： 教養教育科目の概要（大学入門科目、共通基礎教育科目）

1-2 教養教育科目

教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎教育科目及び主題科目から編成されています。これらの科目は、本学の教育課程の大きな特徴をなしています。

1-2-1 大学入門科目

大学入門科目は、全学部において必修であり、1年次の前学期において学習します。ただし、一部の学部・学科等では1年次の前・後学期を通じて学習します。この科目は、比較的少人数で、一方的な講義形式にならないように工夫され、高校時代の勉強方法から大学での勉学方法への転換を助けることを目的としています。授業は、学生諸君が所属する学部・学科等の単位で実施され、学問の基礎となる読み書きの方法を学び、専門分野の全体像を把握することができるように、様々な形態で実施するように考えられています。各学部における大学入門科目の授業内容は、「**教養教育科目の授業概要**」に載っているのので、目を通しておいてください。

1-2-2 共通基礎教育科目

共通基礎教育科目は、外国語科目、健康・スポーツ科目及び情報処理科目からなります。共通基礎教育科目は、共通のカリキュラムに基づいて大学の学習と社会生活に必要な基礎を学習する科目群です。

共通基礎教育科目の履修方法は、3-3 に詳しく述べます。また、個々の授業内容は、別冊の「教養教育科目の授業概要」にまとめてありますので、これから受講しようとする授業計画を調べ、各自の履修計画を立てるのに役立ててください。

(1) 外国語科目

佐賀大学で学べる外国語は、英語のほか、ドイツ語、フランス語、中国語及び朝鮮語があります。

外国語科目は、英語 1 科目の他にドイツ語、フランス語、中国語及び朝鮮語の中から 1 科目を選び、計 2 科目を修得する必要があり、大学生に求められる英語を新たに学びなおし、さらにもう一つの新しい外国語を学びます。2 種類の言語を学ぶことによって、それぞれの外国語を相対化して考えることができる複眼的視野を身につけ、言葉に対する感性を養うことを目的とします。ただし、一部の学部・学科等では、英語以外の外国語科目の履修は必要ありません。

英語は、従来のクラスの他に、ネイティブスピーカーの講師によるクラスも並行して開設されていますので、希望者は掲示に注意してください。

(2) 健康・スポーツ科目

健康・スポーツ科目は、スポーツ科学講義、健康科学講義、スポーツ科学演習、健康科学演習及びスポーツ実習からなり、講義又は演習のいずれか及びスポーツ実習を必修として履修します。学生生活、社会生活に必要な健康についての基礎知識を学ぶとともに、スポーツ実習を通してスポーツに親しみ、スポーツの意義を考える授業です。ただし、医学部は履修の必要がありません。

(3) 情報処理科目

情報処理科目は、情報基礎概論及び情報基礎演習からなります。情報に満ちあふれているこの社会に適応できるよう、情報とは何か、情報を処理するにはどんな技術があるのか等を学びます。パソコンの使い方や、電子メールの利用法なども学習することができます。

(出典：教養教育運営機構『平成 20 年度教養教育科目の授業概要』2-3 ページ)

資料5-1-①-C: 本学が設置する学部, 学科又は課程 (資料2-1-①-Aの再掲)

学 部	学科又は課程	入学定員	3年次編入学定員	取得できる学位 (付記する名称)
文化教育学部	学校教育課程	90人		学士(学校教育)
	国際文化課程	60人		学士(国際文化)
	人間環境課程	60人		学士(人間環境), (健康福祉・スポーツ)
	美術・工芸課程 (3年次編入学)	30人	20人	学士(美術・工芸)
	小 計	240人	20人	
経済学部	経済システム課程	140人		学士(経済学)
	経営・法律課程	135人		学士(経済学)
	小 計	275人		
医学部	医学科	100人		学士(医学)
	看護学科	60人	10人	学士(看護学)
	小 計	160人	10人	
理工学部	数理科学科	30人		学士(理学)
	物理科学科	40人		学士(理学)
	知能情報システム学科	60人		学士(理学)
	機能物質化学科	90人		学士(理学), (工学)
	機械システム工学科	90人		学士(工学)
	電気電子工学科	90人		学士(工学)
	都市工学科 (3年次編入学)	90人	20人	学士(工学)
	小 計	490人	20人	
農学部	応用生物科学科	45人		学士(農学)
	生物環境科学科	60人		学士(農学)
	生命機能科学科 (3年次編入学)	40人	10人	学士(農学)
	小 計	145人	10人	
合 計		1,310人	60人	

(出典: 佐賀大学学則第3条第2項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>),
学位規則第3条 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm>))

資料 5-1-①-D : カリキュラムの概要 (部局例示)

■ 医学部 Faculty of Medicine

医学科 Institute of Medicine
 医学部医学科カリキュラム概要 (平成20年度入学生) Summary of Curriculum(as of April 2008)

1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
大学入門科目 (医療入門Ⅰ) 医療入門Ⅱ・Ⅲ				ユニット1 (地域医療) ユニット2 (呼吸器) ユニット3 (循環器) ユニット4 (消化器) ユニット5 (代謝・内分泌・腎・泌尿) ユニット6 (血液・腫瘍・感染症) ユニット7 (運動・感覚器)		ユニット8 (皮膚・膠原) ユニット9 (精神・神経) ユニット10 (小児・女性) ユニット11 (救急・麻酔) ユニット12 (社会医学) ユニット13 (臨床入門)		臨床実習		臨床実習 地域医療実習 看護教育病院実習	
主題科目				感染学・免疫学・内臓解剖学Ⅰ・Ⅱ 微生物学 病理学						基礎系・臨床系選択科目	
外国語科目				人体発生学 組織学 生化学 生理学Ⅰ・Ⅱ 薬理学							
情報処理科目		医療社会法制									
医療人間学 医療心理学 生活医療福祉学 基礎生命科学		医療統計学 生活と支援技術									
細胞生物学Ⅰ・Ⅱ		細胞生物学Ⅲ・Ⅳ		題学系選択科目、基礎系・臨床系選択科目							

Phase I Phase II Phase III Phase IV Phase V

看護学科 Institute of Nursing
 医学部看護学科カリキュラム概要 (平成20年度入学生) Summary of Curriculum(as of April 2008)

1年次		2年次		3年次		4年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
入門科目 情報処理科目	看護の機能と方法			看護の機能と方法		看護の機能と方法	
外国語科目	ライフサイクルと看護			ライフサイクルと看護		ライフサイクルと看護	
主題科目	地域における看護			地域における看護		地域における看護	
専門基礎科目	臨床実習			臨床実習		臨床実習	
臨床実習	臨床実習			臨床実習		臨床実習	

教養教育科目 専門基礎科目 看護専門科目

(出典：医学部概要 ウェブサイト (<http://www.med.saga-u.ac.jp/Outline/>))

参照資料 5-1-①-7 : 佐賀大学教養教育科目履修規程

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm>)

参照資料 5-1-①-イ : 佐賀大学教養教育科目履修細則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm>)

参照資料 5-1-①-ウ : 各学部規則

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/kisoku.htm>)

経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kisoku.htm>)

医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kisoku.htm>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/kisoku.htm>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/kisoku.htm>)

参照資料 5-1-①-エ : 各学部履修細則

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/risyusaisoku.htm>)

経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/risyusaisoku.htm>)

医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/risyu.htm>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/risyusaisoku.htm>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/risyusaisoku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学則に定める本学の目的に照らして、教養教育は、1年次に大学入門科目、1～2年次に共通基礎教育科目を履修することとし、主題科目については4年間を通じて履修できるよう配慮している。また、専門教育では、1～2年次に専門基礎科目、2～3年次に演習、実験等を履修し、4年次には卒業研究・ゼミを課すことにより、段階的に専門性を高めていくようカリキュラムを編成している。これらのことから、教育の目的や授与される学

位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮し、他学部での授業科目を履修した場合、学部が定める上限に応じて卒業要件単位に換算している（別添資料 5-1-②-1～2）。

また、他大学と単位互換協定等を締結し、各学部が定める互換可能な科目について単位認定しており、平成 20 年度には、県内の大学・短大が加盟する「大学コンソーシアム佐賀」による単位互換制度が開始され、このコンソーシアムの活動を基盤として取り組む「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」が「戦略的大学連携支援事業（文部科学省）」に採択されている（別添資料 5-1-②-3）。インターンシップについては、学部・学科等における教育の目的に応じて、「学外実習等」の名称により、授業科目として開設している。

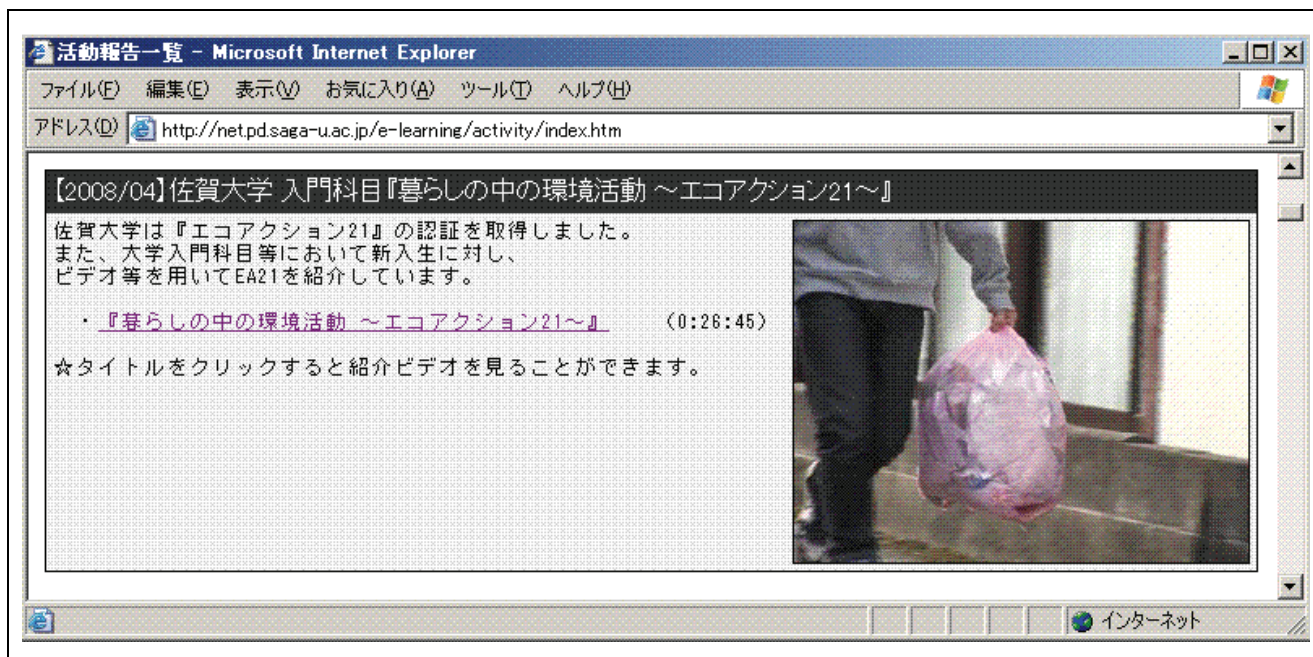
転入学・転学部（転学科、転課程）の制度を学則に基づき設けており、経済学部を除く 4 学部では、編入学の制度を設け、高等専門学校や短期大学を卒業した者等が第 3 年次へ編入学している（参照資料 5-1-②-ア～ウ）。

さらに、①平成 15 年度特色 G P に採択された「佐賀環境フォーラム」（参照資料 5-1-②-エ）を継承し、「エコアクション 2 1」との連携による環境教育（資料 5-1-②-A）、②平成 16 年度現代 G P 「ネット授業の展開」（別添資料 5-1-②-4）を進展させ、平成 20 年度教育 G P に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目（参照資料 5-1-②-オ）、③平成 20 年度教育 G P 採択プログラム「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」（別添資料 5-1-②-5）、④平成 17 年度特別教育研究経費（教育改革）「地域創生型学生参画教育モデル開発事業」（参照資料 5-1-②-カ）を引き継いだフィールド型の教養教育科目や専門教育科目等により、学生のニーズや社会からの要請に応じている。

その他、修士（博士前期）課程教育との連携等については、学部学生及び大学院学生が相互に単位を修得できるよう配慮している（参照資料 5-1-②-キ）。

研究成果や学術の発展動向への配慮は、個々の教員が授業科目の内容に反映させている（別添資料 5-1-②-6）。

資料 5-1-②-A : エコアクション 21 との連携による環境教育



(出典 : e ラーニングスタジオ活動報告一覧 ウェブページ (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/activity/index.htm>))

別添資料 5-1-②-1 : 学内開放科目開設要項

別添資料 5-1-②-2 : 学内開放科目一覧

別添資料 5-1-②-3 : 戦略的大学連携支援事業「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」パンフレット

別添資料 5-1-②-4 : 現代 G P 「ネット授業の展開」報告書 (平成 18 年度) (抜粋)

別添資料 5-1-②-5 : 教育 G P 「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」概要

別添資料 5-1-②-6 : 教育関連研究活動の例

参照資料 5-1-②-ア : 佐賀大学学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)

参照資料 5-1-②-イ : 各学部等編入学規程

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/hennyugaku.htm>)

医学部看護学科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/henyugaku.htm>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/hennyugaku.htm>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/hennyugaku.htm>)

参照資料 5-1-②-ウ : 佐賀大学理工学部転入学に関する細則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/tennyugaku.htm>)

参照資料 5-1-②-エ : 佐賀環境フォーラム ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/index.html>)

参照資料 5-1-②-オ : 教育 G P 「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/>)

履修案内 (シラバス) (http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/_userdata/risyutebiki.pdf)

参照資料 5-1-②-カ : 地域創生型学生参画教育モデル開発事業 ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/sousei/>)

参照資料 5-1-②-キ : 佐賀大学科目等履修生規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kamokurisyu.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修を、学部の教育課程の編成の趣旨に応じて卒業要件単位に換算し、他大学との単位互換協定等に基づき単位認定している。また、編入学や転学部制度の導入、インターンシップも行っている。さらに、佐賀環境フォーラム、ネット授業の展開といった文部科学省 G P 採択事業に取り組んでいる。これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果を反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされている。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

履修する単位数の上限設定を、学部における教育の目的に応じて、集中講義による授業科目や教員免許及び資格取得のための授業科目については例外とし、一学期に 25 単位程度と定めている（別添資料 5-1-③-1）。また、授業時間外の自主的学習を促すため、「シラバス作成に関する要項」（資料 5-1-③-A）を制定し、オンラインシラバス（参照資料 5-1-③-ア）に授業の目的・計画や自主学習を促すための課題等を記載している。授業科目毎に予習・復習に費やした時間については、学生による授業評価（参照資料 5-1-③-イ）によって調査している。

さらに、「成績評定平均値に関する規程」（参照資料 5-1-③-ウ）により、GPA 制度を導入、周知徹底するとともに（資料 5-1-③-B）、GPA を用いた学修指導計画を学部ごとに策定し、GPA に基づいて担任教員による履修指導、成績優秀者の表彰等を行っている（別添資料 5-1-③-2）。

資料 5-1-③-A： シラバス作成に関する要項

シラバス作成に関する要項

（平成 19 年 3 月 26 日制定）

（作成目的）

第 1 条 次に掲げる目的を達成するため、佐賀大学（以下「本学」という。）の授業を担当する教員（以下「担当教員」という。）は、シラバスを作成するものとする。

- (1) 授業の教育目的を明確にする。
- (2) 授業を体系的・計画的に展開する。
- (3) 学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる。
- (4) 学生に成績評価に関する情報を周知する

（記載項目）

第 2 条 シラバスの記載項目は、大学教育委員会の議を経て、決定する。

（実施）

第 3 条 シラバスは、本学で開講される全授業科目について、作成し、公開する

2 シラバスの記載内容は毎年更新し、指定された期日・方法で提出又は入力する。

3 担当教員は、第 1 回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明する。

（雑則）

第 4 条 この要項に定めるもののほか、シラバス作成に必要な事項は、大学教育委員会において定める。

附 則

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

（出典：シラバス作成に関する要項）

資料 5-1-③-B : GPA制度について (学生用説明文)

GPA制度について (学生用説明文)

H. 19. 4大学教育委員会

改訂 H. 20. 4大学教育委員会



佐賀大学では平成 19 年度新入学生 (学部生のみ) より GPA 制度を導入しています。また、大学院生についても、平成 20 年度新入学生より GPA 制度を導入します。

GPAとは *Grade Point Average* の略で、もともとアメリカで一般的に行われている学生の成績評価方法の一つで、学生一人の履修科目の成績の平均を数値で表すものです。従来日本の大学で行われてきた「優、良、可、不可」といった大まかな成績評価に比べて、GPAによる成績評価は、学生が自分の履修状況をより客観的に把握でき、教員にとってもよりきめ細かな履修指導ができるということ、また教育の国際化という観点からも、最近日本でもこの制度を導入する大学が増えています。以下佐賀大学における GPA について簡単に説明します。

1. GPAは、学生が履修した各科目の評価に一定のGPを与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割って算出します。GPAの対象となる科目は、教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目の中で、5段階評価によって成績を認定された科目とし、5段階評価のそれぞれに次のGPを与えます。

成績評価	GP	可否
秀 (90~100点)	4.0	合格
優 (80~89点)	3.0	合格
良 (70~79点)	2.0	合格
可 (60~69点)	1.0	合格
不可 (60点未満)	0	不合格

※【5段階評価によって認定された全ての授業科目がGPAの対象。】

2. GPAは学期ごとに算出したもの (=学期ごとGPA) と、各学期を通算したもの (=通算GPA) があり、その計算方法は次のとおりです。計算値は、小数点以下第 2 位を四捨五入して表記します。

学期ごとGPA

$$\frac{(\text{当該学期に評価を受けた科目で得たGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

通算GPA

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得たGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

※【学期ごとGPA及び通算GPAを算出】

(出典：学生センター ウェブサイト (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gpa-gaku.pdf>))

別添資料 5-1-③-1：単位数の上限設定に関する規則等

別添資料 5-1-③-2：GPAを用いた学習計画等

参照資料 5-1-③-ア：オンラインシラバス

(<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

参照資料 5-1-③-イ：「学生による授業評価」の実施に関する報告書 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.html>)

参照資料 5-1-③-ウ：成績評定平均値に関する規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gpa.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学部における教育の目的に応じて、履修する単位数に上限を設け、オンラインシラバスに課題を明記するなどにより、授業時間外の自主的学習を促すとともに、予習・復習に費やした時間を学生による授業評価によって調べている。また、GPA制度を導入するとともに、GPAを用いた学修指導計画を策定し、履修指導を実施している。これらのことから、単位の実質化に配慮がなされている。

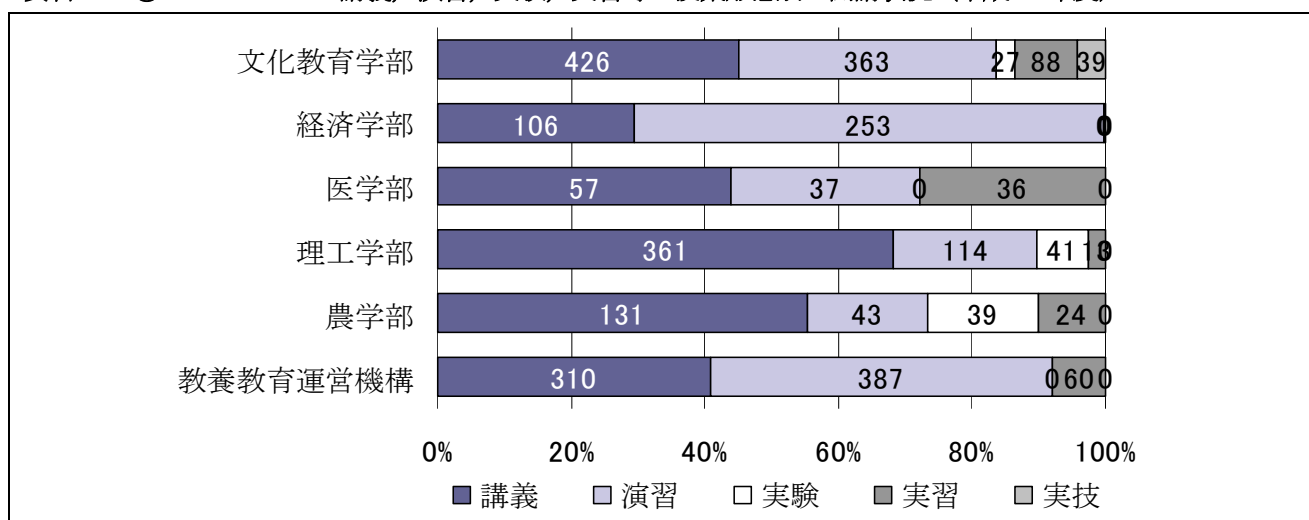
観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

教養教育運営機構及び各学部、学科、課程は、それぞれの教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせるとともに（資料5-2-①-A）、①少人数授業（資料5-2-①-B）、②平成16年度現代G P「ネット授業の展開」（別添資料5-1-②-4【前掲】）、③平成20年度教育G P「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」(参照資料5-2-①-ア)によるICTを活用した授業科目、④平成15年度特色G Pに採択された「佐賀環境フォーラム」（参照資料5-2-①-イ）、⑤平成17年度特別教育研究経費（教育改革）「地域創生型学生参画教育モデル開発事業」（参照資料5-2-①-ウ）、⑥平成20年度教育G P「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」（別添資料5-1-②-5【前掲】）等を中心として、学習指導法の研究開発に取り組み、効果的な学習がなされるよう工夫している。

また、理工学部の3学科では、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定要件で定められた規定による教育プログラム（資料5-2-①-C）を実施しており、医学部医学科では問題解決型学習（PBL）等、教育の内容に応じた学習指導法（資料5-2-①-D）による教育活動を行っている。

資料5-2-①-A： 講義、演習、実験、実習等の授業形態別の開講状況（平成20年度）



(出典：教務課データより作成)

資料 5-2-①-B : 少人数授業の例 (部局例示)

共通主題分野 (第 1 分野)
「地域と文明」の概要

共通主題分野「地域と文明」の目的は、佐賀の歴史、文化、教育、地理、自然、科学、産業など地域に関する身近な諸課題について具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決力を養うことである。また、佐賀で学ぶメリットを生かして知的関心を高め、本学で学ぶ意義 (アイデンティティー) を実感することも「地域と文明」の目的である。

この目的を達成するには、担当教員と受講学生間のコミュニケーションが不可欠である。そのため、「地域と文明」の授業は、少人数のクラス (20 人程度) で実施される (注 1)。受講学生には、受身ではなく、積極的な参加が求められる。主体的に学ぶことを通して、問題を発見し、解決し、発表することの喜びと充実感を得て欲しい。

注 1) クラス人数の詳細については、各授業のシラバスを参照のこと。

「地域と文明」は、2 つの副主題で構成される。

◎ 副主題「地域とくらし」では、九州北部に位置する佐賀の自然的・社会的環境の中で営まれる人々の「くらし」について考察する。

◎ 副主題「佐賀の文化」では、佐賀の風土が育んできた文化・芸術・教育・科学・産業等の多様性とその意義について考察する。問題発見・問題解決の方法は、学習対象によって大きく異なる。そのため、授業方法は授業科目によって異なるが、基本的には、次のように実施される。

- 1 担当教員ならびに地域で活躍している人による講義・解説があり、それを通して、考えるための基礎知識を学び取る。
- 2 学習対象を具体的に把握して理解するため、講義のない平日の時間帯や土曜・日曜を利用して、見学・調査・討論等が行われる。
- 3 担当教員の指導を得ながら、与えられて課題に関する文献等を調べ、学習する。学習は、課題や必要性に応じて、グループに分かれて行う。
- 4 学習結果をレポートにまとめ、プレゼンテーションを行う。

(出典：佐賀大学教養教育運営機構『平成 20 年度教養教育科目の授業概要』201 頁)

資料 5-2-①-C : J A B E E 認定証



(出典：理工学部知能情報システム学科、機能物質化学科、機械システム工学科 ウェブサイト)
 (知能情報システム学科 (<http://www.ma.is.saga-u.ac.jp/JABEE/>)
 (機能物質化学科 (<http://www.chem.saga-u.ac.jp/ChemEdu/jabee/jabee.html>)
 (機械システム工学科 (<http://www.me.saga-u.ac.jp/>))

資料 5-2-①-D： 教育の内容に応じた学習指導法の工夫事例（学部専門教育）

文化教育学部	
科目名	内容
保育学 I	家庭看護の領域では医学部看護学科の准教授に内部講師として講義を依頼したり、附属幼稚園での保育実習を取り入れたりして、多様な授業を行った。
経済学部	
科目名	内容
経営情報システム II	講義資料の Web 公開などやプレゼンテーションソフトを用いた情報通信技術を学生自ら触れることに努めた。
医学部	
科目名	内容
PBL ユニット1	臨床推論では知識体系の獲得にどのような思考形態が活用されているかについて臨床事例および Clinical Reasoning の教科書を基に解説している。一部の学生からは難しいとの評価もあるが、多くの学生に臨床推論の重要性についての理解を得ている。
理工学部	
科目名	内容
ソフトウェア工学	講義 HP を通じた講義コンテンツの提供、レポートの回収、採点結果およびコメントのフィードバック、大福帳を用いた学生の意見・コメントの収集および回答など、様々な工夫や努力を行った。
農学部	
科目名	内容
熱帯農業論	各授業で感想とともに興味深かった点と分り難かった点についてアンケートをとり、次の講義の始めに特に理解が不十分な点について再度解説を試みた。また、パワーポイントの要点を研究室の前に掲示し、授業の要点が周知できるように配慮した。
教養教育運営機構	
科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	受講生各自が(授業の目標から逸脱しない限りで)テーマを設定し、講師が提示するデータ一覧からテーマの説明に資するものを選択・分析するとともに、データを補完するためのインタビュー、質問紙調査を実施してもらい、問題発見能力、自立性の涵養を図った。

(出典：平成 20 年度教員報告様式データから作成)

参照資料 5-2-①-A：教育 G P 「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/>)
履修案内(シラバス) (http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/_userdata/risyutebiki.pdf)
参照資料 5-2-①-I：佐賀環境フォーラム ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/index.html>)
参照資料 5-2-①-U：地域創生型学生参画教育モデル開発事業 ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/sousei/>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習や少人数授業、ICTを活用した「ネット授業の展開」、「佐賀環境フォーラム」及び「地域創生型学生参画教育モデル開発事業」のようなフィールド型授業、医学部の問題解決型学習(PBL)を採用している。これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

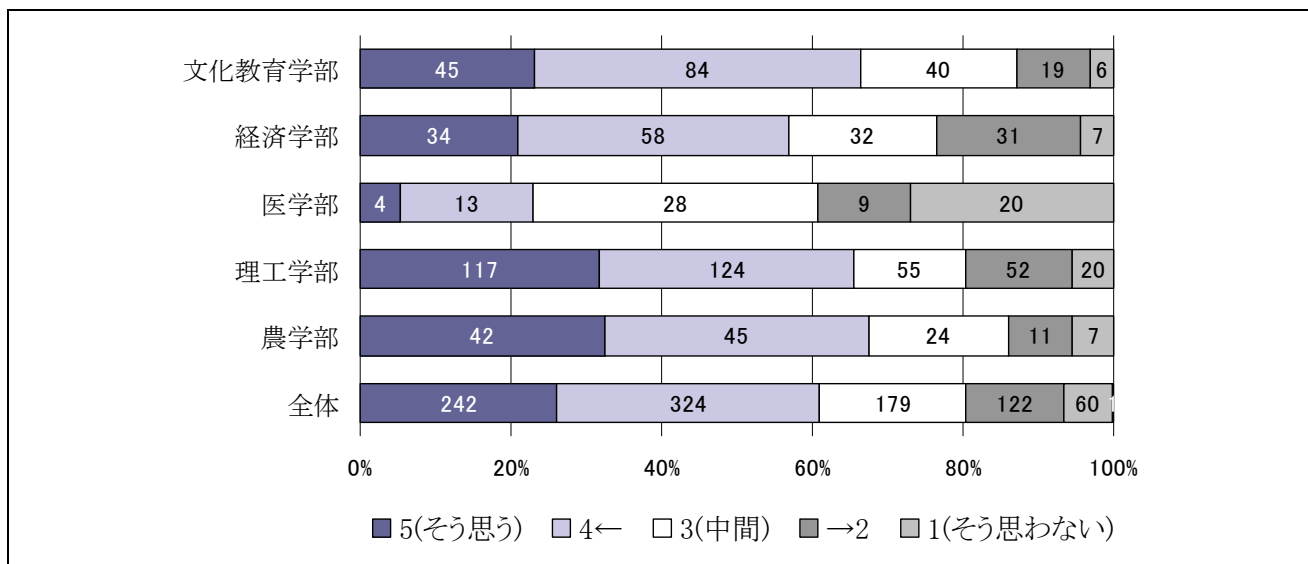
【観点に係る状況】

全学的に統一した様式によるシラバスを、全ての授業科目について公開することを中期目標・計画に定め、インターネット上の「教務情報事務システム」に掲載することにより、学生が活用できるよう整備している。オンラインシラバス（参照資料 5-2-②-ア）は、「シラバス作成に関する要項」（資料 5-1-③-A【前掲】）に基づき、シラバス作成の目的を明確にし、「講義概要（開講意図・到達目標等含む）」、「授業計画」、「成績評価の方法と基準」、自主学習を促すための課題等の項目を記載している。また、授業担当者は「シラバス作成に関する要項」に従って、オンラインシラバスの見直しを行い、適切なシラバスの整備に取り組んでいる（別添資料 5-2-②-1）。

在校生を対象としたアンケートによれば、「シラバスは科目選択の参考になりましたか」という質問への回答は、概ね平均 3 点（5 段階評価）以上となっている（資料 5-2-②-A）。

なお、オンラインシラバスは必要に応じ、印刷媒体でも配布され、学生が履修する際に活用されている（別添資料 5-2-②-2）。

資料 5-2-②-A： 科目選択におけるシラバスの参考度（平成 20 年度）



（出典：学生対象アンケート報告書（平成 20 年度）24 頁より作成）

別添資料 5-2-②-1：平成 20 年度第 1 回大学教育委員会附議事項（抜粋）

別添資料 5-2-②-2：教養教育運営機構「授業の概要」（表紙）

参照資料 5-2-②-ア：オンラインシラバス

(<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

【分析結果とその根拠理由】

開講意図・到達目標を含めた講義概要、授業計画、成績評価の方法と基準等の項目が記載されたオンラインシラバスを、全ての授業科目について「教務情報事務システム」上に掲載し、学生が科目選択の参考にしている。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-2-③: 自主学習への配慮, 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

「シラバス作成に関する要項」(資料 5-1-③-A【前掲】)の第1条(3)に「学生に授業計画を周知し, 学習計画を立てさせる」と定め, 全学的にオフィスアワー等の制度を設け, 授業以外の時間における自主学習の助言・指導に取り組んでいる(参照資料 5-2-③-ア)。

また, 図書館では夜間開館を行い, グループ学習室, マルチメディアルーム, リスニングルーム及び閲覧個室等の自習室を整備している(資料 5-2-③-A, 参照資料 5-2-③-イ)。総合情報基盤センターでは, 講義を除く時間帯でセンター内の端末を開放している(参照資料 5-2-③-ウ)。その他, 各学部においても, 自学自習のための演習室等を整備している(別添資料 5-2-③-1)。

基礎学力不足の学生に対しては, 入学前に全学部の新入学生を対象とした「リメディアル物理」を実施している。また, 平成 20 年度は文化教育学部の授業科目を中心に, 数学, 物理等の補習授業を開講している(資料 5-2-③-B)。また, 「チューター(担任)制度に関する実施要項」(別添資料 5-2-③-2)を制定し, チューター(担任)を介して基礎学力不足の学生に配慮できる体制を整えている。

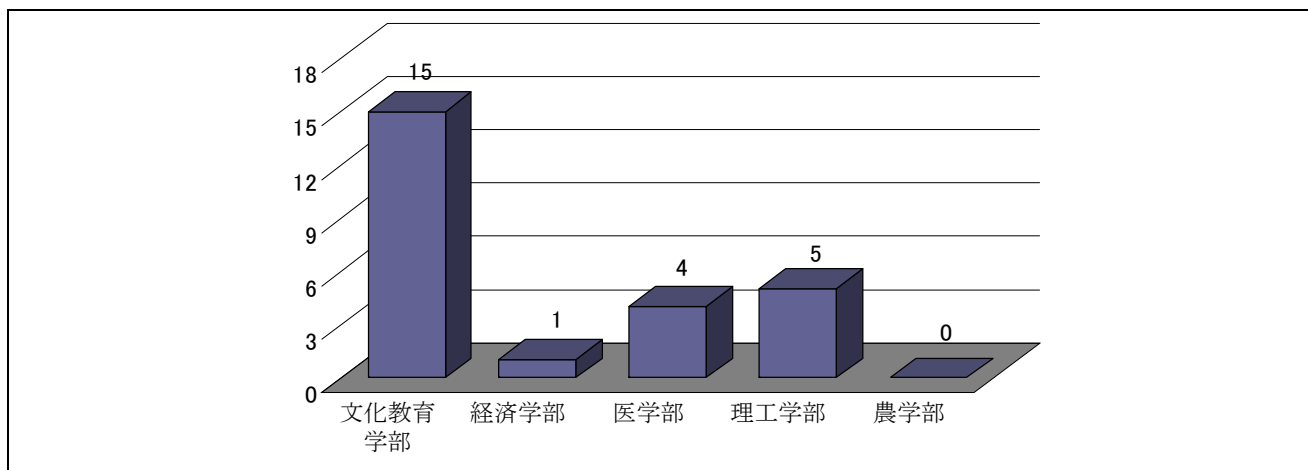
e ラーニングスタジオにおいても, ICTを活用した自学自習用コンテンツを配信し, 基礎学力不足の学生に配慮している(資料 5-2-③-C)。

資料 5-2-③-A: 図書館の開館時間

本 館				
学 期	曜 日	時 間	備 考	
授業期	月～金曜日	9:00 ～ 20:00	(休館日) 開学記念日 夏季一斉休業日 年末年始 毎月第4木曜日 (7月を除く。)	
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		
試験期	月～金曜日	9:00 ～ 21:00	試験期: 前・後学期定期試験開始日の1週間 前から前・後学期定期試験最終日まで。	
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		
休業期	月～金曜日	9:00 ～ 20:00		
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		
医学分館				
学 期	曜 日	有人開館	無人開館	備 考
授業期	月～木曜日	9:00 ～ 21:00	21:00～ 翌日 9:00	(休館日) 国民の祝日 年末年始
	金曜日	9:00 ～ 21:00	21:00～ 翌日 10:30	
	土・日曜日	10:30 ～ 18:30	閉館	
休業期	月～木曜日	9:00 ～ 17:15	17:15～ 翌日 9:00	国民の祝日等休館日の前日は, 有人開館終了後の無人開館は行 いません。
	金曜日	9:00 ～ 17:15	閉館	
	土・日曜日	閉館	閉館	

(出典: 佐賀大学附属図書館利用規程 別表 (第5条関係) (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/tosyo/ritokitei.htm>))

資料 5-2-③-B : 補習授業の実施状況 (平成 20 年度)



(出典：平成 20 年度教員報告様式データより作成)

資料 5-2-③-C : e ラーニングスタジオの自学自習用コンテンツ

自学学習用 (旧リメディアル) 佐賀大学 e ラーニングシステム since 2002 LEARNING with Net Walkers

What's new !!

- [2007/08/16] メンテナンス及び移転のため、9月末までサーバを停止します。
- [2007/04/03] リメディアルサイトが新しくなりました。『数学Ⅱ、Ⅲ、A、B、C』のテキスト、問題 & 解答が追加されています。
- [2006/07/12] 『数学Ⅲ』は、テキスト(音声付)をアップしつづつあります。問題はしばらくお待ち下さい。
- [2006/07/12] 只今、『数学Ⅰ(テキスト、問題 & 解答)』と『英語』の自学自習ができます。英語でヒアリング能力を高めて下さい。

佐賀大学 e ラーニング

Copyright © 2006 Saga University All Rights Reserved.

(出典：e ラーニングスタジオ ウェブサイト (<http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/remedial/>))

別添資料 5-2-③-1 : 主な自習スペース・学生用ラウンジ

別添資料 5-2-③-2 : 佐賀大学チューター (担任) 制度に関する実施要項

参照資料 5-2-③-ア : オフィスアワー ウェブサイト (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html>)

参照資料 5-2-③-イ : 附属図書館 ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 5-2-③-ウ : 総合情報基盤センター「総合情報基盤センターの利用について」 ウェブサイト (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/use/guidance.php>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的にオフィスアワー及びチューター（担任）制度による助言・指導体制を整備し、基礎学力不足の学生には、入学前に新入学生を対象とした「リメディアル物理」を実施している。また、eラーニングによる自学自習用コンテンツの配信、補習授業を実施している。これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準及び卒業認定基準については、学則第 22 条及び第 35 条（資料 5-3-①-A）、「成績判定等に関する規程」（参照資料 5-3-①-ア）等において定めている。学則、成績判定等に関する規程等は学生便覧（別添資料 5-3-①-1）等に掲載し、オリエンテーション、学科・課程ごとのガイダンス等において学生に周知を図っている（別添資料 5-3-①-2）。成績評価は、「成績評価基準等の周知に関する要項」（資料 5-3-①-B）に基づき、オンラインシラバスに各科目の成績評価基準を明記し、学生に周知するとともに、その基準に沿って、平素の学修状況、出席状況、学修報告、論文及び試験等を総合的に判断して秀、優、良、可、不可の評語により行っている（資料 5-3-①-A【再掲】）。なお、これらの基準の周知度アンケート調査の結果は、高い周知の程度を示している。（資料 5-3-①-C）。

卒業認定は、学則第 35 条、学部規則に定める卒業の要件等に基づき、教務委員会等で事前に審査し、教授会の議を経て認定している（資料 5-3-①-A, D）。

理工学部の 3 学科では、教育プログラムが J A B E E から認定を受けており、その認定に当たっては、成績評価、単位認定、卒業認定等に関する審査を受けている（別添資料 5-3-①-3、参照資料 5-3-①-イ）。

資料5-3-①-A： 学則第22条及び第35条

<p>(成績の判定) 第22条 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。 2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業の認定) 第35条 第6条第1項本文又は第2項に規定された期間以上在学し、第17条に規定された所定の単位を修得又は授業時間を履修した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。 2 本学(医学部医学科は除く。)に3年以上在学し、第17条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第6条第1項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することができる。 3 前2項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第18条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、卒業の要件として修得すべき単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第18条第1項の授業の方法により64単位以上を修得しているときは、同条第2項の授業の方法により取得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。</p>
--

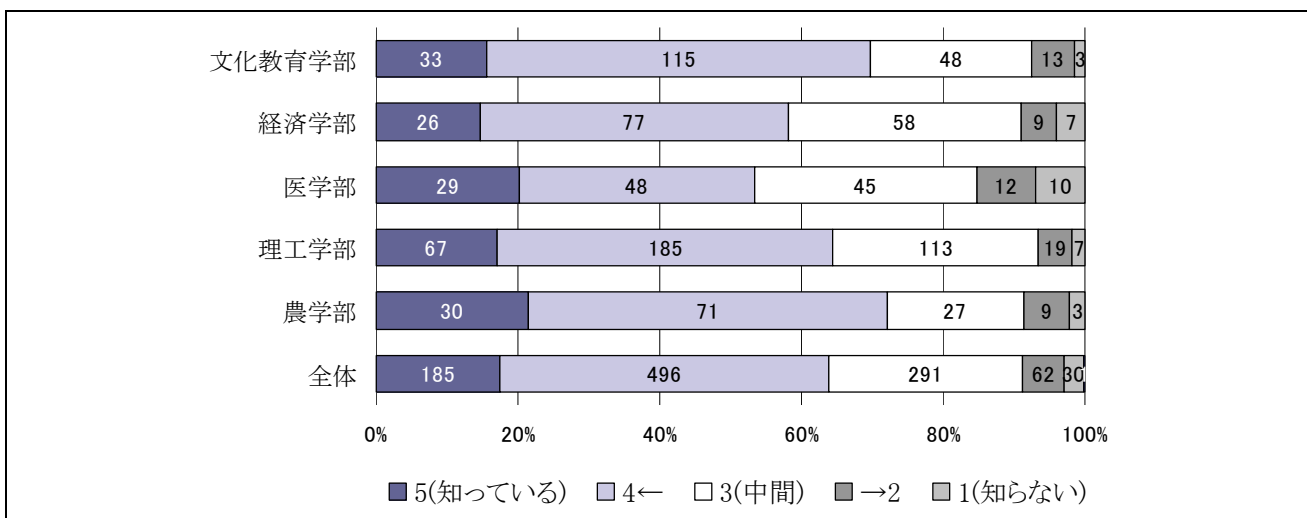
(出典：佐賀大学学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>))

資料5-3-①-B： 成績評価基準等の周知に関する要項

<p>成績評価基準等の周知に関する要項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年1月30日制定)</p> <p>1. 全授業科目において、担当教員は、担当科目の成績評価基準をシラバスに明記するものとする。</p> <p>2. 授業科目を開講する学部、教養教育運営機構及び研究科は、授業科目の評価に要する次に掲げる情報を学生に提供するものとする。</p> <p>(1) 試験問題(定期試験以外の試験も含む。), レポート, 課題等 (2) 模範解答又は解答例 (3) 問題配点等の自己採点に必要な情報</p> <p>附 則 この要項は、平成19年2月1日から実施する。</p>

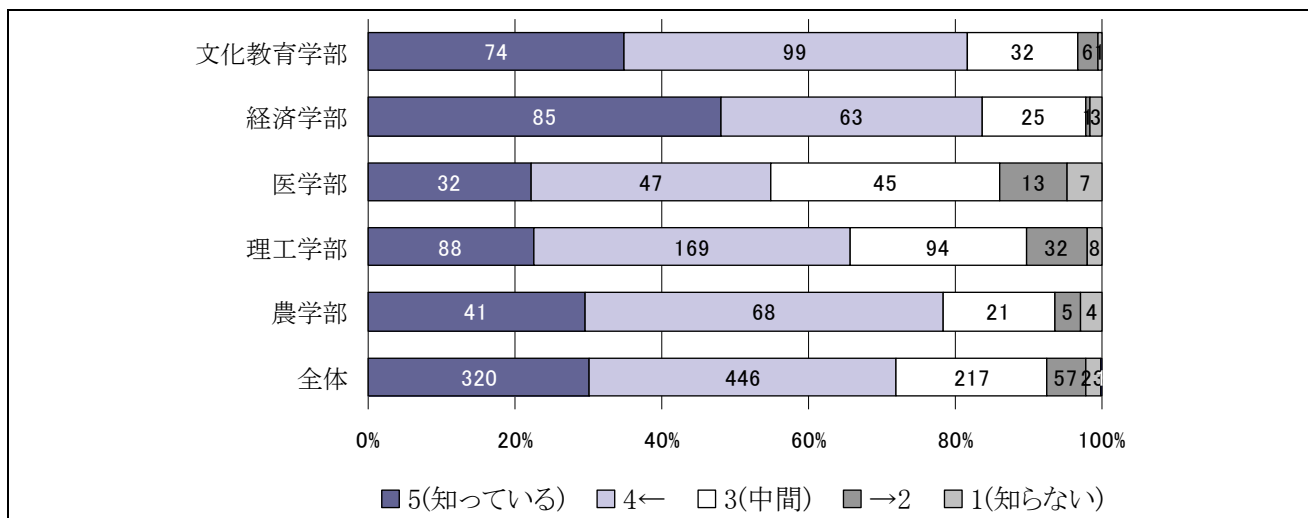
(出典：成績評価基準等の周知に関する要項)

資料5-3-①-C： 履修した授業科目の成績評価基準の周知状況(平成20年度)



(出典：佐賀大学学生対象アンケート報告書(平成20年度)4頁)

資料 5-3-①-D: 所属する学部での卒業認定基準の周知状況 (平成 20 年度)



(出典：佐賀大学学生対象アンケート報告書 (平成 20 年度) 5 頁)

別添資料 5-3-①-1: 学生便覧 目次 (参考: http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)

別添資料 5-3-①-2: 学科ごとのガイダンス等における成績評価に関する説明資料等 (例示)

別添資料 5-3-①-3: 理工学部知能情報システム学科 J A B E E 認定資料 (広報誌「かちがらす第 2 号 2004 年 9 月 30 日」(抜粋))
(参考: <http://www.saga-u.ac.jp/koho/kohosi2.pdf>)参照資料 5-3-①-ア: 佐賀大学成績判定等に関する規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm>)

参照資料 5-3-①-イ: J A B E E 認定に関するウェブサイト

理工学部知能情報システム学科 (<http://www.ma.is.saga-u.ac.jp/JABEE/>)理工学部機能物質化学科 (<http://www.chem.saga-u.ac.jp/ChemEdu/jabee/jabee.html>)理工学部機械システム工学科 (<http://www.me.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

学則等に定める成績評価及び卒業認定の基準を、オンラインシラバスへの掲載、オリエンテーション、学科・課程毎のガイダンス等により学生に周知し、成績評価の適正化を行っている。また、学生が成績評価や卒業認定の基準をよく認識している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点 5-3-②: 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績判定を「成績判定等に関する規程」(参照資料 5-3-②-ア) に基づき行っており、成績評価の正確さを担保するための措置として、定期試験における不正行為及び実験等における不正行為を明記している。

また、「成績評価の異議申立てに関する要項」(資料 5-3-②-A) を定め、成績評価に疑問のある学生は担当教員に申し出て、答案、レポート等を閲覧できることとしている。授業担当者には試験問題や答案を保存するよう指示し、開示方法を「教務情報事務システム」上に掲載した(資料 5-3-②-B)。本要項に基づき、学生が成績評価への質問又は異議を担当教員に申し出ている場合、学生と担当教員との協議によって成績評価に対する疑義が

解消されている（資料5-3-②-C）。

資料5-3-②-A： 成績評価の異議申立てに関する要項

<p>成績評価の異議申立てに関する要項</p> <p style="text-align: right;">(平成19年1月30日制定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全授業科目において、担当教員は、成績評価に用いた答案、レポート等を成績通知後から3か月間保存するものとする。 2. 学生は、成績通知後、1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出て、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。 3. 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、成績通知後1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長（教養教育科目にあつては、教養教育運営機構長、大学院の授業科目にあつては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。 4. 前項後段の異議の申立てがあつた場合は、学部、教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ、学部長は、教授会（教養教育科目にあつては、教養教育運営機構協議会、大学院の授業科目にあつては、研究科委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て、対応を決定する。 5. 前項教授会等の審議結果は、当該学生に通知する。また、該当科目の評価に要する情報、答案、レポート等は、教授会等の議が終了するまで保存するものとする。 <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この要項は、平成19年2月1日から実施する。</p>
--

(出典：成績評価の異議申立てに関する要項)

資料5-3-②-B： 試験問題、解答例等の開示方法

<p>成績評価の方法と基準</p>	<p>c. 一貫性や明晰さにやや欠けるものの、テーマがある。(4ポイント)</p> <p>d. 一貫性のあるテーマが、明確に設定されている。(5ポイント)</p> <p>3. 論理の展開(14ポイント)</p> <p>※自らのテーマ(主題)について、具体的・論理的に説明されていること。 (採点例)</p> <p>a. ありきたりな一般論、トートロジー(同語反復)に終わっている。(5ポイント)</p> <p>b. ありきたりな一般論から脱して、自分なりの論述になっているもの。(6~8ポイント)</p> <p>c. 具体的な例を提示して、テーマの設定に努めている。(9~11ポイント)</p> <p>d. c)に比べ、論理が緻密になっている。(12~14ポイント)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【解答例等の開示】 履修予定者には、以下の資料等をオリエンテーション時に配布します。</p> <p>(1) レポート等の課題</p> <p>(2) レポート等の解答例または出題の意図</p> <p>(3) 配点</p> </div>
-------------------	---

(出典：オンラインシラバス (<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>))

資料 5-3-②-C : 担当教員との成績評価に関する協議事例

文化教育学部	
科目名	内容
該当なし	同左
経済学部	
科目名	内容
国際経済論	答案を見せながら, 具体的に説明した。
医学部	
科目名	内容
該当なし	同左
理工学部	
科目名	内容
基礎解析学 I	すべての答案を見せて, 採点方法を説明した。なお, すべての問題に対する配点, 評価基準はすべてホームページで公開している。
農学部	
科目名	内容
生物統計学	各本人と一緒に答案を検討し, 正解・不正解および点数の確認, また模範解答を示した。
教養教育運営機構	
科目名	内容
スポーツ実習	成績の不服を申し立てに来た学生が 1 名いたが, 出席状況や得点化の方法を再度説明し(授業中にも説明済み), 不合格であることを納得させた。

(出典：平成 20 年度教員報告様式データ)

参照資料 5-3-②-A : 佐賀大学成績判定等に関する規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

「成績判定等に関する規程」により成績判定を行い、「成績評価の異議申立てに関する要項」を制定して、学生が異議申し立てできる制度を採用している。この制度により学生と授業担当者間で成績評価に対する疑問が解消されている。これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

各研究科は教育の目的を各研究科規則（参照資料 5-4-①-ア）に定め、学位規則第 3 条に定める授与する学位に応じて、大学院学則第 11 条の 2 に定める教育課程の編成方針、及び各研究科の履修規則に則り、大学院学生が専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得できるよう、免許状の取得に係る授業科目を含めた必修科目や選択科目などの専門科目を配置している（参照資料 5-4-①-イ）。

参照資料 5-4-①-ア：各研究科規則

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm>)
経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm>)
医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukein.htm>)
工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukein.htm>)
農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm>)

参照資料 5-4-①-イ：各研究科履修細則

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikurisyusaisoku.htm>)
経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakurisyusaisoku.htm>)
医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukeirisyusaisoku.htm>)
工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeirisyusaisoku.htm>)
農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakurisyusaisoku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に定める目的に照らして、各研究科の教育の目的が規則に定められ、授与する学位に応じて、教育課程の編成方針に沿った内容の授業科目を開講している。これらのことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

各研究科の授業科目を担当する教員は、専門分野、研究活動の内容、社会的なニーズを考慮しており、それらを授業の教材等として活用したり、教科書として刊行する等、カリキュラムや授業科目の内容に反映している（資料 5-4-②-A）。

例えば教育学研究科では、平成 19 年度文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症に強い教員の養成」により、大学院教育実習等、質の高い指導力と対応力を有する教員の養成を行っている（参照資料 5-4-②-ア）。医学系研究科では、全国でもユニークな取組として、高齢化社会における包括医療のニーズに対応するための医科学専攻の教育課程に総合ケア科学系コース（修士課程）及び総合支援医科学コー

ス（博士課程）を設置し、新分野の開拓を目指す学生及び社会の要請に応えている（参照資料5-4-②-イ）。

工学系研究科では、自己啓発と学際的総合能力を養うための「総合セミナー」、複数の教員が一定の期間、専攻・大講座の枠を越えてチームを組織し、「特定プロジェクト研究」を行う「特定プロジェクトセミナー」等の授業科目を開設している。また、外国人学生が日本語の障壁なく教育を受け、研究に取り組めるよう英語による授業を行う「地球環境科学特別コース」（別添資料5-4-②-1）を設置している。また、大学間学術交流協定を締結している諸外国の大学間で、留学制度を実施している（別添資料5-4-②-2）。

資料5-4-②-A： 研究活動及び研究業績等を授業科目に反映させた例

研究科	授業科目	研究活動及び研究業績等
教育学研究科	地理学特論AI	1. 「中心市街地の活性化と今後の役割」 『経済地理学年報』 第52巻, 251- 263. 2. 「スマートグロス政策とトロント中心市街地の再生」平成16年度～平成18年度 科学研究費補助金（基盤研究(A)(1)）研究成果報告書『社会経済構造の転換と21世紀の都市圏ビジョンー欧米のコンパクト・シティ政策と日本の都市圏構造ー』253-263.
経済学研究科	開発経済論研究	“Exploring ownership of Aid-Funded Projects: A Comparative Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka”, (共), in 「Aid relationships in Asia: A Study of Japanese and Nordic Aid in Asia」, Ed. by Alf Morten Jerve (Editor), Yasatami Shimomura (Editor), Annette Skovsted Hansen, Publisher: Palgrave, UK, February 2008
医学系研究科	社会・予防医学概論	(研究活動) 癌や生活習慣病の疫学的研究 (論文) Hara M, Sakamoto T, Tanaka K, Effectiveness of Influenza Vaccination in Preventing Influenza-like Illness among Community-Dwelling Elderly: Population-based Cohort Study in Japan. Vaccine. 2006 Jul 7;24(27-28):5546-51
工学系研究科	素粒子物理学	(研究活動) 素粒子の標準理論に関する研究 (論文) K. Funakubo and S. Tao, The Higgs sector in the Next-to-MSSM Progress of Theoretical Physics, Vol.113, No.4 (2005) 821-842
農学研究科	アグロサイエンス特論	(研究活動) 環境中の汚染物質の代謝分解について (論文) Ueno, D., Darling, C., Alae, M., Campbell, L., Pacepavicius, G., Teixeira C., Muir, D. (2007) Detection of Hydroxylated Polychlorinated Biphenyls (OH-PCBs) in the Abiotic Environment: Surface Water and Precipitation from Ontario, Canada. Environmental Science and Technology, 41

(出典：平成20年度教員報告様式データより作成)

別添資料5-4-②-1：地球環境科学特別コースの内容（学生募集要項）

別添資料5-4-②-2：学生便覧 85～87ページ（参考：http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf）

参照資料5-4-②-ア：佐賀大学スマイルルーム ウェブサイト (<http://smile.pd.saga-u.ac.jp/>)

参照資料5-4-②-イ：医学系研究科修士課程医科学専攻紹介 ウェブサイト

(<http://www.med.saga-u.ac.jp/graduate/masters%20program%20in%20medical%20science.htm>),

医学系研究科博士課程医科学専攻紹介 ウェブサイト

(<http://www.med.saga-u.ac.jp/graduate/doctoral%20program.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の担当教員は、授業科目の内容に研究成果を反映させ、学術の発展動向に配慮している。また、教育学研究科の専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症に強い教員の養成」による大学院教育実習、医学系研究科医科学専攻における総合ケア科学系コース、総合支援医科学コース、工学系研究科の地球環境科学特別コースなど、学生のニーズや、社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

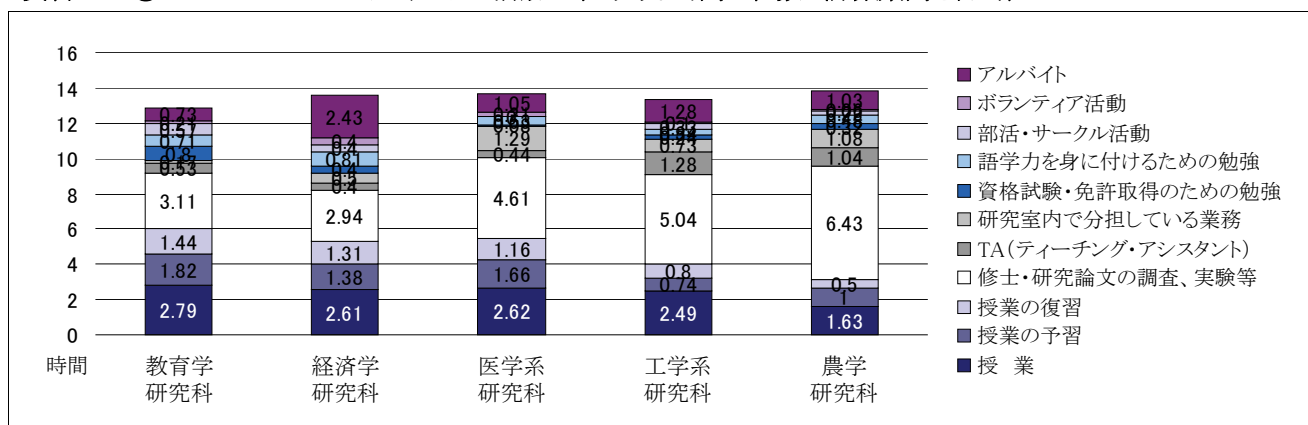
各研究科において、履修モデル(別添資料 5-4-③-1)に基づき、授業科目の単位修得に係る指導を行っている。また、「シラバス作成に関する要項」(資料 5-1-③-A【前掲】)を定め、オンラインシラバスに履修上の注意や学習の課題を記載するなど、大学院学生の自主学習を促している(資料 5-4-③-A)。授業科目毎に予習・復習に費やした時間については、学士課程と同様、学生による授業評価を実施するとともに、修了予定者アンケートにより調査している(資料 5-4-③-B)。GPA制度についても、学士課程と同様、「成績評定平均値に関する規程」(参照資料 5-4-③-ア)に基づき導入しており、「GPAを用いた学修指導計画」(別添資料 5-4-③-2)を策定している。

資料 5-4-③-A： オンラインシラバスに記載された自主学習を促すための課題例

開講年度	2008	開講時期	前学期
科目コード	47022500		
科目名			
担当教員(所属)			
単位数	2.0		
曜日・時限	金 1		
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	生徒指導のあり方は学級集団にかかっており、学級集団のあり方もまた、生徒指導にかかっている。こうした学級集団と生徒指導の関係は、学校教育をアカデミック/応用のいずれのレベルで理解するにあたって、重要な結節点になっている。本講義では、受講者の学級集団理解に新たな視座が生まれるよう、社会心理学や社会学など、社会科学の研究成果を広く紹介しながら、一般的な集団力学と、学級に特有の学級集団力学を比較する。最終的には、学級集団が成立する過程を整理して理解するための洞察力が向上することを目指している。		
履修上の注意	第12回以降の「教育問題の解題」では、受講者は学級集団の管理・運営と生徒指導の関係に焦点を当てて、すべての受講者が報告し、質疑応答を行う。講師はその結果に基づき、コメントを作成する。受講者はコメントに基づき自らの報告に再考をくわえ、レポートにまとめ、提出することを原則とする。		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション(シラバス、成績評価の方法と基準等の説明) 次回までの課題: 講義内容と各自の研究テーマとの接点を確認しておくこと。 2 学級集団の管理・運営 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 3 授業秩序の形成 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 4 信頼と協調の集団力学① 次回までの課題: 何が優越戦略なのかを検討しておくこと。 5 信頼と協調の集団力学② 次回までの課題: 何が優越戦略なのかを再検討しておくこと。 6 信頼と協調の集団力学③ 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 7 教育達成とパーソナリティ 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 8 社会の原理 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 9 リーダーシップ 次回までの課題: 講義内容を整理しておくこと。 10 教育問題の解題① 次回までの課題: 質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。 11 教育問題の解題② 次回までの課題: 質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。 12 教育問題の解題③ 次回までの課題: 質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。 13 総括(コメントのフィードバック) 		

(出典：オンラインシラバス (<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>))

資料 5-4-③-B: 一日当たりの活動の平均的な時間の総数 (休業期間を除く)



(出典：平成 20 年度佐賀大学共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象) 27 頁)

別添資料 5-4-③-1: 履修モデル (履修案内 (部局例示 教育学研究科学校教育専攻))

別添資料 5-4-③-2: G P A を用いた学修指導計画

参照資料 5-4-③-ア: 成績評定平均値に関する規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gpa.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

シラバス作成に関する要項に基づき、オンラインシラバスに履修上の注意や学習課題を記載し、自主学習を促しており、予習・復習等に費やした時間の調査において、一定の自主学習時間の確保状況が示されている。また、G P A 制度を導入しており、「G P A を用いた学修指導計画」を策定している。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされている。

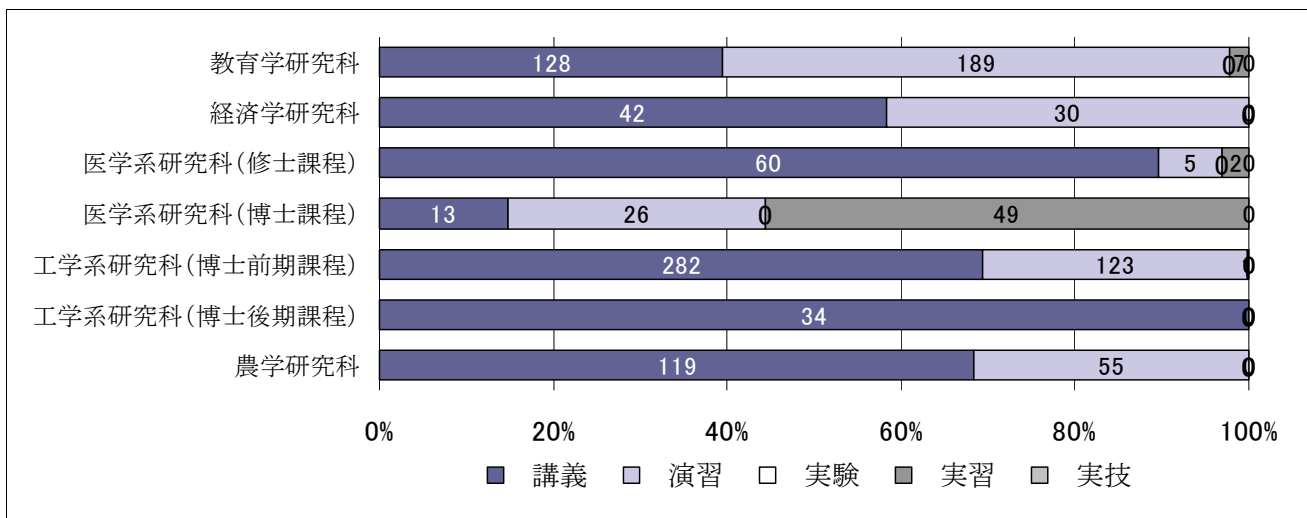
観点 5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

各研究科が定める教育の目的に照らして、各専攻の特性に応じた講義、演習、実験、実習等の授業科目を開講している (資料 5-5-①-A)。大学院課程の授業科目は、基本的に少人数教育となっており、対話・演習型等、学習指導法を工夫している (資料 5-5-①-B)。

また、各研究科における学習指導法の特徴として、教育学研究科では、学校での学習や集団行動に特別な支援を必要とする小中学生を大学に招き、得手不得手を把握したうえで、指導を实践する「臨床教育実習」(別添資料 5-5-①-1) に取り組んでいる。医学系研究科では、研究を行うために必要な研究デザイン (課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計など) の理論と研究実践の技術等を学ぶ「研究法」及び「研究実習」等を行っている (参照資料 5-5-①-ア)。工学系研究科では、「国際パートナーシッププログラム」(別添資料 5-5-①-2) 及び国外大学の学生と本学学生が共同でプログラム開発する講義、「戦略的国際人材育成プログラム」(参照資料 5-5-①-イ) において英語授業を行っている。

資料 5-5-①-A : 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態別の開講状況 (平成 20 年度)



(出典：教務課データより作成)

資料 5-5-①-B : 少人数授業の例 (部局例示)

開講年度	2008	開講時期	前学期
科目コード	62100000		
科目名	Special Research(特別研究)		
担当教員(所属)			
単位数	8.0		
曜日・時限			
授業計画	<p>以下の項目についての研究指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題のテーマの設定および研究計画の立案に対して適切な指導を行う。 ・修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するため、研究指導を行う。 ・研究室のゼミおよび試問会などにおける研究発表を通して、プレゼンテーション技術の指導を行う。 ・学会、研究会などへの参加機会を積極的に提供し、最低1回の学会発表を努力目標として課す。 ・1・2年生の研究活動によって修士論文作成を指導し、2年生の8月に論文を提出させる。 ・論文提出後開かれる修論試問会において、主指導教員と副審査教員により審査を行う。 		
成績評価の方法と基準	<p>修士論文と試問会での発表に対して、以下に示す評価項目に基づき総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修士論文の評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・研究の意義や目的を理解して明確に記述されているか ・結果に至るまでの過程、方法および結果の評価について、合理的かつ明確に記述されているか ・論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか ○ 試問会発表の評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・発表態度が適切であるか ・研究の目的を正しく理解しているか ・結果に至るまでの過程を理解していたか ・限られた時間内に内容を伝えることができたか ・結果を分かりやすく表示できたか ・質問に回答できたか 		

(出典：オンラインシラバス (<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>))

別添資料 5-5-①-1：「臨床教育実習の取り組み概要」
 別添資料 5-5-①-2：平成 20 年度 国際パートナーシッププログラム

参照資料 5-5-①-ア：医学系研究科博士課程医科学専攻 ウェブサイト
 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/graduate/doctoral%20program.htm>)

参照資料 5-5-①-イ：佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム要項
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/jinzai.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、各研究科の教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、臨床教育実習、国外大学の学生と本学学生が共同でプログラム開発する講義、英語による授業など、特色ある学習指導法の工夫が適切になされている。

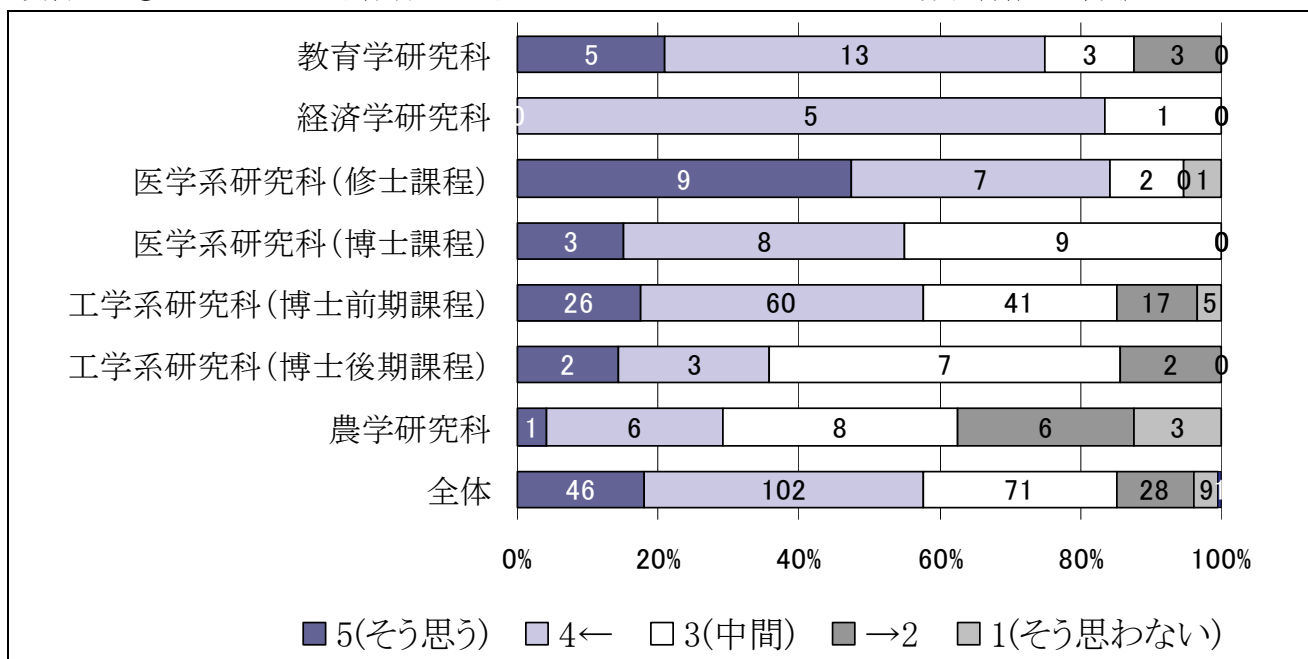
観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様、全学的に統一した様式により、全ての授業科目について、シラバスを「教務情報事務システム」上に掲載している(参照資料 5-5-②-ア)。「シラバス作成に関する要項」(資料 5-1-③-A【前掲】)に基づき、シラバス作成の目的を明確にし、「講義概要(開講意図・到達目標等含む)」、「授業計画」、「成績評価の方法と基準」等の項目を記載している。

在校生を対象としたアンケートによれば、「シラバスは科目選択の参考になりましたか」という質問への回答は、概ね平均 3 点(5 段階評価)以上となっている(資料 5-5-②-A)。

資料 5-5-②-A： 授業科目の選択におけるオンラインシラバスの参考度(平成 20 年度)



(出典：佐賀大学学生対象アンケート報告書(平成 20 年度) 44 頁)

参照資料 5-5-②-A : オンラインシラバス

(<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的に統一されたオンラインシラバスに、開講意図・到達目標を含む講義概要、授業計画、成績評価の方法と基準等の項目を記載し、全ての授業科目について「教務情報事務システム」上にオンラインシラバスを掲載している。これらのオンラインシラバスは、学生から科目選択の参考にされている。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学院学則第 7 条及び第 12 条（資料 5-5-③-A）に教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）を定め、教育学研究科、経済学研究科及び医学系研究科において、夜間における授業を実施している（別添資料 5-5-③-1）。経済学研究科では、現職のまま入学を希望する社会人学生に配慮して、夜間に実施する授業科目のみで修了に必要な単位を修得できるよう、VI校時（18：00～19：30）、VII校時（19：40～21：10）に授業時間割を構成し、指導を行っている（資料 5-5-③-B）（観点 7-1-④参照）。

資料 5-5-③-A： 夜間における授業の実施

（修士課程及び博士前期課程の標準修業年限）

第 7 条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとする事ができる。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程及び博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

（教育方法）

第 12 条 大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと（連携大学院方式と称する。）ができる。

（出典：佐賀大学大学院学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

資料 5-5-③-B： 平成 20 年度における夜間開講授業の開講状況（経済学研究科）

前 期	後 期
実用外国語	開発経済学研究
金融経済論研究	応用統計研究
情報基礎	地方自治法制研究
数理経済分析研究	現代労使関係研究
簿記論研究	経済地理学研究
環境法研究Ⅱ	財務会計論研究
民法研究Ⅰ	地域農業政策研究
地域政治研究	日本アジア比較経済史研究
組織論研究Ⅱ	国際会計論研究
公共財政論研究Ⅱ	産業政策論研究
比較経済思想研究	経営財政論研究

(出典：平成 20 年度経済学研究科授業時間割)

別添資料 5-5-③-1：平成 21 年度前学期夜間講義時間割表

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、社会人学生が無理なく授業科目を履修できるように時間割を編成し、授業を実施していることから、夜間において授業を実施している課程では、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則及び各研究科規則（参照資料 5-6-①-ア～イ）により、授業科目及び学位論文の作成を通して研究能力を培うことを定めている。また、個別指導の強化を図るため、「大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」（資料 5-6-①-A）を制定し、学生ごとに研究指導計画、研究指導実施経過、研究指導の点検・評価に関する報告書を作成することを定め、それに基づき、研究の中間報告会、各学生の研究に対する助言、指導を行っている（別添資料 5-6-①-1）。

研究科によっては、研究指導または修士論文執筆の指導を複数の教員で実施している（別添資料 5-6-①-2）。

資料 5-6-①-A : 佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領

佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、佐賀大学大学院における研究指導の改善の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

(研究指導の実施に関する報告書)

第2 研究指導教員は、各研究科等(研究科、専攻をいう。以下同じ。)が定める研究指導計画に基づき、研究指導状況及び当該学生の研究の進捗状況を把握するため、次に掲げる事項を各研究科の定める研究指導の実施に関する報告書に記載し、所定の期間内に定められた方法により研究科等の長に提出しなければならない。

(1) 学生ごとの研究指導計画

(2) 研究指導実施経過

(3) 研究指導の点検・評価

(研究指導の実施に関する報告書の活用)

第3 研究科等の長は、前条に定める研究指導の実施に関する報告書に基づき、必要に応じて研究指導の身直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるものとする。

附則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

(出典：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領)

別添資料5-6-①-1：研究指導実施報告書(部局例示：農学研究科)

別添資料5-6-①-2：指導・副指導教員一覧(経済学研究科)

参照資料5-6-①-ア：佐賀大学大学院学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

参照資料5-6-①-イ：各研究科規則

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm>)

経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm>)

医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukein.htm>)

工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukein.htm>)

農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領を定め、研究指導教員は、学生ごとに個別の研究指導計画書を作成し、計画に沿って研究及び論文作成に係わる指導を実施するとともに、その過程を研究指導実施報告書としてまとめている。これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

観点5-6-①で記述したように、「大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」(資料5-6-①-A【前掲】)を制定し、学生ごとに作成した研究指導計画に沿って、研究テーマの決定から論文作成までの指導を主研究指導教員が主体となり、各研究グループで行っている。研究科によっては、副指導教員を置き、複数の教員で指導を実施している(別添資料5-6-①-2【前掲】)。

また、ティーチング・アシスタント(TA)としての活動を通して、TA自身の教育・指導力の訓練等を適切

に行うため、「ティーチング・アシスタント実施要項」(参照資料 5-6-②-ア)を改正するとともに、「ティーチング・アシスタント運用要領」(別添資料 5-6-②-1)を制定してTAを活用し(資料 5-6-②-A)、「TA実施報告書」(資料 5-6-②-B)及び「研究指導の実施に関する報告書」(別添資料 5-6-①-1【前掲】)を提出することを定め、大学教育委員会に提出している。リサーチ・アシスタントについては、「リサーチ・アシスタント(RA)実施要項」(参照資料 5-6-②-イ)に基づき、RAを採用し、RA実施報告書を提出している。

資料 5-6-②-A: ティーチング・アシスタント(TA)の採用実績(平成 20 年度)

実施部局名	文化教育学部	経済学部	医学部	理工学部	農学部	教養教育 運営機構
人 数	24	3	61	209	112	85

(出典：事務局資料)

資料5-6-②-B: ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書 (例示)

科目名				
担当教員				
	氏名	所属 (研究科・専攻)	学年	採用期間
TA			3年 2年 2年 1年 1年	平成20年4月11日～ 平成20年7月30日
勤務時間	週当たり 1.5時間	総計	21時間	
補助業務の内容 (複数の場合は簡条書で記入して下さい)				
次の講義および講習の5項目の指導を補助する。 1. Live Campusの利用法、2. 図書館・センターの利用法、3. コンピューターの基礎知識、4. インターネットの利用法、5. プレゼンテーションソフトの利用、6. ワードプロソフトの利用法、7. 化学文献検索				
事前研修及び指導内容				
<p>○情報基礎演習が他とはかなり異なる授業形態であること、つまり個々の受講者が自身で端末を操作し、コンピュータの仕組みや各種ソフトウェアの使用法を学ぶ方式であることを説明した。</p> <p>○演習を円滑に進めるためにも、担当教員の講義や説明と並行して、受講生の端末操作を補助する必要があることを理解しておくよう指導した。</p> <p>○演習前には自分で課題を解いておき、間違えやすい箇所について事前に把握しておくことを指導した。</p> <p>○学生の質問にはすばやく答え、適切な指示を与える。端末の操作は受講生が行うことを原則とすること、実演してみせた場合は、もとの状態に戻した後受講生に操作させることを指導した。</p> <p>○1人の受講生に長時間説明することが無いように留意すること、受講生には平等に接すること、及び端末のトラブル等、自分だけでは対処出来ない場合には、補助の教員にすみやかに連絡することを指導した。</p>				
TA従事者から集約した活動内容(TAから活動内容を集約して記入して下さい)				
<p>○パソコンの操作を得意としない学生を把握し、なるべく注意して見て回った。その際講義の内容を把握できてない学生に対しては、テキストをみせ、理解できなかった操作や内容を再度学生のペースで説明するよう心掛けた。</p> <p>○学生に対し、自分が把握しているエクセル・ワードの操作やショートカットキーの使い方を今後の効率上昇を期待し、講義内容を理解させるのと同時に教えるようにした。(例えば、ワードやエクセル使い方では一度操作をしてみせ、その後ctrl+zで元の場所まで戻す etc.)</p> <p>○パソコン操作の説明において、早く次の要点を伝えようと、説明を急いでしまい、学生がついてこれないことがあったので、学生が理解できるよう、ゆっくり説明するよう心掛けました。</p> <p>○パソコンの操作については理解できるように説明したが、課題などに関わる内容については学生に考えさせるようにした。</p>				
TAを採用したことにより得られた成果				
100名以上の学生が受講しており、事前知識および要領も個人によって異なる。このような条件において、演習という性質上、受講生は課題をこなしていくことが必要であり、TAの存在無しには、きめ細やかな指導は不可能である。5名のTAは十分にその役割をなしてくれた。				

(出典：平成20年度ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書)

別添資料5-6-②-1: 佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

参照資料5-6-②-7: 国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要項

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/teachg.htm)

参照資料5-6-②-8: 佐賀大学リサーチ・アシスタント (RA) 実施要項 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kenkyu/ra.htm)

【分析結果とその根拠理由】

学生ごとに作成した研究指導計画に沿って、研究テーマの決定から論文作成までの指導を主研究指導教員を中心に行っており、大学院学生をTAやRAとして活用し、その活動を通じた教育的機能訓練や研究能力育成の成果がTA・RA実施報告書に示されている。これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

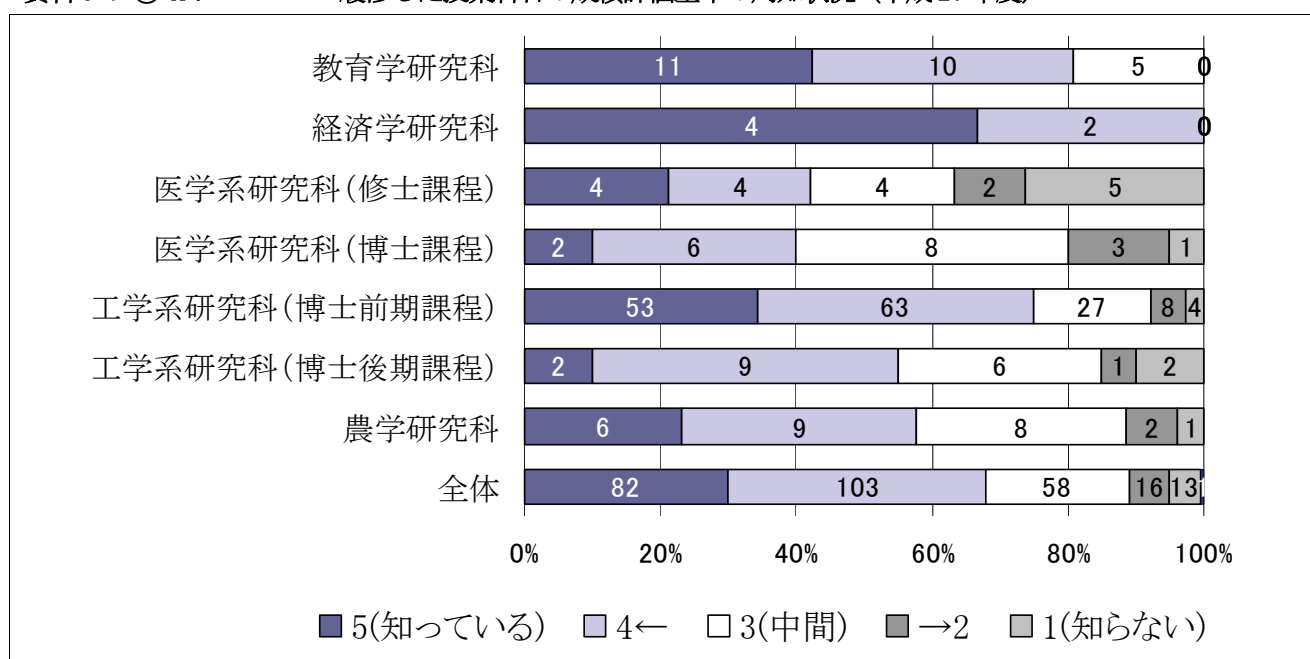
成績評価は、大学院学則第50条により、学則第22条（資料5-3-①-A【前掲】）を準用し、成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする基準を策定している。

修士課程の修了認定要件は、大学院学則第18条により、2年以上の在学、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。

博士課程の修了認定要件は、大学院学則第19条により、3年以上の在学、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。医学系研究科の博士課程の修了認定要件については、大学院学則第20条により、4年以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することと定めている。

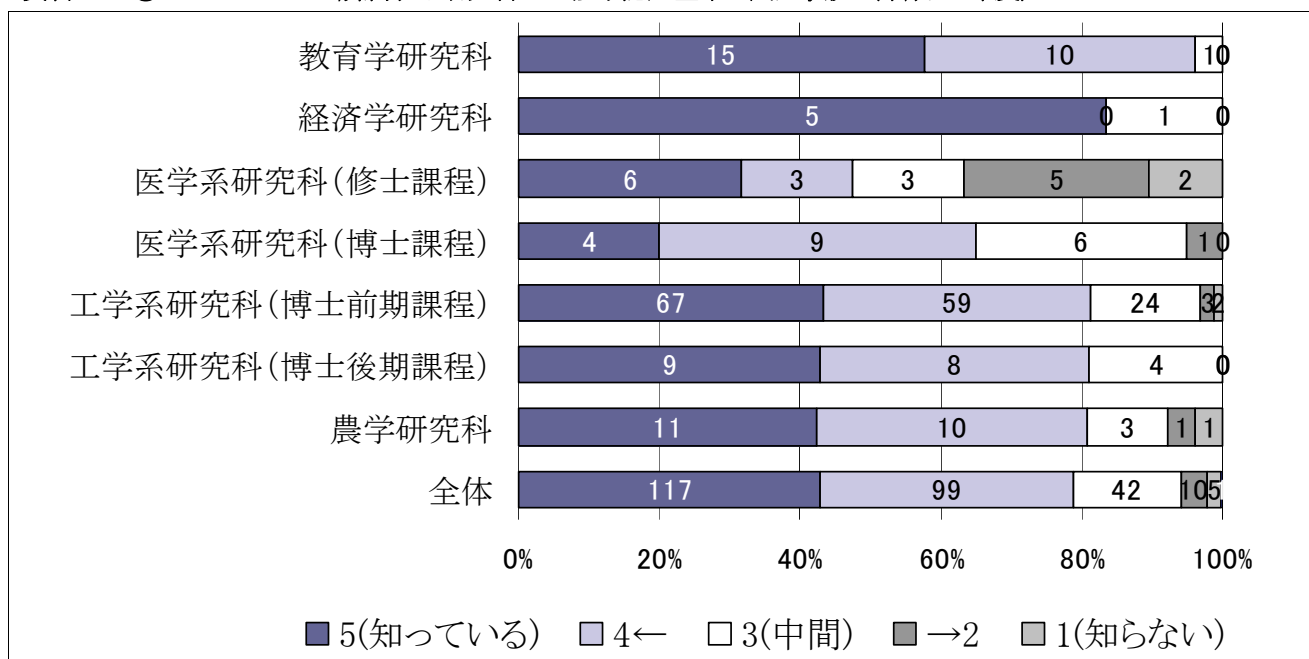
これらの成績評価や修了認定の基準は、入学時の大学院オリエンテーションで配布する「学生便覧」(別添資料5-3-①-1【再掲】)に掲載し、専攻ごとのガイダンス等で大学院学生に周知している。授業科目ごとの成績評価基準は、各科目のオンラインシラバスに明記し、その基準に沿って成績評価を行っている。なお、これらの基準が周知されていることがアンケート調査で示されている(資料5-7-①-A～B)。

資料5-7-①-A： 履修した授業科目の成績評価基準の周知状況（平成20年度）



(出典：学生対象アンケート報告書（平成20年度）33頁より作成)

資料 5-7-①-B: 所属する研究科での修了認定基準の周知状況 (平成 20 年度)



(出典：学生対象アンケート報告書 (平成 20 年度) 34 頁より作成)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準及び修了認定要件を大学院学則に定め、授業科目ごとの成績評価基準は各科目のオンラインシラバスに明記し、これらに従って成績評価、単位認定や修了認定を行っており、学生によく周知されている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-7-②: 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 21 条、学位規則、各研究科規則 (参照資料 5-7-②-ア〜ウ) に基づき、研究科委員会が研究科の教員の中から 3 人以上の学位論文審査員を選出し、うち 1 人を主査とする審査員組織で行っている。但し、必要があるときは、研究科委員会の議を経て、研究科委員会の構成員以外の者を審査員に加えることができる。

審査に当たっては、研究科委員会において、学位論文提出の資格要件審査、提出論文の要件審査、審査員の選出を行い、審査員による公開審査及び最終試験の結果報告を受けて、学位授与の可否を研究科委員会で決定している。なお、学位論文に係る評価基準は、履修案内等に掲載し、周知している (別添資料 5-7-②-1~2, 参照資料 5-7-②-エ〜オ)。

別添資料 5-7-②-1：修士論文等の審査に関する内規（部局例示：医学系研究科）
 佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則（第2～7条）
 学位論文の提出，審査及び審査員に関する申合せ
 別添資料 5-7-②-2：履修案内等（教育学研究科，経済学研究科，工学系研究科，農学研究科）

参照資料 5-7-②-ア：佐賀大学大学院学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

参照資料 5-7-②-イ：佐賀大学学位規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm>)

参照資料 5-7-②-ウ：各研究科規則

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm>)

経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm>)

医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukein.htm>)

工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukein.htm>)

農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm>)

参照資料 5-7-②-エ：履修案内等

学習要項（医学系研究科）

・修士課程医科学専攻履修案内

(http://www.med.saga-u.ac.jp/admdir/editor_img/File/20-02-05syuusi-ikagaku.pdf)

・修士課程看護学専攻履修案内

(http://www.med.saga-u.ac.jp/admdir/editor_img/File/20-03-04syushi-kango.pdf)

・博士課程医科学専攻履修案内

(http://www.med.saga-u.ac.jp/admdir/editor_img/File/20-01-06hakushi.pdf)

参照資料 5-7-②-オ：理工学部集報 ウェブサイト（部局例示）(<http://www.se.saga-u.ac.jp/syuhou/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査の手続きに係る事項を大学院学則，学位規則等に定め，学位論文の評価基準を履修案内などに掲載している。学位論文は審査員による公開審査等を経て，研究科委員会の議を経て学長が学位を授与している。これらのことから，学位論文に係る評価基準が組織的に策定されるとともに，学生に周知されており，適切な審査体制が整備されている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では，学士課程と同様，成績評価の正確さを担保するための措置として，「成績評価の異議申立てに関する要項」（資料 5-3-②-A【前掲】）に基づき，成績評価に疑問のある学生は担当教員に申し出て，答案，レポート等閲覧できるよう配慮している（資料 5-7-③-A）。本要項に基づき，学生が成績評価への質問又は異議がある場合，担当教員に申し出て，学生と担当教員との協議によって成績評価に対する疑義を解決している（資料 5-7-③-B）。

資料 5-7-③-A : 試験問題、解答例等の開示方法

成績評価の方法と基準	<p>3. 論理の展開(14ポイント) ※自らのテーマ(主題)について、具体的・論理的に説明されていること。 (採点例) a. ありきたりな一般論、トートロジー(同語反復)に終わっている。(5ポイント) b. ありきたりな一般論から脱して、自分なりの論述になっているもの。(6~8ポイント) c. 具体的な例を提示して、テーマの設定に努めている。(9~11ポイント) d. c)にくわえ、論理が緻密になっている。(12~14ポイント)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>【解答例等の開示】 履修予定者には、以下の資料等をオリエンテーション時に配布します。 (1) レポート等の課題 (2) レポート等の解答例または出題の意図 (3) 配点</p> </div>
------------	--

(出典：オンラインシラバス (<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>))

資料 5-7-③-B : 担当教員との成績評価に関する協議事例

教育学研究科	
科目名	内容
指揮法特別演習	再度のレッスンを通して内容に対する理解度の検証。
経済学研究科	
科目名	内容
該当なし	同左
医学系研究科	
科目名	内容
麻酔蘇生学	オフィスアワー 学生と個別面談
工学系研究科	
科目名	内容
都市工学特別演習 2	提出物を保管した。また、未提出の場合のみ不可とした。採点の基準を示し、周知を図った。
農学研究科	
科目名	内容
該当なし	同左

(出典：平成 20 年度教員報告様式データより作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、学士課程と同じように、成績評価の異議申し立て制度を導入し、成績評価への疑問は担当教員との協議によって解消されている。これらのことから、成績評価の正確さを担保するための措置が講じられている。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「佐賀環境フォーラム」, 「ネット授業の展開」, 地域創生型学生参画教育モデル開発事業」や, 「発達障害と心身症に強い教員の養成」, 「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」等, さまざまな授業形態や学習指導法を工夫し, 文部科学省のGP等に採択されている。これらの取組は, 佐賀で学ぶ本学の学生としてのアイデンティティを育むための優れた教育プログラムとなっている。

【改善を要する点】

- 成績評価に疑問のある学生が答案, レポート等を閲覧できる制度を, 学生が適切に活用できるよう改善する余地がある。このため, 「教務情報事務システム」上に掲載した, 試験問題や答案等の開示方法の入力状況を点検し, 開示環境の改善を進めている。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学の学士課程では, 学則に定める教育課程の編成方針に沿って, 大学入門科目, 共通基礎教育科目, 主題科目から成る教養教育科目と, 専門基礎科目, 専門科目等から成る専門教育科目を, 教員の研究成果を反映させながら編成している。また, 学生の多様なニーズや社会からの要請に配慮し, 国内外の大学との単位互換, インターシップ, 編入学・転学部制度を導入している。

特色ある取組として, 平成15年度特色GPに採択された「佐賀環境フォーラム」, 平成16年度現代GP「ネット授業の展開」, 平成17年度特別教育研究費(教育改革)「地域創生型学生参画教育モデル開発事業」等がある。これらの取組は, 教育の目的に照らして, ICTの活用, フィールド型授業など, さまざまな授業形態や学習指導法を工夫したものである。その他, 医学部医学科では問題解決型学習(PBL)等, 教育の内容に応じた学習指導法を採用している。

成績評価の基準については, オンラインシラバスに成績評価基準を掲載し, オリエンテーション, 学科・課程毎のガイダンス等により, 学生に周知している。成績評価の正確さを担保する制度として, 成績評価の異議申立て制度を導入し, 卒業認定については, 学則及び学部規則に定める卒業の要件等に基づき, 事前に審査し, 教授会の議を経て行っている。

大学院課程では, 大学院学則に掲げる目的に照らして, 授与する学位に応じた必修科目, 選択科目などを配置し, 授業科目の内容に各教員の研究成果を反映させている。授業科目は基本的に少人数であり, 対話・演習型等, 学習指導法を工夫している。特色ある取組として, 平成19年度文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症に強い教員の養成」による大学院教育実習(教育学研究科), 「国際パートナーシッププログラム」や「戦略的国際人育成プログラム」による英語授業(工学系研究科)等がある。

研究指導については, 「研究指導計画に基づく研究指導実施要領」に基づき, 学生ごとに研究指導計画を立て, 助言, 指導を行い, 研究指導実施経過, 研究指導の点検・評価の結果を報告している。また, TAやRAを活用し, 研究指導の実施に関する報告書, RA実施報告書を大学教育委員会に提出している。

成績評価や修了認定に関しては, 大学院学則に基準を定め, オリエンテーションで配布する学生便覧に掲載して, 周知を図っている。成績評価の正確さを担保するための措置としては, 学士課程と同じく, 成績評価の異議申し立て制度を導入している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学が養成しようとする人材像を、学士課程では「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人」（佐賀大学規則第 13 条及び学則第 2 条）と定めており、大学院課程については、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする」、「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」（大学院学則第 4 条）と定めている。

それらの達成状況は、単位修得状況、卒業論文（学位論文）、卒業（修了）状況、資格取得状況、就職状況などの指標や、学業の成果に関する在校生、卒業・修了予定者を対象とした各種アンケート（別添資料 6-1-①-1～2）及び就職先関係者からの評価などのデータを基に、観点 2-2-②で示した各部局の教育課程や教育方法等を検討する教務委員会、FD委員会等の組織（別添資料 6-1-①-3）で達成状況を検証し（資料 6-1-①-A）、観点 11-3-①で示す各部局及び大学の自己点検・評価体制により評価を行っており、検証・評価結果を部局評価の自己点検・評価報告書及び法人評価に関する自己点検・評価報告書（現況調査表等）として公表している（参照資料 6-1-①-7）。

資料 6-1-①-A : 教務委員会、FD委員会等の検討内容 (部局例示)

<p>1 開催状況 (委員会開催回数と開催期日を記載してください。)</p> <p>○開催回数 8回 (メール会議を含む) ○開催期日 4/1, 4/3, 5/29, 7/15, 7/30, 1/7, 1/13, 1/28</p>
<p>2 検討状況 (委員会の主な検討事項とその検討結果 (成果等) を箇条書きで記載してください。)</p> <p>1. 新任教員のFD研修会 (4月4日に実施。対象者6名が参加) 2. 平成19年度後学期学生による授業評価アンケート結果分析 3. FD講演会 (前学期) 日 時 : 7月30日 (水)、15:00~17:45 講 師 : 田中稔 氏 所 属 : 佐賀市環境下水道部環境センター 所長 演 題 : 佐賀市の環境行政 4. 学生による授業評価アンケート実施 (前学期) 5. 学生による授業評価アンケート実施 (後学期) 6. 平成20年度前学期学生による授業評価アンケート結果分析 7. 平成20年度共通アンケート (学部・大学院) 8. FD講演会・公開授業 (後学期) 日 時 : 1月13日 (火)、14:30~17:40 講 師 : 宮脇博巳教授 所 属 : 理数教育講座 授 業 科 目 : 理科講義および実験 (生物領域) 9. FD講演会 (後学期) 日 時 : 1月28日 (水)、16:10~17:40 講 師 : 鳥井智子 氏 所 属 : 佐賀大学非常勤講師 (フリーアナウンサー) 演 題 : 1月13日公開授業を踏まえたコミュニケーション論 10. 平成20年度前・後学期文化教育学部TA実施報告書作成</p>

3 議 題

- (1) 佐賀大学農学部編入学生の既修得単位の認定に関する内規の一部改正について
- (2) 3年次編入学生の既修得単位の認定について
- (3) 学業成績通知書の送付について (答申) について
- (4) その他 (順不同)
 - 1) 教育実習について
 - 2) 理工生物学実験について
 - 3) 平成20年度インターンシップ実施に伴う手続関係について (依頼)
 - 4) 大学入門科目への関与方法
 - 5) 大学教育委員会・教務専門委員会 (第1回: 5月1日) 議題の議題について (抜粋)
 - 6) 学生による授業評価 (前学期) について
 - 7) 大学教育委員会の教授会報告について
 - 8) 平成20年度の年度計画について
 - 9) 平成20年度のFD活動 (学部・大学院) について
 - 10) 平成19年度の授業評価と改善に関する実施報告書 (農学部・農学研究科) について

(出典: (上段) 平成20年度文化教育学部FD委員会活動報告書, (下段) 第3回農学部教育委員会議事次第)

別添資料 6-1-①-1：佐賀大学学生対象アンケート調査報告書（平成 20 年度）
 別添資料 6-1-①-2：佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成 20 年度）
 別添資料 6-1-①-3：各部署の教務・FD関連委員会内規等（部局例示）

参照資料 6-1-①-ア：大学評価について ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学業の成果に関する各種の指標や在校生，卒業・修了予定者，就職先関係者等による評価を基に，大学教育委員会，部局教務委員会，FD関連委員等において分析し，各部署及び大学の自己点検・評価体制により評価を行い，自己点検・評価報告書として公表しており，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

単位修得については，「成績判定等に関する規程」(参照資料 6-1-②-ア) に基づき，可否を判定している。単位修得の状況は，学士課程では教養教育科目が 83%，学部専門教育科目は 76～98%，大学院課程では 78～100%となっている（資料 6-1-②-A）。また，教員免許を中心として，各種資格を取得している（資料 6-1-②-B）。

卒業論文又は修士論文の内容・水準については，各学部及び研究科規則（参照資料 6-1-②-イ～ウ）に基づき，教授会及び研究科委員会で審議し，認定を行っている。博士課程の学位論文については，「学位規則」(参照資料 6-1-②-エ) に則って審査することとなっている。

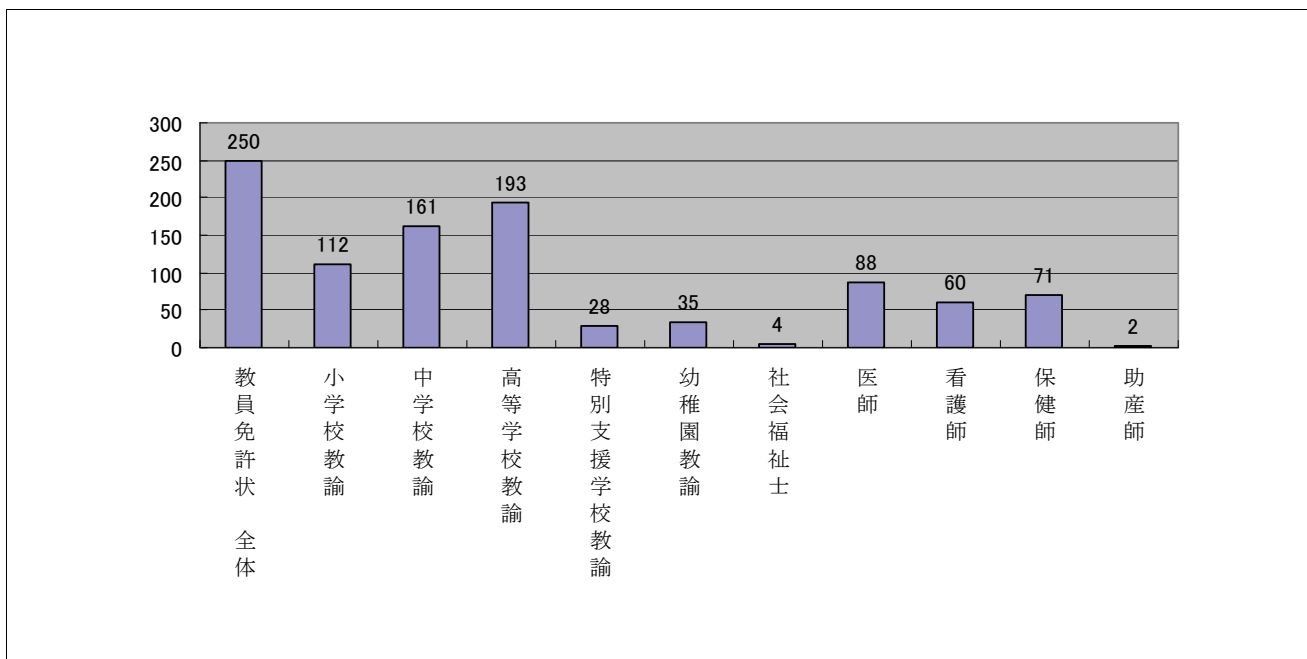
学生による学会発表・論文発表等には，査読付きの学術誌での論文掲載，学術奨励賞の受賞など，教育の成果や効果を示す研究活動の実績が上がっている（資料 6-1-②-C～D）。

資料 6-1-②-A： 単位修得率（平成 20 年度）

教養教育科目		学部		研究科	
開講部局	修得率	開講部局	修得率	開講部局	修得率
教養教育運営機構	83%	文化教育学部	89%	教育学研究科	97%
		経済学部	76%	経済学研究科	100%
		医学部	98%	医学系研究科	78%
		理工学部	77%	工学系研究科	92%
		農学部	88%	農学研究科	98%

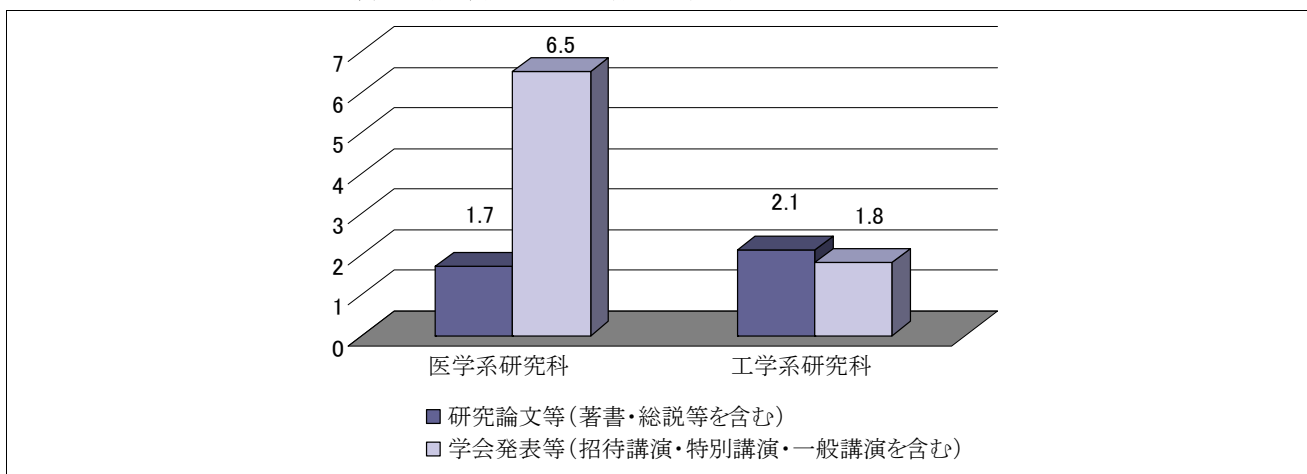
（出典：大学情報データベースより作成）

資料 6-1-②-B： 各種資格取得者数及び検定合格者数（平成 20 年度）



(出典：大学情報データベースより作成)

資料 6-1-②-C： 研究（主）指導教員一人当たりの大学院生による研究業績件数
（博士（後期）課程 平成 20 年度）



(出典：平成 20 年度教員報告様式データ等より作成)

資料 6-1-②-D: 博士（後期）課程の大学院生による受賞実績（学外）（平成 20 年度）

医学系研究科		
受賞者	賞の名称	表彰団体
萬年孝太郎	Travel Award	16th United European Gastroenterology Week
高橋宏和	Travel Award	16th United European Gastroenterology Week
Fujita T, <u>Liu T</u> , Nakatsuka T, Kumamoto E	The 3rd Asian Pain Symposium The Poster Award	The 3rd Asian Pain Symposium The Poster Award
青木茂久 竹澤俊明 <u>内橋和</u> <u>芳</u> 戸田修二	分子病理学研究会最優秀発表賞	第 27 回分子病理学研究会
工学系研究科		
受賞者	賞の名称	表彰団体
田端正明, Thiraporn Charoenraks	The Best Presentation Award	東京コンファレンス 2008 (日本分析化学会・日本分析機器工業会)
田端正明, <u>Thiraporn Charoenraks</u>	Hot Article Award	日本分析化学会

注) 下線は博士後期課程の大学院生を指す。

(出典：平成 20 年度教員報告様式データ等より作成)

参照資料 6-1-②-ア：佐賀大学成績判定等に関する規程

<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm>

参照資料 6-1-②-イ：各学部規則

文化教育学部 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/kisoku.htm>経済学部 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/kisoku.htm>医学部 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/kisoku.htm>理工学部 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/kisoku.htm>農学部 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/kisoku.htm>

参照資料 6-1-②-ウ：各研究科規則

教育学研究科 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm>経済学研究科 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm>医学系研究科 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukeiin.htm>工学系研究科 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeiin.htm>農学研究科 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm>参照資料 6-1-②-エ：佐賀大学学位規則 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm>

【分析結果とその根拠理由】

単位修得の状況は、全体を通じて良好となっている。また、資格取得に係わる分野では相応の資格取得者数があり、大学院学生による様々な研究活動の実績が報告されている。これらの状況から、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）、資格取得の状況及び卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

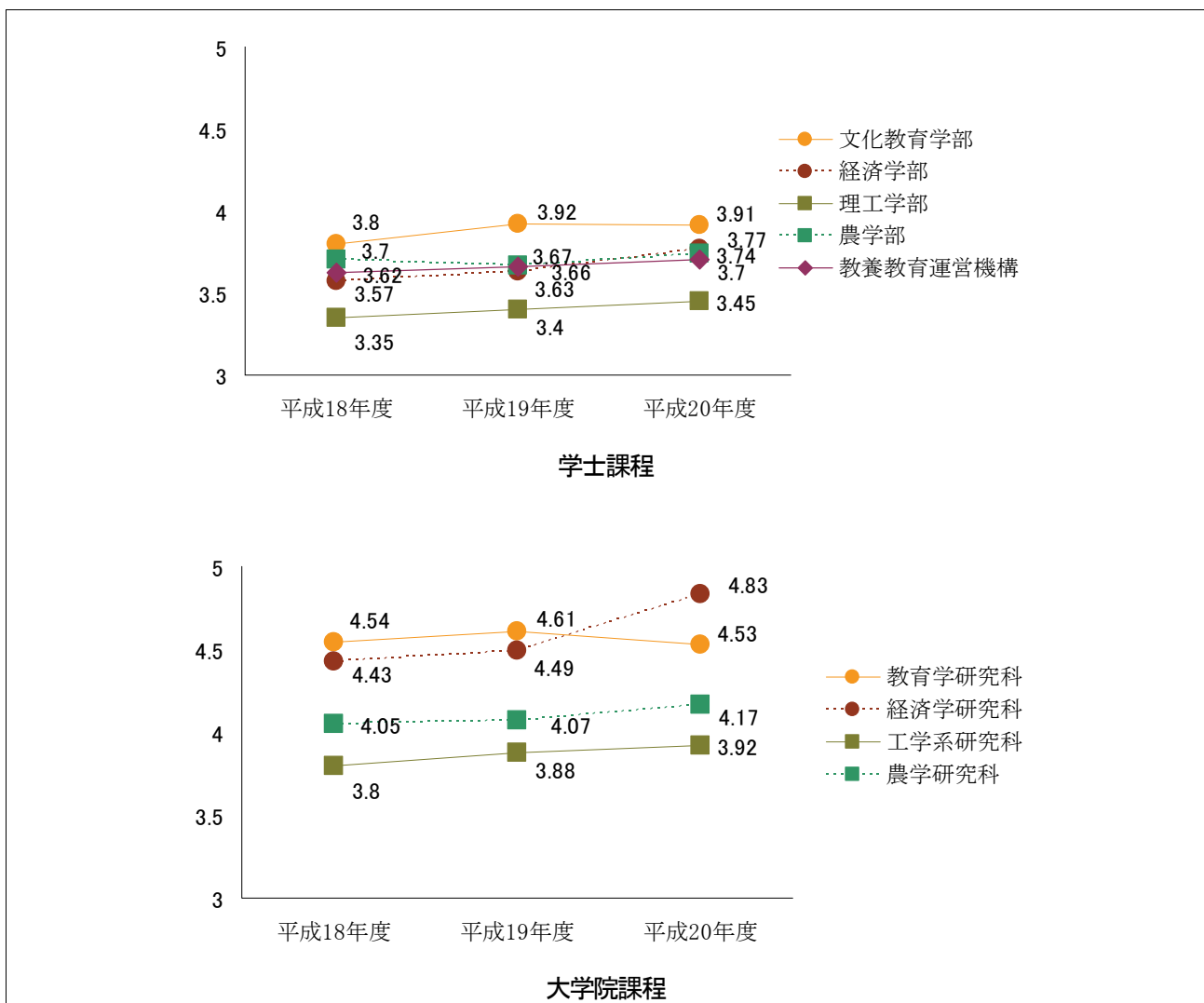
観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 13 年度から導入した学生による授業評価を、大学院課程を含め、すべての授業科目について実施している（資料 6-1-③-A）。また、教育活動の実態を調べるため、授業科目や教職員の対応に対する満足感等を尋ねる学生対象アンケート（別添資料 6-1-①-1【前掲】）、卒業・修了予定者を対象として卒業・修了時に修得した知識・技能等を尋ねる共通アンケート（資料 6-1-③-B）等を実施し、教育の成果や効果の検証・評価に取り組んでいる。

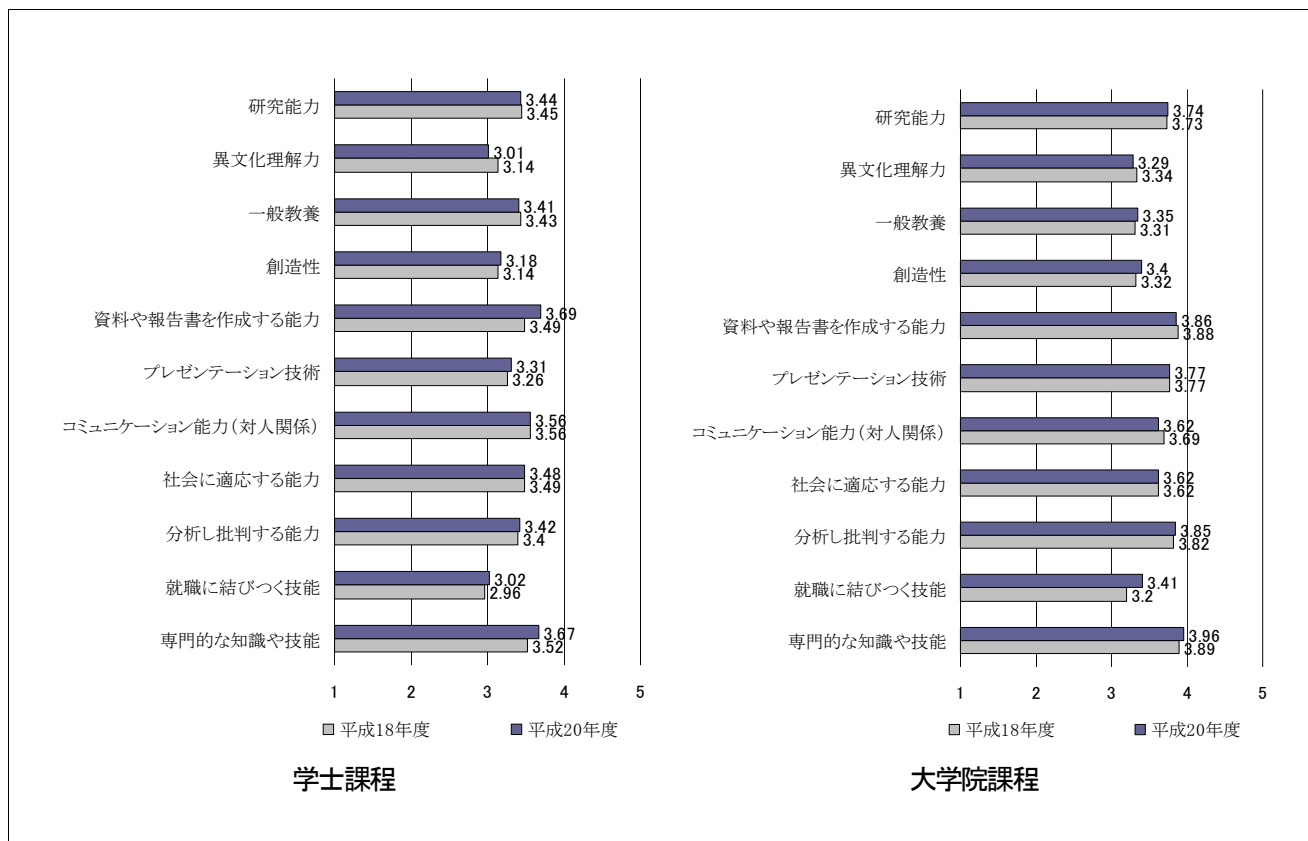
専門的な知識や技能、就職に結びつく技能、分析し批判する能力等、大学教育又は大学院教育を通して習得した知識や技能等は、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて概ね改善され、すべて 1～5 段階で平均 3.0 以上の水準となっている。

資料 6-1-③-A： 「学生による授業評価」における授業満足感（5 件法）（平成 18～20 年度（後学期））



（出典：学生による授業評価報告書（平成 18～20 年度）より作成）

資料 6-1-③-B： 大学教育又は大学院教育を通して習得した知識・技能等（5件法）（平成 18，20 年度）



(出典：国立大学法人佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書より作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価をはじめ、学生が身に付けた資質、能力を検証・評価するため、さまざまな調査を実施している。学生による授業評価は、概ね良好な水準にあり、卒業・修了予定者が習得した知識・技能等に関する自己評価も、改善される傾向にある。これらのことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度卒業（修了）者のうち、学部卒業者の 67.3%，大学院修了者の 79.1%が就職しており、就職先として主な業種は、それぞれの学生が修得した専門分野を活かして、国家公務員・地方公務員，教育・学習支援，医療福祉，製造業，情報通信業等となっている。医学部の場合，就職を希望する卒業生の 100%が医療職に就いている。進学率については，学部卒業者の 23.7%，大学院修了者の 5.8%となっており，本学の研究科又は他大学の研究科へ進学している。理工学部では，卒業生のうち約 45.6%が進学している（資料 6-1-④-A）。これまでの卒業（修了）生については，本学広報誌「かちがらす」にシリーズで掲載している「活躍する佐大OB」が示すように，社会の様々な分野で大いに活躍している（参照資料 6-1-④-7）。

なお、学部卒業者の9%、大学院修了者の15.1%が就職、進学以外となっている。これは、就職浪人も含めて、様々な理由によるものである。

資料6-1-④-A： 佐賀大学卒業（修了）生の就職状況（平成20年度）

卒業生の進路状況 EMPLOYMENT AND ADVANCED EDUCATION								
平成20年度卒業生 (2008. 4~2009. 3) Graduates				(平21. 5. 1現在) As of May 1, 2009				
学部等 Faculties, etc.	性別 Sex	卒業・修了者数 Graduates	就職内訳 Employed			進学 Graduates Schools Students	その他 Others	
			民間企業 Companies	教員 School Teachers	官公庁 Public Servants			
文化教育学部 Culture and Education	男 Male	79	27	17	6	10	19	
	女 Female	175	88	38	10	18	21	
	計 Total	254	115	55	16	28	40	
経済学部 Economics	男 Male	171	127	0	19	9	16	
	女 Female	116	97	0	8	1	10	
	計 Total	287	224	0	27	10	26	
医学部 Medical	男 Male	59	47	0	3	4	5	
	女 Female	110	93	0	7	4	6	
	計 Total	169	140	0	10	8	11	
理工学部 Science and Engineering	男 Male	493	193	10	16	242	32	
	女 Female	62	38	5	3	11	5	
	計 Total	555	231	15	19	253	37	
農学部 Agriculture	男 Male	85	47	0	2	28	8	
	女 Female	87	56	2	8	14	7	
	計 Total	172	103	2	10	42	15	
計 Total	男 Male	887	441	27	46	293	80	
	女 Female	550	372	45	36	48	49	
	計 Total	1,437	813	72	82	341	129	
大学院 Graduate Schools	教育学研究科 Education	男 Male	24	7	3	2	4	8
		女 Female	29	6	8	0	1	14
		計 Total	53	13	11	2	5	22
	経済学研究科 Economics	男 Male	5	2	0	0	1	2
		女 Female	7	3	0	0	1	3
		計 Total	12	5	0	0	2	5
	医学系研究科 (修士課程) Medicine	男 Male	11	5	2	0	3	1
		女 Female	17	9	5	2	1	0
		計 Total	28	14	7	2	4	1
	医学系研究科 (博士課程) Medicine	男 Male	10	4	6	0	0	0
		女 Female	10	8	0	2	0	0
		計 Total	20	12	6	2	0	0
	工学系研究科 (博士前期課程) Science and Engineering (Master's Course)	男 Male	177	166	0	1	5	5
		女 Female	19	14	1	0	1	3
計 Total		196	180	1	1	6	8	
工学系研究科 (博士後期課程) Science and Engineering (Doctoral Course)	男 Male	22	7	2	0	0	13	
	女 Female	4	0	1	0	0	3	
	計 Total	26	7	3	0	0	16	
農学研究科 Agriculture	男 Male	23	16	0	2	2	3	
	女 Female	20	13	0	2	3	2	
	計 Total	43	29	0	4	5	5	
計 Total	男 Male	272	207	13	5	15	32	
	女 Female	106	53	15	6	7	25	
	計 Total	378	260	28	11	22	57	
合計 Grand Total	男 Male	1,159	648	40	51	308	112	
	女 Female	656	425	60	42	55	74	
	計 Total	1,815	1,073	100	93	363	186	

(出典：大学概要 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/g17.pdf>))

参照資料 6-1-④-ア：広報誌「かちがらす」 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者の約 90%，大学院修了者の約 85%が，就職（学部 67%，大学院 79%）又は進学（学部 24%，大学院 6%）しており，就職・進学先は学部・研究科の教育目的に掲げる専門領域の特性ににんじたものとなっている。これらのことから，教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった進路の状況等から判断して，教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各部署の教育の目的等にんじて，小中学校の教員，企業，病院等を対象としたアンケートを実施するなど，関係者から意見を聴取し，教育の成果や効果を検証・評価している（別添資料 6-1-⑤-1）。意見聴取の結果から，本学の卒業（修了）生に対して概ね専門的知識や職場への順応性等の点で良好な評価が得られている（資料 6-1-⑤-A）。

資料 6-1-⑤-A： 本学の卒業（修了）生等に対する評価例（部局例示：農学部）

Ⅲ、有効回答企業による佐賀大学農学部卒業生に対する採用時点での評価

有効回答企業は佐賀大学農学部卒業生・修了生に対し採用時点で次のような評価を行っている。

- ①採用時点での「専門基礎の知識や能力」について，68社中、「満足」（46社）、「非常に満足」（6社）とその割合は両者で77%と高く，一方、「やや不満足」（6社）、「不満足」（0）であった〔問4〕。
- ②採用時点での「実験などの基礎技術」について，68社中、「満足」（43社）、「非常に満足」（5社）とその割合は両者で71%と高く，一方、「やや不満足」（6社）、「不満足」（0）であった〔問5〕。
- ③採用時点での「外国語能力」について，68社中、「満足」（28社）、「非常に満足」（2社）であった。一方、「やや不満足」（19社）、「不満足」（2社）であり、「不満足」の割合が比較的高い〔問6〕。
- ④採用後、「職場環境への適応」について，68社中、「適応」（39社）、「よく適応」（17社）とみておりその割合は高く，一方、「やや適応していない」（1社）、「適応していない」（0）であった〔問8〕。
- ⑤採用後、「会社への貢献」について，68社中、「貢献」（44社）、「非常に貢献」（9社）とみておりその割合は高く，一方、「やや貢献」（4社）、「貢献していない」（0）であった〔問9〕。

（出典：平成17年度企業アンケート調査結果報告書より抜粋）

別添資料 6-1-⑤-1：学部・研究科の「現況調査表（教育）」（観点 5-2 関係者からの評価）

（参考：<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生の就職先企業，医療機関に対するアンケート調査の結果から，大学教育を通して身に付けた知識，能力等が，企業や医療機関等から期待される水準を達成しており，教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 高等教育開発センターと大学教育委員会が連携して教育改革を推進するとともに、大学が定める学生が身に付ける資質・能力、養成しようとする人材像に照らして、様々な方法で達成状況を調査し、ステークホルダーから良好な評価が得られている。

【改善を要する点】

- 卒業（修了）後の進路状況が、就職や進学以外になっている者が一定数おり、また、経済不況の急激な拡大による内定取消等の社会情勢を踏まえ、キャリア教育の強化を図っていく必要がある。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

学業の成果に関して、単位修得状況、卒業論文（学位論文）、卒業（修了）状況、資格取得状況、就職状況などの各種の指標や在校生、卒業・修了予定者、就職先関係者等による評価をもとに、大学教育委員会、部局教務委員会、FD関連委員等において分析し、各部局及び大学の自己点検・評価体制により評価を行い、自己点検・評価報告書として公表しており、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

在校生、卒業・修了予定者を対象とした各種アンケート結果では、「専門的な知識や技能、就職に結びつく技能」、「分析し批判する能力等」、「大学教育又は大学院教育を通して習得した知識や技能等」が、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて概ね改善されている。また、単位修得の状況、学生による学会発表・論文発表の実績など、教育の成果や効果が上がっている。

平成 20 年度学部卒業者の約 90%、大学院修了者の約 85%が、就職（学部 67%、大学院 79%）又は進学（学部 24%、大学院 6%）しており、就職・進学先は学部・研究科の教育目的に掲げる専門領域の特性に応じて、国家公務員・地方公務員、教育・学習支援、医療福祉、製造業、情報通信業等となっている。企業、病院等を対象としたアンケートによる関係者からの意見聴取の結果、本学の卒業（修了）生は、専門的知識や職場への順応性等の点で良好な評価を得ている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、学部、学科・課程ごとに新入生オリエンテーションを実施し、履修案内等の資料（別添資料 7-1-①-1）を配布するとともに、教育目的、学習内容の概要、履修方法等について説明を行っている。さらに、医学部、農学部では、年次又は学期ごとに授業科目や専門・専攻選択の際のガイダンスを実施しているほか、理工学部では、卒業研究に関するガイダンスを3年後学期に開催している。それ以外の学部においても、大学入門科目等の講義の中などで、今後の選択の参考になる指導やアドバイス等、ガイダンスを行っている。大学院課程においても、専攻ごとに新入生オリエンテーションを実施し、教育目的、コース別の履修モデルや研究計画及び学位審査に関する説明等のガイダンスを実施している（別添資料 7-1-①-2）。これらのガイダンスにより、学生は各教育課程の理解を深め、履修選択や履修手続き、学習・研究活動等を円滑に行っている。

別添資料 7-1-①-1: 学士課程新入生オリエンテーションの日程表、式次第及び配布資料一覧（部局例示）

別添資料 7-1-①-2: 大学院課程新入生オリエンテーションの日程表、式次第及び配布資料一覧（部局例示）

【分析結果とその根拠理由】

入学時のほか、学部・研究科等の特性に応じてオリエンテーションやガイダンスを開催し、教育目的、学習内容、履修モデル、履修方法、研究計画及び学位審査等に関する説明や専攻等選択のアドバイスをを行っている。これにより、学生は各教育課程の理解を深め、履修選択や履修手続き、学習・研究活動等を円滑に進めており、効果が上がっている。

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

副学長を室長とする「学生支援室」（参照資料 7-1-②-ア）に、学習支援部門、健康・生活支援部門及び課外活動支援部門を設置し、「学生支援室連絡会議」（参照資料 7-1-②-イ）や各種調査の結果（別添資料 7-1-②-1～2）に基づき、学習支援に関する学生のニーズを把握している。

平成 15 年度から各学部学生と副学長、教員及び学務部職員が参加する「どがんね、こがんよ、学生懇談会」を開催して、学生からの質問や要望を収集し、回答をウェブサイトで公開している（参照資料 7-1-②-ウ）。平成 16 年度からは、「学生なんでも相談窓口」（参照資料 7-1-②-エ）、平成 17 年度からは「学生相談室」を設け、学生の相談に応じており、さらに平成 20 年度から、教育・学生生活支援等の改善に学生の意見、要望等を反映させることを目的とした「学生モニター制度」（資料 7-1-②-A、別添資料 7-1-②-3）を設け、副学長が積極的に学生の意見を聴取する取組を始めている。留学生に対しては、生活実態調査（別添資料 7-1-②-4）の実施、留学生懇談会の開催等に

より留学生のニーズを把握し、支援を行っている。

全学的に、役員・教員のオフィスアワーを導入し、各教員のオフィスアワーをウェブサイトで周知して活用を図るとともに（参照資料 7-1-②-オ）、教員によるチューター（担任）制度を採用し、学習に関する種々の問題等について、個別に相談・助言を行っている（資料 7-1-②-B、別添資料 7-1-②-5）。

また、卒業研究の着手やゼミの決定に際しては、各担当教員が学習相談・助言等を行っており、大学院課程においても、各指導教員が研究指導計画に基づく研究指導実施要領に沿って、研究テーマ・内容を踏まえた指導・助言等を行っている（別添資料 7-1-②-6）。

資料 7-1-②-A： 学生モニター制度実施要項

<p>(業務)</p> <p>第3 学生モニターは、副学長の要請に応じ、本学における教育、学生生活支援等の改善に関し、学生の立場から、建設的な意見、要望等（以下「意見等」という。）を提示するものとする。</p> <p>(構成)</p> <p>第4 学生モニターは、次の各号に掲げる者で構成し、当該各号の区分ごとにそれぞれ若干人を副学長が委嘱する。</p> <p>(1) 各学部長から推薦された者</p> <p>(2) 各研究科長から推薦された者</p> <p>(3) 公認課外活動団体から選出された者</p> <p>(4) 公募により募集した学生のうち副学長が認めた者</p> <p>(5) その他副学長が必要と認めた者</p>
--

(出典：佐賀大学学生モニター制度実施要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/monitor.htm>))

資料 7-1-②-B： 学習相談等の受付状況（教員 1 人当たりの年間平均回数）（平成 20 年度）

部 局	学習相談	生活相談	進路相談	その他	計
文化教育学部	22.7	2.7	4.7	0.9	30.6
経済学部	14.7	4.0	9.6	0.9	29.2
医学部	7.6	1.2	2.2	0.1	11.1
理工学部	25.1	2.7	14.0	4.8	46.6
農学部	15.9	2.5	3.5	0.7	22.7

(出典：平成 20 年度教員報告様式データ)

<p>別添資料 7-1-②-1：佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート報告書</p> <p>別添資料 7-1-②-2：第 3 回学生生活実態調査報告書</p> <p>別添資料 7-1-②-3：学生モニター制度の概要（平成 20 年度）</p> <p>別添資料 7-1-②-4：佐賀地域の留学生等に係る生活実態調査報告</p> <p>別添資料 7-1-②-5：チューター（担任）制度ガイドブック（抜粋）</p> <p>別添資料 7-1-②-6：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領</p> <hr/> <p>参照資料 7-1-②-ア：国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisiensitu.htm)</p> <p>参照資料 7-1-②-イ：国立大学法人佐賀大学学生支援室運営要領 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisiensituunei.htm)</p> <p>参照資料 7-1-②-ウ：どがんね、こがんよ、学生懇談会 ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html)</p> <p>参照資料 7-1-②-エ：学生なんでも相談窓口 ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4)</p> <p>参照資料 7-1-②-オ：オフィスアワー ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html)</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生支援室等を中心に、各種調査、「学生懇談会」、「学生なんでも相談窓口」、「学生モニター制度」など、様々な取組により学生のニーズを把握しており、全学的に「オフィスアワー」や「チューター（担任制度）」を導入するなど、個別指導による綿密な学習支援を行っている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

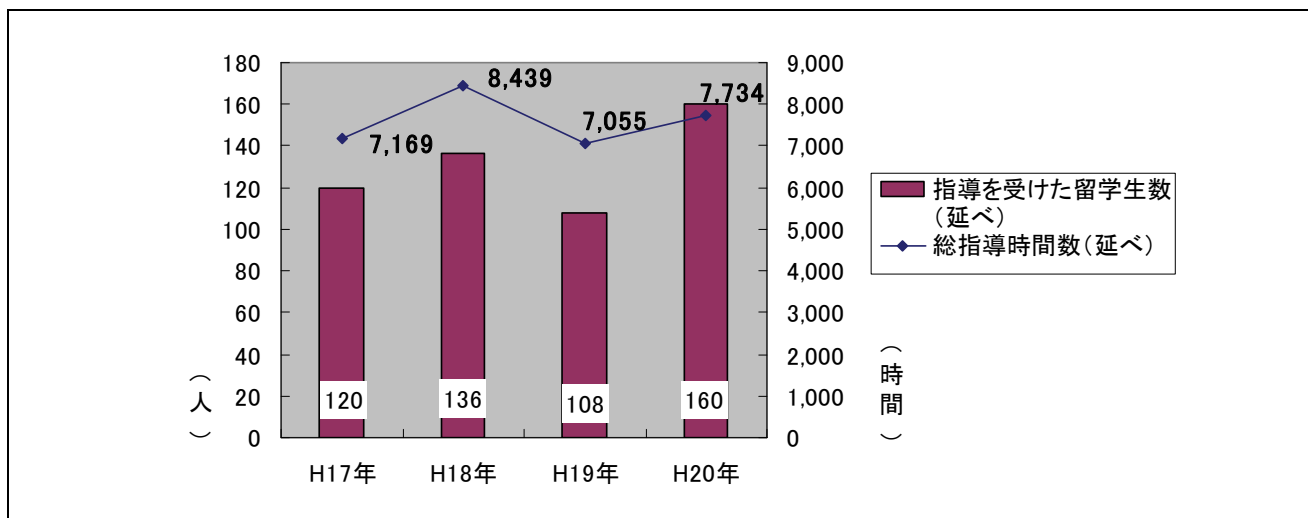
【観点到る状況】

外国人留学生は、学士課程 52 名、大学院課程 155 名、特別聴講学生等 88 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）が在籍している（別添資料 7-1-④-1）。その学習支援組織として留学生センターを設置しており、全留学生を対象とした「日本語総合コース」を開講するとともに、学士課程留学生には、教養教育科目として「日本語」を開設し、外国語の単位として認定している（別添資料 7-1-④-2）。工学系研究科及び農学研究科では、英語で授業を行う特別コース「地球環境科学特別コース」及び「戦略的国際人材育成プログラム」により、修士、博士課程修了に必要な授業科目を全て英語で履修することが可能になっている（別添資料 7-1-④-3、参照資料 7-1-④-7）。また、留学生に指導教員及び学生チューターを配置し、学習支援等を行っている（資料 7-1-④-A、参照資料 7-1-④-1）。

障がいがある学生については、平成 19 年度以降では 5～7 名程度の在籍者があり、学生を対象とした学内公募によるノートテイカーの配置や教員による授業方法等の配慮を行っている（別添資料 7-1-④-4～5）。

社会人学生は、学士課程 2 名、大学院課程 167 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）在籍している。教育学研究科では現職の学校教員の学生に対し大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例を適用しているほか、経済学研究科、医学系研究科においても同特例を適用し、社会人学生の実情やニーズに合わせて、夜間開講科目の実施（別添資料 7-1-④-6）や授業ビデオ及び e ラーニングの活用などにより学習支援を行っている。

資料7-1-④-A：留学生のための学生チューターの実施状況（平成17～20年度）



(出典：事務局資料)

別添資料7-1-④-1：留学生数（平成21年5月1日現在）

別添資料7-1-④-2：留学生センター日本語総合コース受講案内

別添資料7-1-④-3：地球環境科学特別コースの開講科目，地球環境科学特別コース学生募集要項（抜粋）

別添資料7-1-④-4：障がいがある学生の受入状況

別添資料7-1-④-5：聴覚障がいのある学生に対する支援事業計画書

別添資料7-1-④-6：夜間開講授業の開講状況（平成21年度前学期・経済学研究科）（部局例示）

参照資料7-1-④-ア：戦略的国際人材育成プログラム要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/jinzai.htm>)参照資料7-1-④-イ：学生チューター制度（チューターの手引き） ウェブページ (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/tutor.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、日本語総合コース等を設け、日本語の習得を支援するとともに、研究科には英語で授業を行う特別コースを置いている。また、留学生センターが中心となり留学生に指導教員及び学生チューターを配置するなど個別の学習支援等を行っている。障がいがある学生には、学生から募集したノートテイクを配置するなどの支援を実施しており、社会人学生には、授業の夜間開講など学生の実情やニーズに合わせた学習支援を行っている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部及び研究科に自習スペースや学生用ラウンジを設け、インターネットが利用可能なパーソナルコンピュータ（PC）を設置することにより、学生が自主的に学習できる環境を整備している。総合情報基盤センターの演習室（観点8-1-②参照）及び附属図書館（観点8-2-①参照）もPCを利用した自主的学習環境として整備しており、学生に利用されている。また、授業のない時間の教室も自習環境として活用しており、鍋島キャンパスでは、磁気カード（学生証）式錠による入退室管理により、PBL学習室（25室）及び演習室（5室）を夜間までグループ学習室として提供し、多くの学生に利用されている（資料7-2-①-A、別添資料7-2-①-1～2）。また、教養教育運営機構には、語学の自主的学習のため、LL教室、LM自習室を設け、外国語学習システム（CALLシス

テム)を整備している(参照資料7-2-①-ア)。これらの取組については、中期目標期間中の法人評価結果において、「快適な学習・研究環境が整備されており、学生に対するアンケートからも満足度が上昇し、利用者数も増加していることは、優れていると判断される」と評価されている(参照資料7-2-①-イ)。

研究科では、上記に加えて、研究指導担当教員の研究室等に個別の学習スペースを設け、自主的学習環境を整備している。

資料7-2-①-A: 主な自習スペース・学生用ラウンジ

部局名	名称	数
教養教育運営機構	LL教室	1
	LM自習室	1
文化教育学部	自習室	3
	演習室	12
経済学部	自習室	2
	演習室	3
医学部	PBL学習室	25
	演習室	5
理工学部	リフレッシュルーム	3
	自習室	15
	演習室	2
	図書室	3
	コミュニケーションルーム	2
農学部	自習室	3

(出典：平成19年度 教育活動等調査報告書)

別添資料7-2-①-1：中期目標の達成状況報告書(108～120ページ)

(参考：<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>)

別添資料7-2-①-2：月別グループ自己学習室利用者数(部局例示：医学部)(平成18～20年度)

参照資料7-2-①-ア：教養教育運営機構マルチメディア語学演習室(LL教室)について

(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/self_teaching.pdf)

参照資料7-2-①-イ：「国立大学法人佐賀大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouketsuka.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

部局ごとに自主的学習スペースを確保し、インターネットが利用可能なパーソナルコンピュータ(PC)を設置し、提供している。全学的には、総合情報基盤センターと附属図書館にコンピュータ環境が整った自主的学習環境を整備している。教養教育運営機構には、語学学習のためのLL教室やLM自習室を設けている。上記のように、多くの自主的学習環境が整備され、学生から効果的に利用されている。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生サークルは、大学公認団体として、平成21年4月時点で101団体あり（資料7-2-②-A、参照資料7-2-②-ア），教員が各団体の顧問を担当している。また、自治活動等の総括団体として「学友会」が本庄キャンパスで、「学生会」が鍋島キャンパスで活動している。

学生委員会（参照資料7-2-②-イ）が「学生支援室（課外活動支援部門）」と連携して、学生の課外活動支援に関する全学的な検討・企画・調整等を行っており、毎年1回「サークル・リーダーシップセミナー」を開催している（別添資料7-2-②-1）。サークル活動支援施設として、本庄キャンパスに文化系及び体育系の各サークル会館を、鍋島キャンパスに課外活動施設を設置し、要望調査に基づき、課外活動用の備品提供や施設整備による支援を行っている（別添資料7-2-②-2、参照資料7-2-②-ウ）。また、学生センターのウェブサイトや大学案内等では、公認サークル、ボランティア団体情報、外部からのボランティア依頼などの情報を提供している（参照資料7-2-②-エ）。

学生表彰制度を設けて、サークル活動やボランティア活動において顕著な活動や成績を修めた団体及び個人を表彰しており、平成20年度は学位記授与式に合わせて9名を表彰した（参照資料7-2-②-オ）。

資料7-2-②-A： 課外活動団体数（平成21年度）

課外活動団体	本庄キャンパス	鍋島キャンパス
体育系団体	38	25
文化系団体	19	19

（出典：事務局資料）

別添資料7-2-②-1：サークル・リーダーシップセミナー実施要項

別添資料7-2-②-2：物品提供や施設整備による課外活動団体への支援状況一覧

参照資料7-2-②-ア：サークル活動の概要 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/circle.html>)

参照資料7-2-②-イ：佐賀大学学生委員会規則
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/gakusei.htm>)

参照資料7-2-②-ウ：佐賀大学サークル会館使用規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/circlekitei.htm>)

参照資料7-2-②-エ：学生に対するボランティア情報の提供 ウェブページ
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/volunteer.html>), (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/top.htm>)

参照資料7-2-②-オ：学生表彰について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyousyou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生サークルには顧問教員を置き、学生委員会と「学生支援室（課外活動支援部門）」が連携して、サークル・リーダーシップセミナーの開催、要望調査に基づいた課外活動備品提供やサークル活動支援施設整備など、学生の課外活動が円滑に行われるよう、適切に支援を行っている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

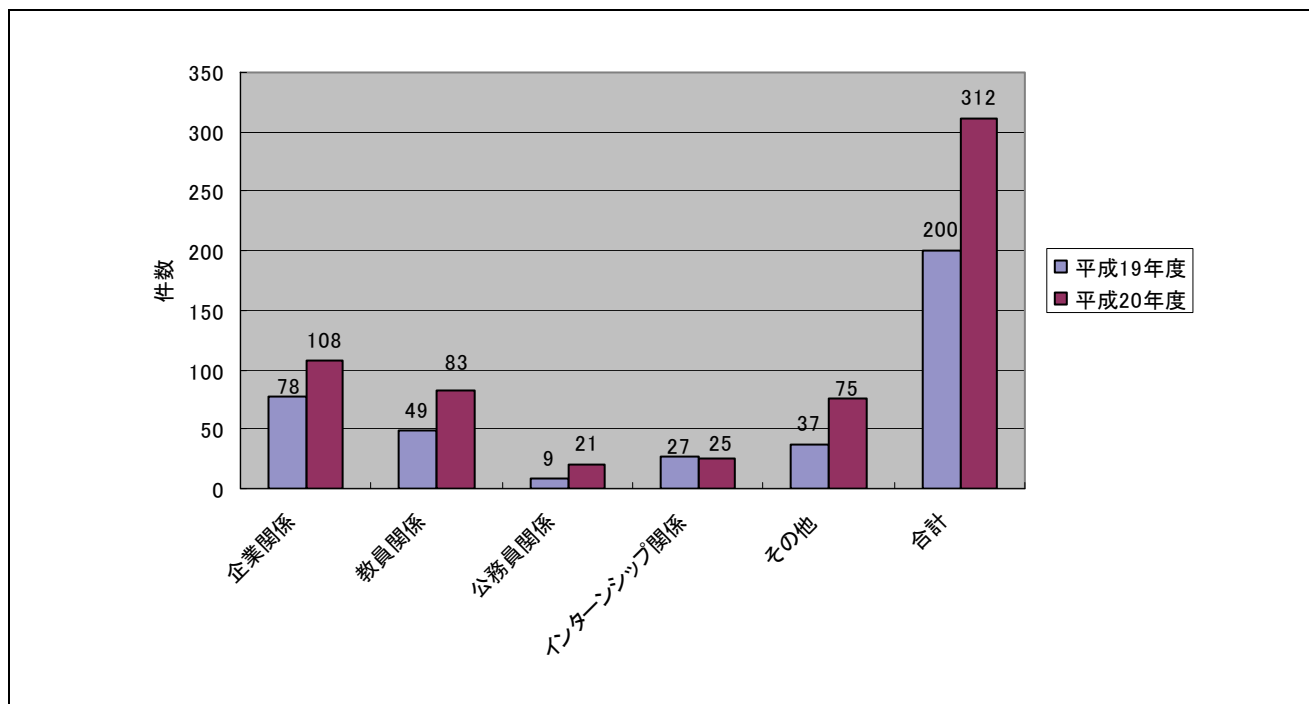
学習支援（観点7-1-②）の取組と同様に、生活支援に関する学生のニーズを把握している（参照資料7-3-①-ア～エ、別添資料7-1-②-1～6【前掲】）。

学生の健康管理に関する専門的業務を行う施設として保健管理センターを設置し（参照資料7-3-①-オ）、本庄キャンパスに医師、看護師2名ずつ、鍋島キャンパスには分室として医師、看護師1名ずつを配置して、学生定期健康診断、健康相談、応急処置など適切な対応と健康指導とともに、心の悩みやハラスメント等の相談対応や学生のストレス解消を目的としたリラクゼーション・ルームを設置するなど、メンタルヘルスケア業務にも力を入れている。

さらに、学生の悩み相談に対しては、「学生なんでも相談窓口」に「学生カウンセラー相談窓口」を設け、非常勤の臨床心理士カウンセラー3名が学生の相談に応じている（別添資料7-3-①-1、参照資料7-3-①-カ）。これら相談窓口は、必要に応じて各学部の指導教員等に連絡をとり、指導教員と連携して学生の相談に対応している。特に、ハラスメントに関する相談は、「ハラスメント防止規程」に基づき、学内に18人のハラスメント相談員、特別相談員（非常勤、臨床心理士）を配置し、保健管理センターと連携して相談に対応している（参照資料7-3-①-キ～ク）。

就職相談は、キャリアセンター（参照資料7-3-①-ケ～コ）が中心となり、各部局の就職委員会と連携して実施しており、採用情報等の就職支援情報提供（資料7-3-①-A）や、企業研究会、合同・個別会社説明会、エントリー対策講座、面接対策講座等、就職活動の各段階に合わせたセミナー等を企画・開催し、就職支援を行っている（別添資料7-3-①-2～3）。

資料7-3-①-A： キャリアセンターの電子メールによる就職支援情報の提供状況（平成19～20年度）



(出典：キャリアセンター資料)

別添資料 7-3-①-1 : カウンセリング実施状況 (平成 20 年度)
 別添資料 7-3-①-2 : 就職支援セミナー, 企業研究会, 模擬面接等, 就職に係る各種セミナー等の開催及び参加状況
 別添資料 7-3-①-3 : 学生便覧 33~35 ページ (参考 : http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)

参照資料 7-3-①-ア : 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisensitu.htm>)
 参照資料 7-3-①-イ : どがんね, こがんよ, 学生懇談会 ウェブページ
 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html>)
 参照資料 7-3-①-ウ : 学生なんでも相談窓口 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4>)
 参照資料 7-3-①-エ : オフィスアワー ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html>)
 参照資料 7-3-①-オ : 保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)
 保健管理センター鍋島分室 ウェブサイト (<http://www.hoken.med.saga-u.ac.jp/>)
 参照資料 7-3-①-カ : 学生カウンセラー相談窓口開設について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/newpage2.htm>)
 参照資料 7-3-①-キ : 佐賀大学ハラスメント防止規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/sekuhara.htm>)
 参照資料 7-3-①-ク : ハラスメントに関する相談窓口 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/sekuharatou.html>)
 参照資料 7-3-①-ケ : 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/admi/carrer.htm>)
 参照資料 7-3-①-コ : キャリアセンター ウェブサイト (<http://job.admin.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

学習支援 (観点 7-1-②) の取組と同様に, 学生支援室等を中心に, 各種調査, 学生懇談会, 学生なんでも相談窓口, 学生モニター制度など, 様々な取組により学生のニーズを把握するとともに, 上記のように保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, ハラスメント相談窓口等により, 健康管理, メンタルヘルスケア, ハラスメントなどに関する相談・支援を, それぞれの連携体制のもとに行っている。また, キャリアセンターと各部局の就職委員会が連携して, 就職相談や就職支援情報の提供等を行っており, 学生のニーズに応じた学生生活支援を適切に実施している。

観点 7-3-② : 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また, 必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生 (別添資料 7-1-④-1 **【前掲】**) に対しては, 学習支援 (観点 7-1-④) の取組と同様に, 留学生センターが中心となり, 「佐賀地域の留学生等に係る生活実態調査報告」 (別添資料 7-1-②-4 **【前掲】**) を参考に, 生活支援を行っている。来日 1 年目の留学生には, 春季外国人留学生オリエンテーション (別添資料 7-3-②-1) を開催しているほか, 原則として日本人学生チューターを付け, 日常生活の支援や役所等の諸手続き時の同行など, 相談や支援に応じる制度を全学的に導入しており, 平成 20 年度には 161 名の留学生に対して学生チューターによる支援を行った (資料 7-1-④-A **【前掲】**, 参照資料 7-3-②-7)。また, 保健管理センターのウェブサイトに, 英語, 中国語, 韓国語による説明文を掲載し, 利便性を図っている (別添資料 7-3-②-1)。

留学生の住居確保のために, 国際交流会館に単身向け 40 室, 夫婦向け 3 室, 家族向け 4 室を設けているほか, 留学生がアパート等へ入居する際に, 副学長が保証人になることによって入居や転居をスムーズに行う支援を行っており, 平成 20 年度は 187 名の留学生の保証を行った (別添資料 7-3-②-2)。さらに, NPO 法人「国際下宿屋」と連携して, 安価で良質な下宿を斡旋している (別添資料 7-3-②-3, 参照資料 7-3-②-7)。

慢性疾患 (糖尿病, 鬱病など) や障がいがある学生に対しては, 保健管理センターが継続的に学生の状況を把握し, チューター (担任) と連携して, 学習支援とともに生活支援の助言・対応を行う体制になっている。

別添資料 7-3-②-1：春季外国人留学生オリエンテーションプログラム

別添資料 7-3-②-2：保証人願 様式

別添資料 7-3-②-3：「国際下宿屋」の留学生用宿舎

参照資料 7-3-②-ア：学生チューター制度（チューターの手引き） ウェブページ (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/tutor.htm>)

参照資料 7-3-②-イ：保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 7-3-②-ウ：NPO法人国際下宿屋 ウェブサイト (<http://kokusaigeshukuya.com/>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、留学生センターが中心となって、学生チューター制度等による留学生の日常生活支援や住居を確保するための取組など、留学生の生活支援体制を整備しており、多数の留学生が利用している。また、保健管理センターによる留学生向け案内や慢性疾患など継続的な健康指導を必要とする学生の支援など、必要に応じて特別な生活支援等が行われている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

主に次のとおり、学部及び大学院学生に対し、入学料・授業料の免除、奨学金の斡旋、寄宿舍の整備等により、経済面の援助を行っている。

(1) 入学料・授業料免除

本学の免除基準を満たした申請者に対し、別に定める免除総額の範囲内で一律に半額免除とし、免除総額に残額が生じる場合は、経済的困窮度の高い者から順に全額免除を実施している（資料 7-3-③-A、参照資料 7-3-③-ア）。社会人学生に対しては、長期にわたる教育課程の履修を可能とする学則において、授業料における優遇措置を定めている（資料 7-3-③-B）。

なお、平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴い、①平成 20 年度後学期授業料未納者に対し納入期限の延長、②学費負担者の失業等を理由とした平成 21 年度入学料免除、③同理由とした授業料免除申請に対する学業基準の適用除外及び免除枠の拡大、さらに、④内定取消を受けた学生が修業年限を越えて引き続き在学する場合の授業料免除（国立大学法人では初の措置）からなる 4 つの緊急支援策を打ち出し（別添資料 7-3-③-1）、①年度を越えた授業料納入期限の延長を 2 人に認めたほか、②は申請者 4 人に対し 2 人を認め、③は申請者 15 人に対し 14 人を認め、④は申請者 2 人とも認めた。

(2) 奨学金

日本学生支援機構、地方公共団体等による奨学金について（参照資料 7-3-③-イ）、下記のように周知を徹底し、申請の説明会や、採用決定後の自覚及び諸注意に関する説明会を複数回開催して申請の支援を行っており、奨学金の利用状況は下記（資料 7-3-③-C）に示すとおりである。日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用に関する募集についても周知徹底を図っており、数名が採用されている（別添資料 7-3-③-2）。留学生に対しては、本学の私費外国人留学生奨学金による支援とともに、他の奨学金制度の申請を支援・推進し、以下（資料 7-3-③-D）に示す利用状況になっている。

(3) 寄宿舍の整備等

学生寄宿舍については、収容人員 100 人の男子棟と 50 人の女子棟からなる楠葉（なんよう）寮を本庄キャンパス

に隣接して設置し、1ヶ月5,300円の寄宿料で入寮要件を満たす学生に提供しており(参照資料7-3-③-ウ)、満室の利用状況が続いている。また、学生センターにおいて、アルバイトの紹介の支援を行っている(参照資料7-3-③-エ)。

これらの制度等の情報周知については、入学手続の書類とともに入学料・授業料免除や奨学金制度の案内、楠葉寮入寮案内を新入生に郵送して周知するとともに、これらの情報を掲載した学生便覧(別添資料7-3-③-3)を入学時オリエンテーションで配布して説明している。さらに、これらの案内情報をウェブサイトに掲載し(参照資料7-3-③-ア～エ)、折に触れて新たな情報等を学生掲示板に掲示し、周知を徹底している。

資料7-3-③-A: 授業料免除適用者数

区分	H16前期	H16後期	H17前期	H17後期	H18前期	H18後期	H19前期	H19後期	H20前期	H20後期	
全額	124	125	118	124	93	89	110	115	69	34	(人)
半額	575	563	587	564	641	638	602	582	691	754	(人)
計	699	688	705	688	734	727	712	697	760	788	(人)
免除総額	107	106	107	106	108	106	107	106	111	110	(百万円)

(出典：教育研究評議会資料(平成21年2月20日))

資料7-3-③-B: 長期にわたる教育課程の履修を可能とする措置

(検定料, 入学料及び授業料)

第46条 検定料, 入学料及び授業料の額は, 別に定める。

2 第16条の規定に基づき, 当該標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者(以下「長期履修学生」という。)から徴収する授業料の年額は, 長期履修学生として, 標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間(以下「長期在学期間」という。)に限り, 前項の規定にかかわらず, 同項に規定する授業料の年額に当該標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額(その額に10円未満の端数があるときは, これを切り上げるものとする。)とする。

(出典：佐賀大学大学院学則 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/ki-soku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

資料 7-3-③-C : 奨学金の貸与状況 (平成 20 年度)

奨学生数 SCHOLARSHIPS

(平 21. 3. 1 現在)

As of Mar 1, 2009

区分 Category	学生数 Enrollment (A)	日本学生支援機構 Japan Student Services Organization			地方公 共団体 その他 Others	合計 Total (B)	比率 Percentage (B)/(A) %	
		第一種 First Category Scholarship	第二種 Second Category Scholarship	小計 Sub Total				
学部等 Faculties, etc.								
文化教育学部 Culture and Education	1,128	208	439	647	7	654	58.0%	
経済学部 Economics	1,290	228	482	710	16	726	56.3%	
医学部 Medicine	849	185	300	485	15	500	58.9%	
理工学部 Science and Engineering	2,411	368	887	1255	30	1285	53.3%	
農学部 Agriculture	678	127	243	370	12	382	56.3%	
計 Total	6,356	1,116	2,351	3,467	80	3547	55.8%	
大学院 Graduate Schools	教育学研究科 Education	117	32	14	46	0	46	39.3%
	経済学研究科 Economics	25	0	0	0	0	0	0.0%
	医学系研究科 (修士課程) Medicine(Master's Course)	66	10	5	15	0	15	22.7%
	医学系研究科 (博士課程) Medicine (Doctoral Course)	137	16	6	22	0	22	16.1%
	工学系研究科 (博士前期課程) Science and Engineering (Master's Course)	392	142	92	234	2	236	60.2%
	工学系研究科 (博士後期課程) Science and Engineering (Doctoral Course)	114	15	1	16	0	16	14.0%
	農学研究科 Agriculture	99	36	19	55	0	55	55.6%
計 Total	950	251	137	388	2	390	41.1%	
合計 Grand Total	7,306	1,367	2,488	3,855	82	3,937	53.9%	

(備考) 地方公共団体その他とは、大学を經由して奨学金の交付を行っている団体その他に限る。

(Note) "Others" includes only those organizations which grant scholarships through the University.

(出典: 大学概要 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/g16.pdf>))

資料7-3-③-D: 私費外国人留学生等の奨学金受給者数(平成17~20年度)

奨学金名	年度			
	17	18	19	20
佐賀大学留学生奨学金	2	3	4	2
佐賀大学国際交流基金	—	25	—	—
佐賀県：県民協働による私費留学生支援事業	—	—	11	9
佐賀県	26	—	—	—
(独) 日本学生支援機構 学習奨励費(一般奨励費)	23	27	28	26
(独) 日本学生支援機構 短期留学奨励費	18	19	21	20
佐賀市留学生奨学金	18	18	18	18
實吉奨学金	2	2	2	3
ロータリー米山奨学金	4	6	8	3
平和中島財団奨学金	2	2	—	—
ドコモ奨学金	—	1	1	1
ウシオ育英文化財団奨学金	—	1	1	—
外国政府派遣奨学金	14	20	21	18
その他の奨学金	2	5	4	14
合計	111	129	119	114

(出典：事務局資料)

別添資料7-3-③-1：急激な経済不況に伴う困窮学生に対する四つの緊急支援策(教育研究評議会資料(平成21年2月20日))

別添資料7-3-③-2：日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用者数

別添資料7-3-③-3：学生便覧 43~47 ページ(参考：http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)参照資料7-3-③-ア：授業料免除 ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)参照資料7-3-③-イ：奨学金制度 ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>)参照資料7-3-③-ウ：学生寄宿舎(楠葉寮)について ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/ryou.html>)参照資料7-3-③-エ：アルバイトについて ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/arubait.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学部及び大学院学生に対して、入学料・授業料の免除、奨学金、寄宿舎の整備などにより、経済面の援助を行っている。特に、平成20年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対する4つの緊急支援策(授業料納入期限延長、入学料免除の特例、授業料免除枠の拡大、内定取消を受けた学生への授業料免除の特例)を実行するなど、適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「学生懇談会の開催」, 「学生なんでも相談窓口」等による学生のニーズを把握する取組に加えて, 新たな仕組みとして「学生モニター制度」を取り入れており, より積極的に学生の意見を求める取組を始めている。
- 学長を始めとする全役員・教員によるオフィスアワーやチューター (担任) 制度を全学的に実施し, 学習相談・助言体制を強化するとともに, 保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, チューターが連携して学生の悩み相談などの生活支援に取り組んでいる。
- 学生への経済面の援助において, 平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対して, 4つの緊急支援策 (授業料納入期限延長, 入学料免除の特例, 授業料免除枠の拡大, 内定取消を受けた学生への授業料免除の特例) を実施し, 迅速に対応している。

【改善を要する点】

- 奨学金に関しては, 学生の奨学金取得のための支援は十分に行っているが, 本学独自の奨学金制度を整備・充実するための取組も必要と考える。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習を進める上での履修指導を, 入学時のほか, 学部・研究科等の特性に応じてオリエンテーションやガイダンスにより行っている。これにより, 学生は各教育課程の理解を深め, 履修選択や履修手続き, 学習・研究活動等を円滑に進めており, 効果があがっている。学習支援に関しては, 各種調査, 学生懇談会, 学生なんでも相談窓口, 学生モニター制度など, 様々な取組により学生のニーズを把握し, 全学的に「オフィスアワー」, 「チューター (担任) 制度」を導入することにより, 個別指導による綿密な学習支援を行っている。また, 留学生に対する日本語の習得支援, 英語で授業を行う特別コース, 指導教員及び学生チューターの配置や, 障がいのある学生に対するノートテイカーの配置, 社会人学生に対する履修上の配慮など, 学生の実情やニーズに合わせた学習支援を行っている。

学生の自主的学習環境の整備については, 部局ごとに自主的学習スペースを確保し, PC及びインターネット環境を整備するとともに, 全学的には, 総合情報基盤センターと附属図書館にコンピュータ環境が整った自主的学習環境を整備している。また, 学生の課外活動では, 学生サークルに顧問教員を置き, 「サークル・リーダーシップセミナー」の開催, 要望調査に基づいた課外活動備品や施設整備等の支援を行っている。

学生の生活支援に関しては, 学習支援の取組と同様に, 様々な取組により学生のニーズを把握し, 保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, ハラスメント相談窓口等により, 健康管理, メンタルヘルスケア, ハラスメントなどに関する相談・支援を, それぞれの連携体制のもとに行っている。就職支援では, キャリアセンターを設置し, 各部局の就職委員会と連携して, 就職相談や採用情報の提供等を行っている。留学生に対しては, 学生チューター制度等による日常生活支援やNPO法人「国際下宿屋」と連携した住居確保の取組などを行っている。また, 保健管理センターによる継続的な健康指導を必要とする学生の支援など, 必要に応じて特別な生活支援を行っている。さらに, 学生への経済面の援助を, 入学料・授業料の免除, 奨学金, 寄宿舎の整備などにより行っている。特に, 平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対しては, 4つの緊急支援策 (授業料納入期限延長, 入学料免除の特例, 授業料免除枠の拡大, 内定取消を受けた学生への授業料免除の特例) を実施し, 迅速に対応している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、本庄と鍋島の2キャンパスからなり、校地面積は434,128 m²、校舎面積は152,842 m²、附属病院面積は40,418 m²となっている。校舎には、講義室、演習室、実験・実習室、マルチメディア語学演習のためのLM教室、自習スペース、学生用ラウンジ及び研究室を設置し、活用している(別添資料 8-1-①-1)。また、共通利用の施設として、附属図書館、総合情報基盤センター、保健管理センター、運動施設、課外活動施設、大学会館、食堂施設、宿泊施設等を設置している(別添資料 8-1-①-2)。体育館等の運動施設は、学生数に対して授業を実施する上で十分な設備を整備し、課外活動にも活用している(別添資料 8-1-①-3)。これらの施設設備は、施設マネジメント委員会(参照資料 8-1-①-ア)を中心とした施設マネジメント推進体制により、整備計画を策定し、床の改修や防音サッシの設置、講義室の空調設備を増設するなどの整備を進めている(別添資料 8-1-①-4)。また、耐震化については、校舎等の改修工事に併せて進めており、これまで、対象建物(72,250 m²)の約61%が完了している(別添資料 8-1-①-5)。

バリアフリー化については、「キャンパス・ユニバーサルデザイン計画」(資料 8-1-①-A)に基づき、バリア調査図を策定し、スロープや手すりの設置、扉の改修、トイレの身障者対応化、駐車場や講義室での身障者用スペースの確保等、施設のバリアフリー化を計画的に整備している(別添資料 8-1-①-6)。

資料 8-1-①-A： キャンパス・ユニバーサルデザイン計画

佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画

佐賀大学のユニバーサルデザイン計画では、「ユニバーサルデザイン」を理想としつつ、「バリアフリー」の観点で実績を積み上げていこうとするものです。バリアフリーとは、障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去すること、ユニバーサルデザインとは、製品・建物・環境等について、あらゆる人々に利用できるよう、はじめから考慮してデザインすることです。

佐賀大学キャンパスのユニバーサルマップについて

屋外から、建物への動線についてのユニバーサルマップを下記の事項に留意して作成します。

1. 外部から建物に出入りしやすい建物配置
2. 建物間の移動が容易な建物配置
3. 安全で移動しやすい敷地内道路および避難経路を確保
4. 利用しやすい駐車場

佐賀大学ユニバーサルマップの表示記号について

各表示記号については、佐賀市ユニバーサルマップおよび JIS Z 8210 (案内用図記号) に準拠しています。

ユニバーサルデザインの基本的な考え方

障がい、年齢、性別、言語等、利用者が持つそれぞれの能力の違いを越えて、全ての人が利用しやすくなることを前提とした概念です。

ユニバーサルデザイン7原則

1. 誰でもが自由に利用できること
2. 使う上で自由度が高いこと
3. 使い方が簡単ですぐわかること
4. 利用者の感覚能力に関係なく必要な情報が伝わるようにする
5. うっかりミスが危険につながらないこと

6. 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
7. アクセスしやすいスペースを確保すること

(出典：佐賀大学キャンパス・ユニバーサルデザイン計画)

別添資料 8-1-①-1：講義室等利用状況一覧
 別添資料 8-1-①-2：構内配置図
 別添資料 8-1-①-3：運動施設等利用状況一覧
 別添資料 8-1-①-4：施設整備状況一覧（平成 18～20 年度）
 別添資料 8-1-①-5：耐震化推進状況図
 別添資料 8-1-①-6：ユニバーサルマップ ～安心・安全バリアフリー～

参照資料 8-1-①-7：国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/sisetu.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は基準面積 68,705 m²の約 7 倍，校舎面積は基準面積 61,540 m²の約 2 倍を有し，附属病院面積も基準面積 33,100 m²を上回っており，大学設置基準の規定を満たしている。上記のように，教育研究を遂行する上で必要な施設を設置し，施設・設備計画に沿って整備を進めており，これらの設置目的に沿って有効に活用している。また，キャンパス・ユニバーサルデザイン計画の方針に沿って，計画的に施設の改修整備を進めており，バリアフリー化への配慮がなされている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され，有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

総合情報基盤センターを置き（参照資料 8-1-②-ア），情報基幹ネットワークや教育・研究用の学術情報システム，大学データベース，電子図書館などの整備・維持，大学全体や地域の情報化支援等を行っており，機能的に管理・運用している（参照資料 8-1-②-イ）。具体的には，学内の各建物及びキャンパス間のネットワークシステムを構築し，ほぼ全ての教室・自習スペースに無線 LAN 局（約 300 機）及び情報コンセント（約 980 口）を設置し，本学独自開発の「Opengate」（ネットワーク利用認証システム）等を介して，学生・教職員がパーソナルコンピュータ（PC）をインターネット接続できる環境を提供している（資料 8-1-②-A）。また，全学的に学生用 PC を設置し（資料 8-1-②-B），情報処理教育，専門教育，履修登録，文献蔵書検索など，授業・自習に活用している（参照資料 8-1-②-ウ～エ）。附属図書館にも無線 LAN 局及び情報コンセントを設置し，学生・教職員が PC をインターネット接続できる環境を整備している（参照資料 8-1-②-オ）。総合情報基盤センターに設置された PC は，授業以外の時間帯には，学生の自主的な学習活動に利用でき，大学院生のセンター相談員を配置して利用支援を行っている。

e ラーニングを推進・支援する環境として，e ラーニングスタジオ（参照資料 8-1-②-カ）を設置し，ネット授業コンテンツの制作と配信を行うシステムを整備充実しており，合計 170 以上の e ラーニング科目・コースを提供するなど，有効に活用している。

セキュリティ管理は，教職員向け情報セキュリティ及び情報リテラシー講習会の実施や情報倫理自習教材のオ

オンライン提供等による啓発の取組とともにファイアウォールの設置・維持・監視、暗号化通信技術の導入、ユーザ認証の厳密化、学内外からの不正侵入への対策など、情報政策委員会(参照資料8-1-②-キ)が定めた情報セキュリティポリシーに基づき、必要なセキュリティ対策を講じている。

資料8-1-②-A： 情報ネットワークの活用状況

電子図書館	研究者基礎情報データベース、佐賀大学機関リポジトリ、博士論文データベース、貴重図書データベース、植物遺伝資源データベースなど各種データベースの利用
図書館ポータル	蔵書・雑誌検索、附属図書館施設予約、図書貸し出し予約、文献複写依頼などのサービス (http://www.lib.saga-u.ac.jp/recommend/portal.html)
教育用システム	情報リテラシー教育及び専門教育 Windows 環境と Linux 環境が利用可能
研究用システム	Solaris 環境で文書作成、情報収集や小規模数値計算が可能
教務システム	履修登録、成績確認・出力、シラバス参照、成績提出が Web で操作可能
就職システム	就職情報の提供、就職情報の交換が可能
医学部サブセンターシステム	医学文献、看護文献の検索
全般	インターネット接続、電子メール、電子ジャーナル閲覧

(出典：総合情報基盤センター資料、附属図書館ポータル)

資料8-1-②-B： PC配置状況及び利用時間

設置場所	PC台数	利用時間
総合情報基盤センター メインセンター	215	月・火・木・金 8:30～20:00, 水 8:30～13:00 16:00～20:00 土 9:00～17:00
総合情報基盤センター 医学サブセンター	110	月～金 9:00～19:00
文化教育学部 情報処理室	48	月～金 8:30～17:40
経済学部 情報演習室	40	月～金 8:30～17:15
理工学部 (※ 各学科総計)	811	月～金 8:30～20:00 (概ねの時間帯、学科ごとに異なる)
農学部 情報演習室	10	月～金 8:30～18:00
医学部 PBL室	16	毎日 8:00～24:00
附属図書館 本館 医学分館	55	月～金 9:00～20:00, 土・日 10:00～19:00 (休業期は別途設定)
	50	月～木 9:00～翌9:00, 金 9:00～翌10:30, 土・日 10:30～18:30 (休業期は別途設定)
キャリアセンター	10	月～金 8:30～18:00

(出典：事務局、各学部・センター資料)

参照資料8-1-②-ア：総合情報基盤センター業務案内 ウェブサイト (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/outline/works.php>)
 参照資料8-1-②-イ：佐賀大学総合ネットワーク構成図 (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/system/intro/network.pdf>)
 参照資料8-1-②-ウ：平成21年度情報処理演習室時間割 前期 (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/plan/timetable/index.php>)
 参照資料8-1-②-エ：平成21年度情報処理演習室時間割 後期
 (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/plan/timetable/index.php?year=21&term=2>)
 参照資料8-1-②-オ：附属図書館 利用者用PC ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/service/pc.html>)
 参照資料8-1-②-カ：eラーニングスタジオ ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/el-studio/>)
 参照資料8-1-②-キ：国立大学法人佐賀大学情報政策委員会規則
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/jyohoseisaku.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークを全学に整備し、ほぼ全ての教室・自習スペースから、独自開発の「Opengate」(ネットワーク利用認証システム)等を介して容易にインターネットに接続できる環境と、学生用のPC及びeラーニング、電子図書館、図書館ポータルなどのシステムを提供し、日常的に活用されている。特に、eラーニングは、eラーニングスタジオを設置して、整備充実を行っている。また、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティ・情報リテラシーについての啓発を行い、暗号化や認証手続きの厳密化により不正侵入対策等のセキュリティ管理を行っている。これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点に係る状況】

教職員及び学生の教育研究・福利厚生等に必要な施設である附属図書館、総合情報基盤センター、保健管理センター、大学会館、体育施設、研修所等の設置目的及び管理運営を各規則等で明確に規定し、規則集ウェブサイト(参照資料 8-1-③-ア)で公開・周知している。また、各施設の目的や利用方法を掲載した「学生便覧」(別添資料 8-1-③-1)や利用案内冊子(別添資料 8-1-③-2~4)を学生に配布し、新入生ガイダンスにおいて周知するとともに、各施設のウェブサイトや学生センターのウェブサイト(参照資料 8-1-③-イ~オ)により各利用案内を大学構成員に発信し、周知している。また、平成19年度に「エコアクション21」の認証を受け、キャンパス内の全ての施設・設備の運用にも係わる「佐賀大学環境方針」を定め(資料 8-1-③-A)、省エネルギー、安全衛生などの環境マネジメントの取組を全学的に推進している(参照資料 8-1-③-カ)。

資料 8-1-③-A： エコアクション21「佐賀大学環境方針」

佐賀大学環境方針	
基本理念	佐賀大学は、自然と調和のとれた営みを続けるための「知」の継承と創造を担い、教育と研究を通して地域及び社会に貢献する。
行動指針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地球環境の保全・改善のための教育を行い、環境に配慮できる人材を育成する。 2) 地球環境の保全・改善のための研究開発に努める。 3) 地球環境保全のため、グリーン購入の推進、エネルギー使用量及び廃棄物発生量の削減、資源リサイクルなどに努める。 4) 地域との連携のもとに自然環境保全に努める。 5) 教育研究などあらゆる活動において、環境に関連する法律、規制、協定及び学内規程等を遵守する。 6) 環境マネジメントシステムを確立し、すべての教職員、学生の参画のもと、これを継続的に運用して改善を図る。 7) 環境の視点を予算編成方針に反映させる。 8) あらゆる人に環境報告書を公開し、地球環境の保全・改善に対する取組の協力と理解を求める。

(出典：エコアクション21取得 ウェブページ (http://www.saga-u.ac.jp/eco_action.html))

別添資料 8-1-③-1 : 学生便覧 55～82 ページ (参考 : http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)

別添資料 8-1-③-2 : 入学者向け PC 端末の利用案内

別添資料 8-1-③-3 : 佐賀大学キャンパス情報ネットワーク利用案内

別添資料 8-1-③-4 : 佐賀大学附属図書館情報誌「さらり」

参照資料 8-1-③-ア : 国立大学法人佐賀大学規則集 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kisoku.htm>)

参照資料 8-1-③-イ : 附属図書館 ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 8-1-③-ウ : 総合情報基盤センター利用案内 ウェブサイト (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/use/beginnersguide.php>)

参照資料 8-1-③-エ : 保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)

保健管理センター鍋島分室 ウェブサイト (<http://www.hoken.med.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 8-1-③-オ : 学生センター施設利用 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/siseturiyou.html>)

参照資料 8-1-③-カ : 平成 19 年度環境報告書 (<http://www.esh.saga-u.ac.jp/houkokusyo19.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究・福利厚生等に必要な施設の目的や運用方針を各関係規則で規定し、利用案内とともにウェブサイト、冊子及びガイダンスなどで、学生や教職員に周知している。また、「エコアクション 21」の認証を受け、「佐賀大学環境方針」に基づいて、省エネルギー、安全衛生など施設・設備の運用を含めた環境マネジメントの取組を全学的に推進している。これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されている。

観点 8-2-① : 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の施設は、本庄キャンパス本館 (5,332 m²) 及び鍋島キャンパス医学分館 (1,769 m²) で構成しており、総面積 7,433 m² を有している。館内は、閲覧スペース、書架スペース、一般・集密・貴重書庫スペース等から成り、閲覧個室、グループ学習室、及び L L 室など目的に応じた利用環境を提供している。設備・備品として、自動入退館システム、図書自動貸出返却装置、利用者用 PC 等を備え、閲覧座席数は本館 573 席、医学分館 136 席の合計 709 席である。利用時間は、貸出等の業務は開館カレンダー (資料 8-2-①-A) のとおりであるが、閲覧・学習等の入館利用は、本館では教職員を対象に、医学分館では学生・教職員を対象に、24 時間可能である (別添資料 8-2-①-1, 別添資料 8-1-③-4 【前掲】、参照資料 8-2-①-ア)。

蔵書数は図書が約 709,000 冊、雑誌が約 11,000 種で、各教育研究分野の図書 (視聴覚資料を含む)、国内外の学術雑誌、大学論文集、紀要等を系統的・機能的に整理している (参照資料 8-2-①-イ)。また、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等の資料を包含した蔵書データベースを維持管理し、所蔵・配置等の最新情報をウェブ上で公開している。この他、15 種類の文献データベースを導入し、教育・研究活動における情報収集に供している (別添資料 8-2-①-ウ)。

教育研究用図書・雑誌の整備については、専門委員会 (参照資料 8-2-①-エ) を置いて蔵書整備計画に基づく収集を進めるなど、計画的な整備体制を整えている。シラバスに掲載された参考図書及び教員等により推薦された図書についても、計画的・系統的に収集している。さらに、学生に対するオリエンテーション等において希望図書のリクエスト制度の周知を図るとともに、学生を公募して選出した学生選書委員会による選書ツアー等の活動を通して、蔵書構築及び図書館サービスに学生の意見を取り入れている (参照資料 8-2-①-オ〜カ)。

電子ジャーナルについては学内アンケートや利用調査等を踏まえ、整備方針(別添資料8-2-①-2)に基づいて整備を行っており、約5,600種の電子ジャーナルへのアクセスが可能である。

これらの利用実績としては、年間で本館と医学分館併せて500,000人以上が入館し、約34,000冊の館外貸し出しがある。電子ジャーナルの年間のアクセス件数は129,000件を超えている。

資料8-2-①-A: 附属図書館の開館カレンダー

本 館				
学 期	曜 日	時 間	備 考	
授業期	月～金曜日	9:00 ～ 20:00	(休館日) 開学記念日 夏季一斉休業日 年末年始 毎月第4木曜日 (7月を除く。) 試験期: 前・後学期定期試験開始日の1週間前から前・後学期定期試験最終日まで。	
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		
試験期	月～金曜日	9:00 ～ 21:00		
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		
休業期	月～金曜日	9:00 ～ 20:00		
	土曜日	10:00 ～ 19:00		
	日曜日・祝日	10:00 ～ 19:00		

医学分館				
学 期	曜 日	有人開館	無人開館	備 考
授業期	月～木曜日	9:00 ～ 21:00	21:00 ～ 翌日 9:00	(休館日) 国民の祝日 年末年始
	金曜日	9:00 ～ 21:00	21:00 ～ 翌日 10:30	
	土・日曜日	10:30 ～ 18:30	閉館	
休業期	月～木曜日	9:00 ～ 17:15	17:15 ～ 翌日 9:00	国民の祝日等休館日の前日は、有人開館終了後の無人開館は行いません。
	金曜日	9:00 ～ 17:15	閉館	
	土・日曜日	閉館	閉館	

(出典: 佐賀大学附属図書館利用規程 別表 (第5条関係) (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/tosyo/ritokitei.htm>))

別添資料8-2-①-1: 図書館利用のしおり

別添資料8-2-①-2: 電子ジャーナル整備方針

参照資料8-2-①-ア: 附属図書館 ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

附属図書館内案内図 ウェブページ (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/service/annai.html>)

参照資料8-2-①-イ: 大学概要 (附属図書館) ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyol/g11.pdf>)

参照資料8-2-①-ウ: 学内のみで利用できるデータベース ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/kensaku/DB.php>)

【学内限定: 訪問調査時に開示】

参照資料8-2-①-エ: 附属図書館運営委員会規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/tosyo/tosyounei.htm>)

参照資料8-2-①-オ: 佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項

(http://www.lib.saga-u.ac.jp/document/lib/lib_kitei/k_sensho.pdf)

参照資料8-2-①-カ: 学生選書 ウェブページ (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/events/sensho.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本庄キャンパス本館と鍋島キャンパス医学分館を整備しており、上記のように、各キャンパスにおける教育研究組織・教育課程に即した図書資料等を所蔵し、系統的・機能的に配架するとともに、約5,600種の電子ジャーナル及び蔵書データベース、文献データベース等の提供を行っている。閲覧スペースに加えて、学習室や利用者用PC等を備え、自動入退館システムによる24時間利用を可能にしており、学習環境に対する利便性を高めている。特徴ある取組として、学生選書委員による選書も実施しており、参加した学生からも好評を得ている。これらのことから、図書館が整備され、必要な図書資料等が系統的に収集、整理、提供されており、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報基幹ネットワークを全学に整備し、独自開発の「Opengate」システム等を介して容易に学内ネットワークに接続できる環境が整備されており、eラーニングスタジオを中心としたeラーニングシステムの充実など、先進的ICT環境が継続的に整備され、活用されている。
- 平成19年度に「エコアクション21」の認証を受け、「佐賀大学環境方針」に基づいて、施設・設備の運用を含めた環境マネジメントの取組を全学的に推進している。
- 附属図書館では、学生希望図書のリクエスト制度や学生選書委員会による選書ツアー等の取組を通して、学生の意見を反映した蔵書が整備されており、学生からも好評を得ている。

【改善を要する点】

- 施設・設備の改修を進めているものの、老朽化が進み、対策が必要な箇所が残っており、さらに改修整備を継続していく必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本庄と鍋島の2キャンパスからなり、大学設置基準の規定を上回る校地及び校舎面積を備え、両キャンパスにおいて、教育研究を遂行する上で必要な施設を設置し、施設・設備計画に沿って整備を進め、有効に活用している。また、キャンパス・ユニバーサルデザイン計画の方針に沿って、計画的に施設の改修整備を進めており、バリアフリー化への配慮をしている。

ICT環境については、情報基幹ネットワークを全学に整備しており、教職員・学生向けに無線LAN局や情報コンセントを教室・自習スペースに設置し、独自開発の「Opengate」システム等を介して容易に学内ネットワークに接続できる環境と、学生用のPC、eラーニングシステム、電子図書館及び図書館ポータルなどを提供し、活用されている。特に、eラーニングは、eラーニングスタジオを設置して、整備充実を行っている。また、情報セキュリティポリシーを定め、セキュリティ管理を行っている。

教育研究・福利厚生等に必要な施設・設備についての運用方針を明確に規定しており、ウェブサイト、冊子及びガイダンスなどで構成員に周知している。また、「エコアクション21」の認証を受け、「佐賀大学環境方針」に基づいて、施設・設備の運用を含めた環境マネジメントの取組を全学的に推進している。

附属図書館本館と医学分館を整備し、教育研究組織・教育課程に即した図書資料等を所蔵し、系統的・機能的に配架するとともに、約5,600種の電子ジャーナル及び蔵書データベース、文献データベース等の提供を行っている。また、閲覧スペースに加えて、学習室や利用者用PC等を備え、自動入退館システムによる24時間利用を可能にしており、学習環境に対する利便性を高めている。図書の新書整備に当たっては、学生選書委員による選書を実施しており、参加した学生からも好評を得ている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学務部が管理する「教務情報事務システム」により、学生の成績、学生の履修登録状況、学籍管理、職員情報、シラバス、授業評価及び教員による授業点検・評価データなど大学全体の教務データを管理・蓄積している。個々の教員の教育活動データについては、「大学評価の実施に関する規則」(参照資料 9-1-①-ア)に基づき、教員の個人評価や部局の自己点検・評価に活用しており、また、「大学情報基礎データベースシステム管理規程」を定め(参照資料 9-1-①-イ)、教員報告様式等を通じて、個々の教員が行う授業改善、研究指導の実績を含めた教育活動データを収集・蓄積している。これらのデータは、大学教育委員会と高等教育開発センターが連携して、毎年度の「教育活動等調査報告書」(別添資料 9-1-①-1)として取りまとめている。

別添資料 9-1-①-1: 教育活動等調査報告書 (平成 19 年度版, 表紙・目次)

参照資料 9-1-①-ア: 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>)

参照資料 9-1-①-イ: 国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigaku.johokiso.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

「教務情報事務システム」及び個々の教員からの教育活動報告等により、基礎データを収集・蓄積し、全学的な教育活動の全体状況を「教育活動等調査報告書」としてまとめており、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点 9-1-②: 大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生の意見聴取は、観点 7-1-②で記述した「どがね、こがよ、学生懇談会」、「学生なんでも相談窓口」、「学生モニター制度」、「オフィスアワー」、「チューター(担任)制度」(別添資料 9-1-②-1, 参照資料 9-1-②-ア～エ)等の継続的な取組や「授業改善学生会議」(参照資料 9-1-②-オ)等の企画を通じて直接意見を聴取するとともに、すべての授業科目を対象にした学生による授業評価(別添資料 9-1-②-2)や、在校生、卒業予定者を対象とした満足度、到達度、学習環境等に関するアンケート調査を実施している(別添資料 9-1-②-3～4)。

特に、学生による授業評価については、各部局ごとの評価結果の分析による検証、改善に向けた課題などを「授業評価・改善の実施に関する報告書」(参照資料 9-1-②-カ)として取りまとめ、教育改善に活かしている。また、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」を定め、授業評価の結果に基づき各授業担当教員が評価結果の検証

と改善目標を記載した授業点検・評価報告書を作成し、授業改善に活かしている（観点9-1-④参照）。

これらの意見、調査結果、評価結果は、観点2-2-②で記載した大学教育委員会、高等教育開発センター、各部局の教授会及び教務委員会等からなる「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」(別添資料 9-1-②-5)により検討・審議され、この過程で、教職員からの意見を反映して立案された改善策が各教育組織、教員によって実行されている。

具体的事例としては、下記(資料 9-1-②-A)のほか、各種アンケート調査を基にした、シラバスの改善、外国語科目履修方法の変更、全学部の学生を対象とするネイティブ英語教員による英語教育の実施、他学部の専門科目を教養教育の主題科目として履修できる学内開放科目制度の導入、カリキュラムの改善、などが挙げられる(資料 9-1-②-B, 別添資料 9-1-②-6)。

資料 9-1-②-A： 学生の意見を教育の質の向上に結びつけた事例 (例示)

どがんね、こがんよ学生懇談会の学生意見	意見を基にした改善事例
図書館（本庄地区）の休業期間中の平日の閉館時間が午後5時30分になっているが、延ばして欲しい。(第5回, 平成17年12月) 図書館の閉館時間を20時から22時にしてほしい。(第8回, 平成19年11月)	図書館（本庄地区）において、平成18年4月1日から平成19年10月25日にかけて試行を行い、平成20年10月26日に休業期の閉館時間を授業期と同一の20時までで延長するとともに、通年の土日祝日の開館時間を10時から19時に変更することを決定した。 図書館（本庄地区）において、平成20年1月8日から2月7日、4月14日から7月31日にかけて試行を行い、平成20年12月26日に前・後学期定期試験開始日の1週間前から最終日までの閉館時間を21時までで延長することを決定した。
図書館の新着本が少ない。もっと本を買ってほしい。(第6回, 平成18年12月)	オリエンテーション等での学生希望図書購入のアピールを強化することなどにより、平成19年度には、学生からの希望による購入数を前年度比で100冊近く増やした。また、学生選書委員が書店で選書する選書ツアーなどの実施により、学生のニーズを積極的に蔵書構築に反映する体制を整えた。
文系の文化教育学部や経済学部の建物も老朽化が目立つので建て直すなど整備してほしい。(第6回, 平成18年12月)	平成20年度の教養教育運営機構1号館の改修に続いて、教養教育運営機構2号館の外壁改修、文化教育学部棟及び経済学部棟の改修工事を進めている。
学生の居場所がない。自習室等がないので、整備してほしい。(第5回, 平成17年12月) リフレッシュスペースを文科系の学部にも作ってほしい。(第8回, 平成19年11月)	平成18年度以降、理工学部、農学部に自己学習スペースを増設し、改修した教養教育運営機構1号館に、コミュニケーションスペースを設置した。
教養教育の主題科目は、抽選制度などのため受たい科目が受講できない場合がある。eラーニングなどインターネット授業を充実して、希望すれば受講できる授業を増やしてほしい。学生が取りたい授業が取れるようにしてほしい。(第8回, 平成19年11月)	eラーニング授業を増設するとともに、平成20年から、インターネットを利用した遠隔授業システムを稼働し、平成21年度前期教養教育科目で9科目開講している。
社会の現状として障がい者に対して理解がない、教養教育に障がい者に対する教育を取り入れてほしい。(第8回, 平成19年11月)	平成20年度に、教養教育科目「社会生活行動支援概論」をインターネット遠隔授業により両キャンパスで開講するとともに、平成21年度から教育改革事業「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」により、体系化した教育プログラムを提供することになった。
就職活動について、本学の学生は意識が低いように思う。就職活動を終えた学生の情報を、就職活動を始める学生に伝えたい。(第8回, 平成19年11月)	平成20年度に、就職ガイダンスで、内定を得た学生による就職活動体験の事例紹介を行ったり、広報誌「かちがらす」で同様の特集を組むなど、意見を反映した取組を推進した。

(出典：事務局資料)

資料 9-1-②-B: 多面的なアンケート調査の実施と活用状況

調査の名称	対象	実施年度	活用した会議
①学生による授業評価	各科目の受講生 (平成 18 年度から全授業科目)	平成 12 年度 ～現在	平成 18 年度第 6 回大学教育委員会 F D 専門委員会など
②卒業直前アンケート	医学部 6 年生	平成 16 年度 ～現在	平成 17 年 1 月 12 日教育委員会 (医学部)
③企業アンケート (全学)	全学	平成 17 年度	平成 18 年度第 2 回就職委員会
④学生生活実態調査	全学	平成 17 年度 (4 年毎に実施)	平成 18 年度第 8 回学生委員会
⑤学生対象アンケート	学部 3 年生 (医学部を除く)	平成 18 年度 ～現在	平成 19 年度第 5 回大学教育委員会など
⑥教員対象アンケート	専任教員	平成 18 年度	平成 18 年度第 8 回大学教育委員会など
⑦共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象)	卒業・修了予定者	平成 18 年度 ～現在	平成 19 年度第 2 回大学教育委員会
⑧入学者の進路選択に関する アンケート	入学予定者 (学部 1 年生)	平成 18 年度 ～現在	平成 19 年度第 1 回学生支援室連絡会議
⑨佐賀県小・中・高等学校対象アンケート	卒業生を含む佐賀県内の 現職教員	平成 18・19 年度	平成 19 年度第 6 回文化教育学部就職委員会 など

(出典：中期目標の達成状況報告書(平成 20 年 6 月))

別添資料 9-1-②-1: チューター (担任) 制度ガイドブック (抜粋)
 別添資料 9-1-②-2: 佐賀大学学生による授業評価実施要領
 別添資料 9-1-②-3: 平成 20 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書
 別添資料 9-1-②-4: 平成 20 年度佐賀大学共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象) 報告書
 別添資料 9-1-②-5: 学部・研究科の「現況調査表 (教育)」(観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制)
 (参考: <http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>)
 別添資料 9-1-②-6: 中期目標の達成状況報告書 (5~12 ページ)
 (参考: <http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>)

参照資料 9-1-②-ア: どがんね, こがんよ, 学生懇談会 ウェブページ
 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html>)
 参照資料 9-1-②-イ: 学生なんでも相談窓口 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html>)
 参照資料 9-1-②-ウ: 佐賀大学学生モニター制度実施要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/monitor.htm>)
 参照資料 9-1-②-エ: オフィスアワー ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html>)
 参照資料 9-1-②-オ: 高等教育開発センター「持って来んしゃい 授業改善案—授業改善学生会議報告書—」
 (<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/files/kaizen-houkoku.pdf>)
 参照資料 9-1-②-カ: 佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.19.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生懇談会など多様な取組により、学生から直接意見を聞くとともに、学生による授業評価など各種アンケート調査により多くの意見を収集し、それらを基に、大学教育委員会、高等教育開発センター及び各部局の教授会等からなる「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」により、教職員の意見を集約しながら改善策の検討・立案が成され、様々な改善事例に反映されている。これらのことから、大学の構成員(教職員及び学生)の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

就職先関係者からは、各部署の就職委員会等が中心となり、卒業（修了）生が身に付けた知識、技術、外国語能力、適応性など、教育の成果に関する意見をアンケートや懇談会により聴取・収集し（別添資料 9-1-③-1）、関連委員会等での検討を踏まえて（資料 9-1-②-B【前掲】）、前述の「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」における改善策の検討・立案に活用している。アンケートの結果から、英語力や就職に結びつく資格・技能等の要望が抽出され、専門英語科目の充実（別添資料 9-1-③-2）や平成 19 年度キャリアセンターの設置及びキャリア教育の充実（別添資料 9-1-③-3）に反映されている。

また、学生の保護者・後援会からの要望を踏まえ、平成 20 年度から学生の成績を保護者に郵送し、学習指導を徹底する取組（医学部）や卒業生・同窓会の意見を踏まえた構内美化による学習環境整備の取組（本庄キャンパス）など、学外関係者の意見を活かしている。

別添資料 9-1-③-1：学部・研究科の現況調査表（教育）（観点 5-2 関係者からの評価）

（参考：<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>）

別添資料 9-1-③-2：ネイティブ・インストラクターによる専門科目のシラバス等（例示）

別添資料 9-1-③-3：キャリア教育の実施状況

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、卒業（修了）生の就職先関係者からの意見聴取とともに、同窓会、後援会等との意見交換を継続的に行っており、これらの意見をカリキュラムの充実等に結び付けるなど、具体的に活用している。これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学士・大学院課程の全ての授業科目を対象として学生による授業評価を実施し（参照資料 9-1-④-1, 別添資料 9-1-②-3【前掲】）、個々の担当教員は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料 9-1-④-1）に則り、授業評価の結果に基づいて自己点検・評価を行い、授業の優れた点及び改善を要する点、次年度の授業改善目標を授業点検・評価報告書に記載し、「教務情報事務システム」上で公開している（資料 9-1-④-A）。各教員は、個々の授業改善目標に向かって、授業内容、授業方法、教材、教授技術等の改善を図り、その取組内容を教員報告様式等により、教育活動実績として提出し（資料 9-1-④-B）、各部署の自己点検・評価、教員の個人評価等の資料として活用する仕組みにより、継続的改善に取り組んでいる。また、これによる授業改善例は、毎年度の「教育活動等調査報告書」に取りまとめ（別添資料 9-1-①-1【前掲】）、各教員が授業改善を進めていく際の取組の参考としても活用されている。

資料9-1-④-A：学生による授業評価の結果に基づいた授業点検・評価報告書（例示）

氏名	
科目名	
クラス名	専門科目
開講年度	2008

授業の優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. A04「この授業の学習目標を把握している」は4.57、A05「この授業の成績評価基準を把握している」は4.86と全体平均を大幅に上回っている。この理由は、平成19年度と同様、シラバスに詳細な成績評価基準を記載し、授業の初回のオリエンテーションで説明を行った点にあると考えられる。これが正しければ、A04やA05は、改善の努力が表れやすい事項を尋ねた質問項目だということになる。

2. B05「シラバスは学習する上で役に立っている」及びB06「授業内容はシラバスに沿っている」がいずれも4.57と、全体平均を大きく上回っている。この理由は、オンラインシラバスに記載した授業計画に即して授業を進めたこと、シラバスを毎回の講義で配布するとともに、各自の研究等に役立てられるよう、シラバスに学問領域別の参考文献を記載したこと等が考えられる。これらの項目も、改善の努力が反映されやすい可能性がある。

3. D01「この授業を通して満足が得られた」は、平成19年度の4.29から4.86へと改善された（この上昇分は、受講生のパーソナリティによるところが大きいかもしれない）。

【改善を要する点】

1. B03「黒板・ホワイトボード、スライド等の使い方が効果的である」については、平成19年度の3.33から4.00へと改善されたが、講師としては改善の努力が足りないと感じている。

※全角1,200文字まで

次年度の授業改善目標

1. 【改善を要する点】への対処として、ホワイトボードでの図解の仕方が受講生にとってわかりやすいものになるよう、もう少し教材の提示方法を中心に工夫してみる。

※全角1,200文字まで

公開区分

公開 非公開

（出典：教務情報事務システム「授業点検・評価」（ログイン http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/live_campus_001.html）

【学内限定：訪問調査時に開示】

資料 9-1-④-B: 授業評価結果を教育の質の向上に結びつけた事例 (教養教育運営機構: 例示)

科目名	開講部会	内容
言葉の成り立ちと構造	第1部会	内容が難しいというコメントがあったので、いくつか飛ばした。黒板とプロジェクターの使い方を工夫した。
ヨーロッパ中世史	第2部会	「質問への対応」の項目について、前回(平成18年度)は全体平均を下回り、評点も3以下であったことから、今回は授業冒頭に質問票を配布して終了後に回収し、次回授業で質問に回答するという形式を採用した。その結果、同項目の評点が4を越えた。
現代の流通	第3部会	前回の進行速度が速いという指摘があったので進行速度を緩やかにした。
食生活と衛生	第4部会	前回の講義時には、満足度が学部平均、全体平均とほぼ同じ値を示した。そこで、文科系学生にも興味を持てるような身近な内容を取り入れるなどの工夫をしたところ、満足度が学部平均、全体平均を大きく上回る3.97へと上昇した。
実験生物学	第5部会	前回の評価結果に基づき、室内実験だけでなく野外観察を入れるようにし、なるべく地域の身近な動植物を使ったテーマを扱うようにした。その結果、良好な満足度が得られた。
医療エレクトロニクスのはなし	第6部会	前回の評価結果をもとに、説明資料ができるだけ見やすく、かつ、より理解しやすくなるように資料の改善を行った。
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	第7部会	平成19年度の学生による授業評価結果に基づく平成20年度授業改善計画により、調査の実施、発表会に至るまでの手順をわかりやすい形でスライド資料にまとめ、配布・説明を行った。
ドイツ語 IIa, IIb	第8部会	年々、学生からは授業のスピードを落とす要求が高まっている。そのような学習速度の遅い学生たちに対する質の高い授業内容を工夫し、習熟度を上げることができた。
スポーツ実習	第9部会	黒板の利用に関しての得点が低く、体育館の特性で仕方がない面もあるため、移動式の黒板とプリント配布で対応した。
情報基礎演習 I	第10部会	授業評価アンケートの結果をもとに次年度に向けた改善点を明らかにした。(予習、シラバス)

(出典:平成20年度教員報告様式データ)

別添資料 9-1-④-1: 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

参照資料 9-1-④-A: 「学生による授業評価」の実施に関する報告書 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.html>)

【分析結果とその根拠理由】

全ての授業科目を対象として授業評価を実施し、評価結果が各担当教員にフィードバックされ、担当教員は自己点検・評価と改善目標の提示を行い、授業改善に取り組み、その改善内容を毎年度報告・公開するサイクルが構築されており、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

大学教育委員会のFD(ファカルティ・ディベロップメント)専門委員会及び高等教育開発センターが連携し、「佐賀大学FD・SDフォーラム」、新任教員研修(全学)、FD講演会・講習会(各部局)等のFD活動を実施

している（別添資料 9-2-①-1）。大学教育委員会FD専門委員会は、教養教育運営機構を含めた各部局のFDに関連する委員会の長から構成され、「佐賀大学FD・SDフォーラム」を企画し、これを受けて高等教育開発センターは、平成19年度はICTを活用した授業改善をテーマとして、3回のフォーラムを開催し、平成20年度は、学内の教員やスタッフに、学習管理システム（LMS）に対する理解を深めることや、学士力や高大接続の諸問題について理解を深めることを目的に、フォーラムを開催した。各部局においても、各FD委員会が、各部局に応じて講演会・研修会、公開授業等のFD企画を立案、実施しており、多くの改善事例があがっている（資料9-2-①-A～D、参照資料9-2-①-7）。

資料9-2-①-A： 各部局におけるFD活動の実施状況（平成16～20年度）

開催部局	開催回数	講演会等の主なテーマ
高等教育開発センター	14回	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育、初年度教育におけるリメディアル教材の利用 ・大学連携eラーニングシステムTIES ・学生による授業評価アンケートを利用した授業改善 ・教育の原理と問題解決型学習 ・GPA導入のメリット・デメリット ・学習管理システム（LMS） ・学士力や高大接続の諸問題（教養教育運営機構が協賛）
教養教育運営機構	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・プレースメントテストからみた大学生の基礎学力の現状と経年変化 ・長崎大学のカリキュラム改革 ・初年次教育のあり方について
文化教育学部・教育学研究科	10回	<ul style="list-style-type: none"> ・実習、そして就職初期に役立つ講義とは？ ・e-learningの紹介とPowerPointの活用方法 ・学生の立場から考える—経験的の大学教育論— ・公開授業を踏まえたコミュニケーション論
経済学部・経済学研究科	8回	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人院生の指導法について ・学力について、大学入門科目について考える ・授業評価—活用策と改善策— ・チューター制度 ・演習における卒業レポートの指導 ・大学院：総合セミナーの課題
医学部・医学系研究科	19回	<ul style="list-style-type: none"> ・面接セミナー ・新PBLカリキュラムの構築に向けて ・上手なプレゼンテーションの仕方 ・医師、看護職者キャリア形成教育の構築について ・がんプロフェッショナル要請プラン特別講演会
理工学部・工学系研究科	9回	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学部・工学系研究科FD企画 ・LMS（e-learning）デモに基づく講習会 ・e-Learningを用いた学生の自習補助システムの構築 ・大学生の数学力向上を目指した取り組みについて ・JABEE受審報告
農学部・農学研究科	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケートの実施と結果について ・学生と教員の人間関係 ・授業実践例と大学入門科目—問題発見・解決型を目指して— ・環境教育EA21 ・楽しさを味わい確かな学力を身に付けた子どもの育成

（出典：各部局FD活動報告書等より作成）

資料 9-2-①-B : 佐賀大学FD・SDフォーラムの周知用ポスター (例示)

平成21年度 第1回(第15回) 佐賀大学FD・SDフォーラム

日時: 2009年5月21日(木) 16:10~17:40
場所: 佐賀大学教養教育運営機構1号館1階会議室

【演題】
**「金沢大学におけるポータル利用
による教育改善の取り組み」**

講師: 堀井 祐介 氏
(金沢大学大学教育開発・支援センター 教授)

金沢大学では、学修支援、学生支援、教育支援のワンストップサービスとしてポータルサイト(アカンサスポータル)の整備を行っている。この活動は、平成16年度採択の現代GPをきっかけとした全学でのICT活用教育推進の一環である。活動主体となっているのは、学生部内に常置組織として設けられたFD・ICT教育推進室であり、学生、教職員のサポート、教材作成、システム開発/運用を担当している。アカンサスポータルは、学内各部局との連携の上に、学習管理システム、図書館システム等学内各種システムを接続する形で構築されている。当日は、アカンサスポータルおよびその運用、利用実態について紹介させていただく。

主催: 佐賀大学高等教育開発センター
**協賛: 佐賀大学大学教育委員会、佐賀大学総合情報基盤センター、
大学コンソーシアム佐賀**

***本学および大学コンソーシアム佐賀の教職員の方は、
どなたでもご参加いただけます。**





【交通案内】
 佐賀駅バスセンターからバスで約20分
 「4番のりま」から市営バス11番 相応行 又は12番 東与賀行で「佐大前」下車
 「4番のりま」から市営バス、63佐大前行で「佐大前」下車
 佐賀駅からタクシーで約15分

(出典: 高等教育開発センター「FD・SD報告」(<http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html>))

資料 9-2-①-C : 公開授業等の開催状況 (平成 20 年度)

学部等	日時	場所	科目名
経済学部	11月12日(水) 12:50~14:20	経済学部・第5講義室	国際金融論 2
医学部	12月1日(月) 10:20~11:50	医学部看護学科棟講義室 (3)	国際保健看護論 (国際緊急援助活動と災害看護)
文化教育学部	12月19日(金) 12:50~14:20	教養教育運営機構大講義室	生徒指導論
理工学部	12月24日(水) 12:50~14:20	理工学部大学院棟202号室	反応工学
教養教育運営機構	1月14日(水) 10:20~11:50	理工学部大学院棟203号室	ゆらぎの数理(統計入門)
農学部	2月2日(月) 8:40~10:10	農学部大講義室	応用動物昆虫学

(出典: 公開授業開催案内メール)

資料 9-2-①-D: FDを教育の質の向上及び改善に結びつけた事例 (学部専門教育)

文化教育学部	
科目名	内容
社会福祉援助技術実習	2008年12月14日に行われた社会福祉援助技術実習担当教員講習会に参加し学んだことで、特に新カリキュラムで重視されることになった社会福祉士の倫理面に関する態度の獲得を目指すような講義とノートに関するフィードバックを行った。
理科講義および実験	FD講演会を通じて、学生への配慮について多くを学んだ。
経済学部	
科目名	内容
演習(2年)	経済学部FDで得られた他のゼミナールでの試みを参考にし、学生に自主的に学習・発表ができるように働きかけた。
演習3年	経済学部FDで得られた他のゼミナールでの試みを参考にし、学生に自主的に学習・発表ができるように働きかけた。
医学部	
科目名	内容
臨床入門(OSCE)	FDで評価に関する標準化を行い、共通の視点での評価を行った。
助産実習	「手の効用」「フィジカルアセスメント」の内容を参考にしながら受け持ち事例の助産過程の展開を通じて実践を通じて指導した。
医療人キャリアデザイン	第16回医学・看護学教育ワークショップ「医師、看護職者キャリア形成教育の構築について」の成果として、平成21年度から教養教育科目として新たなキャリア教育科目が開設された。
理工学部	
科目名	内容
力学C	一昨年度の理工学部FD企画「e-Learning講習会」で得た知識を基に、学生に自主学習させるための問題を多数掲載したサイトを構築し、実際に学生の基礎学力が向上した。
ソフトウェア工学	Moodleを用いて講義HPを運営し、各種のコンテンツ提供、レポートの回収、評価結果のフィードバック等を行った。
農学部	
科目名	内容
現代環境学	学生主体の授業が主流となるであろうとのFDの指摘を受け、学生の発表を主とし、現地見学等を含むシラバスとした。その結果、学生のテーマ(環境問題)に関する関心が高くなった。
環境化学	前回の評価結果に基づき、身近な題材を提供し、ミニレポートでの質問に応じた。その結果、良好な満足度が得られた。

(出典：平成20年度教員報告様式データより作成)

別添資料 9-2-①-1: 大学教育委員会FD専門委員会 FD活動報告書 (大学教育委員会報告資料) (平成20年度: 抜粋)

参照資料 9-2-①-7: 平成20年度第16回佐賀大学医学部 医学・看護学教育ワークショップ報告書「あとがき」
(<http://www.med.saga-u.ac.jp/Workshop/910-01Workshop16.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

大学教育委員会のFD専門委員会及び各部局のFD委員会が、全学的なFDと部局単位でのFD企画を行い、講演会・研修会、公開授業など多様な方法でFD活動を実施しており、それを基に、カリキュラム改善や個々

の教員の授業改善等に役立てている。これらのことから、FDが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るため、「ティーチング・アシスタント実施要項」により、ティーチング・アシスタント(TA)制度を実施している。TAの資質向上を図るため、大学教育委員会FD専門委員会において「ティーチング・アシスタント運用要領」(資料 9-2-②-A)を定め、TAを採用する授業の担当教員は、この運用要領に基づき、事前説明会の開催や演習補助の方法等に関する指導等の研修を行っている(資料 9-2-②-B, 参照資料 9-2-②-ア) (観点 5-6-②参照)。

また、事務系・教務系・技術系職員については、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会や、日本学生支援機構開催の各種会議・研修、技術研修会、セミナー、学会等に派遣し、教育支援者や教育補助者としての質の向上を図っている(別添資料 9-2-②-1)。

資料 9-2-②-A： ティーチング・アシスタント運用要領

佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、国立大学法人佐賀大学におけるティーチング・アシスタント制度の目的を踏まえたティーチング・アシスタントの円滑な運用に必要な事項を定めるものとする。

(研修の実施)

第2条 ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たって、当該授業の担当教員(以下「担当教員」という)は、授業の教育効果を高めるとともに、ティーチング・アシスタントに対して教育活動の質の向上を図るための研修等を実施する。

(実施報告書)

第3条 担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行かせた授業科目ごとに、次の各号に掲げる事項を個別実施報告書に記載し、学部及び学科等の教育組織(以下「教育組織」という。)に提出しなければならない。

(1) 事前に行った当該業務に関する研修内容

(2) 担当教員によるティーチング・アシスタントへの指導内容

(3) ティーチング・アシスタントから集約した活動内容

(4) 学生による授業評価等の結果から判断したティーチング・アシスタントの有効度

2 教育組織は担当教員から提出された実施報告書を集約し、教育組織別実施報告書を学部又は学科等の長に提出しなければならない。

(報告書の活用)

第4条 学部又は学科等の長は、前項に定める教育組織別実施報告書に基づき、必要に応じて教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるものとする。

附則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

資料9-2-②-B: TA事前研修 (例示)

事前研修及び指導内容
<ul style="list-style-type: none"> ○情報基礎演習が他とはかなり異なる授業形態であること、つまり個々の受講者が自身で端末を操作し、コンピュータの仕組みや各種ソフトウェアの使用方法を学ぶ方式であることを説明した。 ○演習を円滑に進めるためにも、担当教員の講義や説明と並行して、受講生の端末操作を補助する必要があることを理解しておくよう指導した。 ○演習前には自分で課題を解いておき、間違いやすい箇所について事前に把握しておくことを指導した。 ○学生の質問にはすばやく答え、適切な指示を与える。端末の操作は受講生が行うことを原則とすること、実演してみせた場合は、もとの状態に戻した後受講生に操作させることを指導した。 ○1人の受講生に長時間説明することが無いように留意すること、受講生には平等に接すること、及び端末のトラブル等、自分では対処出来ない場合には、補助の教員にすみやかに連絡することを指導した。

(出典：平成20年度前学期ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書)

別添資料9-2-②-1：事務系・教務系・技術系職員の会議・研修会等の参加状況等

参照資料9-2-②-ア：ティーチング・アシスタント実施要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/teachg.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

「ティーチング・アシスタント運用要領」に従い、事前説明会の開催、演習補助の方法等に関する指導など、教育補助者としてのTAトレーニングを実施している。また、事務系・教務系・技術系職員などを各種研修やセミナー等に派遣しており、これらの教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 自己点検・評価を教育の質の向上に結びつける仕組みとして、学生による授業評価や各種アンケート等による教育の状況を点検・評価するとともに、それらの結果を用いて授業改善計画を策定し、授業の改善に取り組むPDCAサイクルを全学的に運用している。これにより、授業の改善例が数多く報告されるようになっている点は、優れていると判断する。

【改善を要する点】

- 全学的なPDCAサイクルが軌道に乗り、成果が上がり始めているが、より効果的で、業務負担を軽減できるよう、引き続き整備を進めている必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

大学全体の教務データを学務部が管理・蓄積し、個々の教員の教育活動の実態を示すデータや資料を、大学評価規則に基づいて収集、蓄積し、個人評価や自己点検・評価に活用するとともに、教育活動の全体状況を「教育活動等調査報告書」としてまとめている。また、学生による授業評価や、在校生、卒業予定者を対象とした各種アンケート調査、「どがんね、こがんよ、学生懇談会」、「チューター（担任）制度」など多様な取組を通じて、学生からの意見を聴取し、さらに、就業先関係者を対象としたアンケートや同窓会との意見交換会等により、学外からも意見を収集し、それらを基に、関連委員会等により教職員の意見を集約しながら改善策の検討・立案がなされ、様々な教育の改善に結び付けている。

学生による授業評価については、全ての授業科目を対象として授業評価を実施し、評価結果が各担当教員にフィードバックされ、担当教員は自己点検・評価と改善目標の提示を行い、授業改善の取組を次年度の授業に活かし、その改善内容を毎年度報告・公表するサイクルが構築されており、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。さらに「佐賀大学FD・SDフォーラム」、新任教員研修（全学）、FD講演会・講習会（各部局）等のFD活動を実施し、教育の質の向上や授業の改善に役立てている。また、ティーチング・アシスタント（TA）への事前説明会の開催、演習補助の方法等に関する指導や、事務系・教務系・技術系職員の各種研修、セミナー、学会等への派遣を行い、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の平成 21 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 65,188,951 千円、流動資産 12,602,907 千円であり、合計 77,791,858 千円である（別添資料 10-1-①-1、参照資料 10-1-①-ア）。

負債については、固定負債 13,377,634 千円、流動負債 8,384,613 千円であり、合計 21,762,247 千円である。負債のうち、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき返済している借入金が 6,433,986 千円であり、平成 20 年度末における、資産に対する利息を伴った返済を要する負債比率は 8.27%となっている。その他の負債については、国立大学法人会計基準特有の会計処理により負債計上されるものが多くを占めており、ほとんどが実質的に返済を要しないものである（別添資料 10-1-①-2）。

別添資料10-1-①-1：平成20事業年度財務諸表「平成20年度財務諸表」

別添資料10-1-①-2：平成21事業年度長期借入金償還計画

参照資料10-1-①-ア：平成17～19事業年度財務諸表

「平成17年度財務諸表」 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/zaimu.pdf>)

「平成18年度財務諸表」 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/18zaimu.pdf>)

「平成19年度財務諸表」 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/19zaimu.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に際して、全ての土地及び建物等について国から現物出資を受けており、大学の目的に沿った教育研究活動を行う上で必要な資産を有している。

また、資産に対する利息を伴った返済を要する負債の比率は過大ではなく、借入金についても、償還計画に基づき、計画どおり確実に返済している。

これらのことから、本学は大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の経常的収入は、国から措置される運営費交付金、授業料等の学生納付金収入や附属病院収入などの自己収入及び外部資金等で構成されている。運営費交付金が毎年度削減されてはいるものの、学生の確保や外部資金の獲得に向けたさまざまな取組を通じて収入増に努めている。

平成 17～20 事業年度における学生納付金収入、附属病院収入及び雑収入等の実績は、下記（資料 10-1-②-A）のとおりとなっている。

学生納付金収入については全体として減少しているものの、減少の主な要因は授業料前倒し徴収の段階的廃止の影響によるものであり、検定料収入は受験生の減少が全国的な傾向にある中、18 年度から 19 年度にかけては増加している。

また、附属病院収入は平成 18 年度に診療報酬改定の影響による減少がみられるものの、看護体制の充実やコメディカルスタッフ等の柔軟な配置、医療設備の整備を含む経営改善努力により、各年度の年度計画予算の目標額を達成しており、さらに、雑収入等については資金運用の積極的实施により増加傾向にある。

資料 10-1-②-A： 自己収入額一覧（平成 17～20 年度） (単位：千円)

	学生納付金収入	附属病院収入	雑収入等	計
平成 17 年度	4,099,208	11,468,331	121,811	15,689,349
平成 18 年度	4,069,463	11,285,500	156,492	15,511,457
平成 19 年度	4,056,247	11,532,130	176,585	15,764,963
平成 20 年度	3,969,962	12,479,738	174,959	16,624,659

(出典：各事業年度決算報告書)

平成 17～20 事業年度における外部資金の受入実績は、下記（資料 10-1-②-B）のとおりとなっており、科学研究費補助金の受入額は減少しているものの、全体的に見ると安定して確保されている。

外部資金等の獲得に向けた取組として、教育、研究、国際交流に関する全ての競争的資金の情報収集及び学内の教育研究等のシーズに関する効果的かつ戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」(別添資料 10-1-②-1) を平成 19 年 10 月に設置し、全学的な資金獲得体制を整備している。当室においては、競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者に電子メールを配信するなど、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。

資料 10-1-②-B： 外部資金の受入実績（平成 17～20 年度） (単位：千円)

	科学研究費補助金	受託研究 受託事業資金	共同研究資金	奨学寄附金	計
平成 17 年度	(17,580) 521,232	605,008	85,322	472,343	1,683,905
平成 18 年度	(22,366) 480,999	543,167	146,105	513,364	1,683,635
平成 19 年度	(70,868) 427,560	615,445	103,964	501,145	1,648,114
平成 20 年度	(80,855) 362,896	569,776	105,839	578,215	1,616,726

※科学研究費補助金の()は、間接経費(外数)である。

(出典：各事業年度財務諸表)

別添資料10-1-②-1：競争的資金対策室のスキーム

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が毎年度減少しているものの、学生納付金収入や附属病院収入など自己収入は安定して確保され、競争的資金等、外部資金についても科学研究費補助金の受入額は減少しているものの、全体的には安定して確保されている。

これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入については、継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到に係る状況】

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る中期計画において、予算、収支計画及び資金計画を策定しており、また、年度計画においても、中期計画と同様に予算、収支計画及び資金計画を策定している（参照資料10-2-①-ア～イ）。

これらの計画等の策定に当たっては、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

さらに、これらの計画等については、本学のウェブサイトに掲載することにより、学内の関係者に明示するとともに、広く学外者に対しても公開している。

また、運営費交付金の削減など国立大学法人を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、平成19年3月には、経営協議会及び役員会での審議を経て、法人化以降の財政状況の分析、財政安定化のために今後講ずべき方策及び今後5年間の財政収支の推計を内容とした「中期財政計画」を作成し、今後の大学運営等を行う上での指針として位置づけたところである（別添資料10-2-①-1）。

別添資料10-2-①-1：国立大学法人佐賀大学 中期財政計画

参照資料10-2-①-ア：国立大学法人佐賀大学の中期計画 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/chuukikeikaku.pdf>)

参照資料10-2-①-イ：平成21年度国立大学法人佐賀大学年度計画 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/21nendokeikaku.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び各年度計画において、経営協議会及び役員会の議を経て、予算、収支計画及び資金計画を策定している。

また、これらの計画等については、本学のウェブサイトに掲載し、学内関係者だけではなく学外にも公表している。

さらに、経営協議会及び役員会の議を経て「中期財政計画」を策定し、今後の大学運営等の指針としている。

これらのことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 20 事業年度の損益計算書において、経常費用は 28,164,339 千円、経常収益は 29,912,542 千円で、経常利益は 1,748,202 千円となっており、当期総利益として 1,859,036 千円を計上している（別添資料 10-1-①-1【前掲】）。

なお、平成 17～20 事業年度の損益計算書より収支の状況をまとめると、下記（資料 10-2-②-A）のとおりである。

さらに、中期計画で定めた短期借入金の限度額は 2,900,000 千円であるが、平成 17～20 事業年度において短期借入は行っていない。

資料 10-2-②-A： 収支の状況（平成 17～20 年度） (単位：千円)

	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失	目的積立金取崩額	当期総利益
平成 17 年度	27,607,489	28,100,840	493,351	334,452	37,209	196,108
平成 18 年度	26,748,786	28,171,006	1,422,220	14,169	65,442	1,473,493
平成 19 年度	27,099,256	28,627,169	1,527,913	22,132	71,128	1,576,909
平成 20 年度	28,164,339	29,912,542	1,748,202	71,846	129,031	1,859,036

(出典：各事業年度財務諸表)

【分析結果とその根拠理由】

平成 17～20 事業年度における収支の状況において、毎事業年度、当期総利益を計上しており、また、短期借入も行っていない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学内予算の編成プロセスについては、まず、基本的な予算配分方針である「予算編成の基本方針」を経営協議会及び役員会の議を経て決定し、本方針に基づき、具体的な配分の骨子である「収入・支出予算」を役員会において審議・策定した後に、部局の事業区分等を踏まえた詳細な配分内容を記載した予算書を経営協議会及び役員会の議を経て作成し、各部局等に対し配分を行っている（別添資料 10-2-③-1～2）。

また、教育研究の一層の推進を図るため、学長経費において、「大学改革推進経費」、「運用定員経費」を設けて、本学の目的を達成するための重点配分を行うとともに、各学部の中期計画の達成に向けた取り組みを支援するため「中期計画実行経費」を設けて、各学部の重点的取組に対して学長及び常勤理事が直接ヒアリングを実施し、取組に対する評価を点数化して傾斜配分を行うなど、効果的な資源配分に努めている。

さらに、施設・設備の整備についても、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱い等を経営協議会及び役員会の議を経て作成し、施設整備に係る年次計画表及び設備整備に係るマスタープランとの整合を図りつつ、計画的に措置している（別添資料 10-2-③-3～5）。

別添資料10-2-③-1：佐賀大学平成21年度予算編成の基本方針
 別添資料10-2-③-2：平成21年度佐賀大学収入・支出予算
 別添資料10-2-③-3：国立大学法人佐賀大学における施設設備の基本的考え方について ―設備マスタープラン―
 別添資料10-2-③-4：剰余金（目的積立金）の活用方法について
 別添資料10-2-③-5：目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱い

【分析結果とその根拠理由】

学内予算編成方針等に基づき、収入・支出予算、予算書に至るまで経営協議会及び役員会における審議を経て、資源配分を実施している。

また、学長経費においては、上述の「予算編成の基本方針」のもと、推進室経費、教育・研究プロジェクト経費、中期計画実行経費など、様々な観点から重点的・効果的な配分を行っている。

さらに、教育研究環境整備として、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱いを定め、計画的に資源配分を行っている。

これらのことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については、国立大学法人法に基づき、財務諸表を官報に公告しており、さらに、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面等の関係書類を事務局に備え置くとともに、本学のウェブサイトに掲載している（参照資料 10-3-①-ア）。

参照資料10-3-①-ア：財務諸表等のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に基づき官報に公告するとともに、関係書類等を事務局に備え置き、併せて本学のウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供している。

これらのことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び内部監査を行っている。

平成 20 事業年度の監査において、監事監査については、本学の監事監査規程に基づき実施され、会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人である監査法人トーマツにより実施されており、これらの監査結果に係る報告書については、本学のウェブサイトに公表している（別添資料 10-3-②-1～3，参照資料 10-3-

②-ア～イ)。

内部監査については、独立性を有する監査室を設置し、内部監査規程に基づき、監査室職員及び監査担当者が監査を実施し、監査室長が内部監査報告書により、監査結果等を学長に報告している（別添資料10-3-②-4～5、参照資料10-3-②-ウ）。

別添資料10-3-②-1：平成20年度監事監査計画

別添資料10-3-②-2：平成20年度監事監査報告書

別添資料10-3-②-3：平成20年度会計監査人監査報告書

別添資料10-3-②-4：平成20年度内部監査実施計画書

別添資料10-3-②-5：平成20年度内部監査実施報告書

参照資料10-3-②-ア：佐賀大学監事監査規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm>)

参照資料10-3-②-イ：監査報告書のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

参照資料10-3-②-ウ：佐賀大学内部監査規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/zaimu/naibukansa.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査等について、法令及び本学の監事監査規程、内部監査規程等に基づき、適正に実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育、研究、国際交流に関する全ての競争的資金の情報収集及び学内の教育研究等のシーズに関する効果的かつ戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」を平成19年10月に設置し、全学的な資金獲得体制を整備している。当室においては、様々な競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者に電子メールを配信するなど、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。
- 学長経費において、大学改革推進経費、運用定員経費を設けて、本学の目的を達成するための重点配分を行うほか、各学部の中期計画の達成に向けた取組を支援するため「中期計画実行経費」を設けて、各学部の重点的取組に対して学長及び常勤理事が直接ヒアリングを実施し、取組に対する評価を点数化して傾斜配分を行うなど、効果的な資源配分に努めている。

【改善を要する点】

- 科学研究費補助金については受入額が減少しているため資金獲得のための効果的な取組を進める必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎等の資産は十分に保有しており、過大な債務は有していない。また、運営費交付金が毎年度減少しているものの、学生納付金収入や附属病院収入などの自己収入及び外部資金は安定して確保されており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は確保されている。

収支に係る計画については、中期計画及び各年度計画において、予算、収支計画及び資金計画を策定しており、経営協議会及び役員会における審議を経て決定した「予算編成の基本方針」に基づき、推進室経費、教育・研究プロジェクト経費、中期計画実行経費などの学長経費を確保し、様々な観点から重点的かつ効果的な配分を行うとともに、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱いを定め、計画的に教育研究環境の整備を行うなど、適切な資源配分に努めている。また、平成 17～20 事業年度における収支の状況において、毎事業年度、当期総利益を計上しており、短期借入も行っていないことから、過大な支出超過の状況にはない。

財務諸表等については、法令に基づき官報に公告するとともに、関係書類等を事務局に備え置き、併せて本学のウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供しており、適切な形で公表している。また、財務に対する会計監査等については、法令及び本学の監事監査規程、内部監査規程等に基づき、適正に実施している。

役員会は、学長及び6名の理事で構成し、法人全体に関する重要事項を審議している（参照資料 11-1-①-イ）。各理事は、それぞれの担当を担い、全学的マネジメントを行っている。

経営協議会は、学外委員7名、学内委員7名で構成し、経営に関する重要事項を審議し（参照資料 11-1-①-ウ）、教育研究評議会は、学長、理事（副学長）、学部長、学部選出評議員等18名で構成し、教育研究に関する重要事項を審議している（参照資料 11-1-①-エ）。

さらに、学長補佐を配置するとともに、学長室、理事室を設置し、役員の補佐機能を強化している（参照資料 11-1-①-オ～キ）。

また、各理事の下に、広報室、環境安全衛生管理室、情報統括室、評価室など9つの室、1つの機構及び2つのセンターを設置し、大学運営に関わる委員会と教学に関わる委員会（資料 11-1-①-B）が連携した運営を行っている。

資料 11-1-①-B： 全学委員会一覧

大学評価委員会	学生委員会
人事制度委員会	情報政策委員会
安全衛生管理委員会	情報公開・個人情報保護委員会
同和・人権問題委員会	利益相反委員会
佐賀大学基金管理委員会	研究費不正防止計画推進委員会
地域貢献推進委員会	遺伝子組換え実験安全委員会
施設マネジメント委員会	動物実験委員会
入学試験委員会	放射性同位元素等安全管理委員会
大学教育委員会	医学部附属病院再開発計画委員会
教員養成カリキュラム委員会	新型インフルエンザ対策委員会

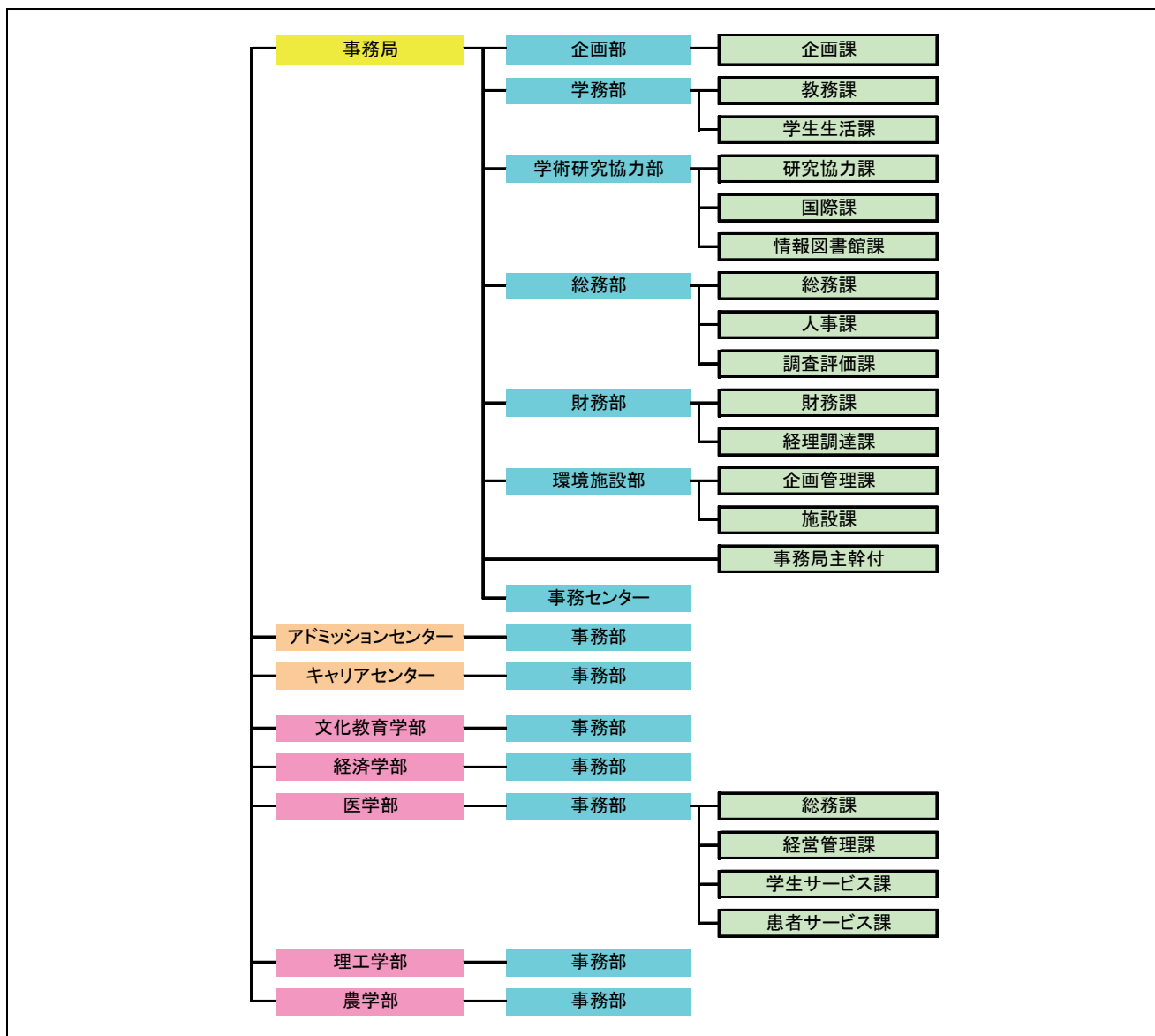
（出典：事務局資料）

（2）事務組織

事務組織及び事務分掌は、「事務組織規程」（参照資料 11-1-①-ク）に基づき、下記の事務組織図（資料 11-1-①-C）に示すように、6部13課、2主幹付、5学部事務部等で構成し、約290名の常勤職員と約280名の非常勤職員を配置し、職務を遂行している。

事務の管理運営については、事務連絡会議（参照資料 11-1-①-ケ）を毎月開催し、円滑な運営を図っている。

資料 11-1-①-C : 事務組織図



(出典：事務局資料)

(3) 危機管理

危機管理については、「危機管理対策要項」を制定し、下記(資料 11-1-①-D)に示すように、役割、連携、対応決定プロセス等を明確にした危機管理体制を構築し、「危機管理基本マニュアル」(参照資料 11-1-①-C)を策定するなど、危機管理対策を講じている。

資料 11-1-①-D : 危機管理対策要項 (抜粋)

(危機管理に対する基本的な考え方)

第6条 学生等の安全確保及び本学の施設の管理を図りながら、教育、研究、医療、社会貢献等の質の向上を図り、本学の社会的信頼を保ち続けるために、次に掲げる平常時、緊急時及び収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し実行するものとする。

—中略—

(危機管理の局面に応じた体制)

第7条 前条に掲げる危機管理に対する基本的な考え方を踏まえ、本学の危機管理体制として、本学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に適切に対処する運営体制（学長、理事、部局長、職員）を基本として、危機管理の局面に応じ、次に掲げる役割を担うものとする。この場合において、危機管理の局面に応じた体制は、全学に共通する包括的なものであり、現在、全学又は部局等で作成されている個別の危機事象に対応する関係の規程、緊急対応手順（マニュアルを含む。以下同じ。）等は、今後も引き続き維持しながら必要に応じて見直しを行う。

(1) 平常時の危機管理

イ 危機管理担当理事及び各理事の役割

- 1) 危機管理担当理事（社会貢献・医療担当理事をもって充てる。以下同じ。）は、各理事が講じる防止策等について必要に応じて調整を行うとともに、全学の危機管理体制の点検・整備に努めるものとする。
- 2) 各理事は、部局長と連携して担当分野における潜在リスクの正確な洗い出しを行い、防止策を講じるとともに、必要に応じてリスクが顕在化した場合の緊急対応手順の作成又は見直しを行い、担当分野の危機管理に万全を期すものとする。

ロ 部局長の役割

部局長は、部局等における潜在リスクの正確な洗い出しを行い、防止策を講じるとともに、必要に応じてリスクが顕在化した場合の緊急対応手順の作成又は見直しを行い、部局等の危機管理に万全を期すものとする。

ハ 事務局各部及び各部局事務部等の職員の役割

事務局各部及び各部局事務部等の職員は、各担当理事及び部局長の指揮の下で所掌事務に係る危機管理に必要な業務を行うものとする。この場合において、総務部長は、必要に応じて連絡調整を行うものとする（緊急時及び収束時の場合において同じ。）。

(2) 緊急時の危機管理

危機事象に応じて、次に掲げるとおり緊急時の危機管理を行うものとする。

イ 職員は、危機事象が発生又は発生するおそれがあることを発見した場合は、危機事象の状況について、当該部局長に通報するとともに、必要に応じて、初期対応を行い、関係機関に通報するものとする。

ロ 当該部局長は、危機事象の状況を確認し、必要に応じて、関係機関に通報するとともに、被害者又は被災者とその関係者（以下「被害者等」という。）への適切な対応を行い、危機事象への対応中又は対処後に、事務局担当部長及び総務部長に報告するものとする。報告については、原則として別記様式を用いるものとし、その状況によっては電話等による報告も可能とする。

ハ 事務局担当部長及び総務部長は、速やかに学長、担当理事及び危機管理担当理事に報告するものとする。

ニ 当該部局長は、必要に応じて、担当理事、危機管理担当理事及び広報担当理事と連携してマスコミへの対応を適切に行うものとし、その結果について、速やかに学長に報告するものとする。

ホ 学長は、各部局における危機事象の解決が困難であると判断したときは、全学的立場で組織的、集中的に重大な危機事象への対処、関係機関への通報、被害者等への対応等を任務とする危機対策本部を設置し、危機事象に対し適切に対処するものとする。

ヘ 危機対策本部は、本部長に学長を、副本部長に危機管理担当理事を、部員に理事、副学長、本部長が指名する部局長及び職員をもって組織する。

(3) 収束時の危機管理

危機管理担当理事、各理事、部局長、事務局各部及び各部局事務部等の職員は、連携してリスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立するとともに、危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。

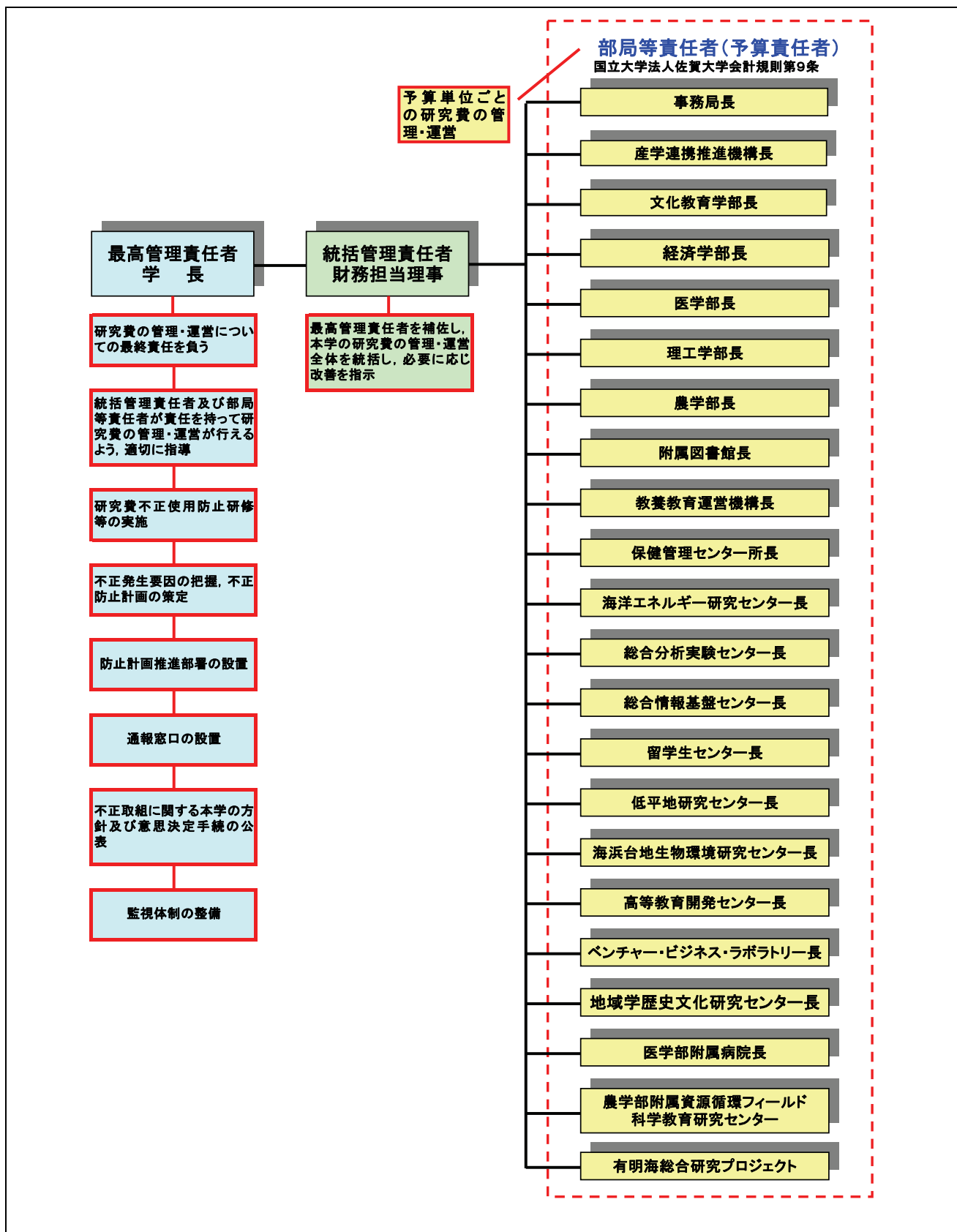
(出典：国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/kikikanri.htm>))

研究費等の不正使用防止については、「研究費不正使用防止規則」(参照資料 11-1-①-サ)を制定し、下記(資料 11-1-①-E)で示す不正使用防止責任体制を構築し、「研究費不正防止計画運用ガイドライン」(参照資料 11-1-①-シ)を策定するなど、不正使用防止策を講じている。

生命倫理に関しては、「医学部 医の倫理に関する規程」(参照資料 11-1-①-ス)に基づき、医学部倫理委員会を組織し、関係法令・指針に沿った審議・審査を行っている。

安全衛生管理については、「安全衛生管理規程」(参照資料 11-1-①-セ)を定め、関係法令に基づいた安全衛生管理体制及び安全衛生管理委員会を置き、各事業場ごとに安全衛生委員による定期的な巡回を行うなどの安全対策を講じている。

資料 11-1-①-E : 研究費不正使用防止責任体系図



(出典: 研究費の不正使用防止に向けた佐賀大学の取組みについて ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/index.html>))

参照資料 11-1-①-ア：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)
 参照資料 11-1-①-イ：国立大学法人佐賀大学役員会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/yakuin.htm>)
 参照資料 11-1-①-ウ：国立大学法人佐賀大学経営協議会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/keiei.htm>)
 参照資料 11-1-①-エ：国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyogikai.htm>)
 参照資料 11-1-①-オ：国立大学法人佐賀大学学長補佐設置要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/gakuchohosa.htm>)
 参照資料 11-1-①-カ：国立大学法人佐賀大学学長室要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakuchositu/gakuchositu.htm>)
 参照資料 11-1-①-キ：国立大学法人佐賀大学理事室要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakuchositu/rijisitu.htm>)
 参照資料 11-1-①-ク：国立大学法人佐賀大学事務組織規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimusosiki.htm>)
 参照資料 11-1-①-ケ：国立大学法人佐賀大学事務連絡会議規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimuren.htm>)
 参照資料 11-1-①-コ：佐賀大学危機管理基本マニュアル【学内専用：訪問調査時に開示】
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/kikikanrimanyu/kikikanrimanyu.htm>)
 参照資料 11-1-①-サ：国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kenkyu/kenkyuhi.htm>)
 参照資料 11-1-①-シ：研究費不正防止計画運用ガイドライン (<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/index/sakata/fusei3.pdf>)
 参照資料 11-1-①-ス：佐賀大学医学部医の倫理に関する規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/rinri.htm>)
 参照資料 11-1-①-セ：国立大学法人佐賀大学安全衛生管理規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/gakunai/syugyo/eisei.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」などを設置するとともに、学長及び理事の補佐体制や各理事の下に管理運営の実務を行う「室」や各種委員会など、法人と大学の一体運営を推進するための体制等が整備されている。事務組織は、6部13課、2主幹付、5学部事務部等からなる事務体制が整備され、大学の目的の達成に向けて必要な適切な規模と機能を備えている。危機管理については、規程・要項等で明示された「危機管理体制」や「研究費不正使用防止責任体制」等が整備されており、「危機管理基本マニュアル」及び「研究費不正防止計画ガイドライン」などが策定されている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織並びに危機管理等に係る体制が整備されている。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長、常勤理事及び学長室所属の学長補佐で構成する「運営戦略会議」(参照資料 11-1-②-ア)を月3回程度開催し、学長のリーダーシップの下に方針・対策等を練る運営体制を構築している。また、学長が議長を務める役員会、経営協議会、教育研究評議会において、それぞれ審議事項の最終的な意思決定を行っている。

また、学長、理事、学部長等で構成する「大学運営連絡会」を毎月2回開催し、法人と教学組織との意思連携を図る運営体制や、観点 11-1-①で述べた各室、各種委員会の長に理事、副学長、学長補佐等を充てる組織体制により、法人の意思が効果的に実行される形態となっている。

参照資料 11-1-②-ア：国立大学法人佐賀大学運営戦略会議要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/unei.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学長を中心とした協議体制で方針・対策等の案が練られ、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」で学長のリーダーシップの下で意思決定が行われており、各室、各種委員会の長には、理事、副学長、学長補佐等を充て、意思決定に基づいた機動的な業務遂行体制を確保していることから、明確な責任体制、意思決定のプロセス、組織間の連携が図られており、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生からは、「学生対象アンケート調査」(別添資料 11-1-③-1)、「どがんね、こがんよ、学生懇談会」(別添資料 11-1-③-2) や意見投書箱「VOICE」(別添資料 11-1-③-3) などの仕組みにより、様々なニーズ・意見等を把握している。

教員からは、各種委員会、大学運営連絡会、各学部における教授会・学科会議及び意見公募等を通じて意見を聴取し、管理運営に反映させている。

事務職員からは、事務連絡会議、部長会、各課内等の打合せなどを通じた要望やニーズの把握とともに、「事務系職員提案制度」により、事務業務等の改善を推進している(別添資料 11-1-③-4)。

学外関係者からは、経営協議会を構成する外部有識者の意見、広報室や産学官連携推進室等の外部アドバイザーからの意見、報道機関との懇談会「二十日会」での意見、広報誌「かちがらす」に同封した返信はがきによる意見、ウェブサイトの「ご意見箱」に投書された意見など、学外からの意見・助言を幅広く聴取することにより、学外からのニーズに対する対応を行っている。

これらのニーズを管理運営に反映した事例として、下記(資料 11-1-③-A) に示すものなどがある。

資料 11-1-③-A： 各種ニーズの反映事例

意見・要望・感想等		対応等
先日、大学を訪れたが、雑草やごみが雑然としている箇所があった。大学の好感度を学生・企業・地域住民に印象付けるためには、「校内美化を先生、職員、学生の全員」で定期的に取り組んではどうか。	平成 18 年度 広報誌 (かちがらす 8 号)	「キャンパス・クリーンデー」として、学長以下職員及び学生の参加により、休業月を除いた毎月 1 回全学一斉に清掃を行うこととした。
大学のメディア対応も「広報」の枠にとどまらない戦略性が必要である。	経営協議会(平成 19 年度第 1 回)	広報戦略会議を設置した。
お土産用に「佐賀大ぼうろ」みたいなのがあれば、いいと思います。	平成 20 年度 広報誌 (かちがらす 14 号)	現在(H21.3月)、佐賀大学生協の協力の下、県内有名製菓会社との連携により、佐賀大学オリジナルのお土産を商品化に向け、企画検討中。
大学入門科目でハラスメントの講義を行って、どうか。	平成 20 年度 学生モニター会議	健康科学の授業に織り込んだり、理工学部では、フレッシュマンセミナーにて取り上げていく予定。

(出典：各事業年度に係る業務の実績に関する報告書 資料編)

別添資料 11-1-③-1：平成 20 年度学生対象アンケート報告書
 別添資料 11-1-③-2：「どがんね、こがんよ、学生懇談会」等 要望・意見一覧
 別添資料 11-1-③-3：「VOICE」投書用紙
 別添資料 11-1-③-4：事務系職員提案制度パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、様々な取組により学内外の関係者からのニーズを把握しており、反映事例に示すように適切に管理運営に反映している。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人法第 11 条第 4 項の規定に基づき、「監事監査規程」(参照資料 11-1-④-ア) を定め、業務監査担当の常勤 1 名及び会計監査担当（非常勤 1 名）の監事を置いている。

監事は、「監査室」(参照資料 11-1-④-イ) 及び会計監査人と連携し、各年度の監事監査計画による定期監査と必要に応じた臨時監査を、ヒアリング等による調査や書面監査、実地監査などの方法により実施し、監査結果報告書(別添資料 11-1-④-1) を学長へ報告している。また、監事は役員会、経営協議会などの重要な会議に陪席し、業務等の実施状況を調査・確認している。

監事からの意見等は、下記の例(資料 11-1-④-A) に示すとおり大学運営に反映している。

資料 11-1-④-A： 監事からの意見等の反映状況

監事監査の項目	提言又は意見	活用と対応
個人情報管理について	部局等において、個人情報事務取扱主任として誰が指名されているのかという認知度が低いようです。現在の大学全体の管理体制を再確認し、全学部統一しての管理行動が必要であると考えます。個人情報の管理責任体制をホームページに掲載することなどにより、学内に周知する必要があります。	個人情報の適正な管理を徹底するため、部局責任者一覧をホームページに掲載し周知を図るとともに、責任者の変更が生じた場合、また、仮に情報漏えい等の事例が発生した場合は、速やかに総務課に報告するよう指導しております。

(出典：平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 資料編)

別添資料 11-1-④-1：平成 20 年度監事監査報告書

参照資料 11-1-④-ア：国立大学法人佐賀大学監事監査規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm>)

参照資料 11-1-④-イ：国立大学法人佐賀大学監査室設置要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/kansasitu.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本学が定めた監事監査規程、監事が定めた監事監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、財務（会計）監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を実施している。また、役員会、経営協議会などの重要な会議に陪席するほか、業務及びその実施状況の調査・確認を行っており、監事として適切な役割を果たしている。

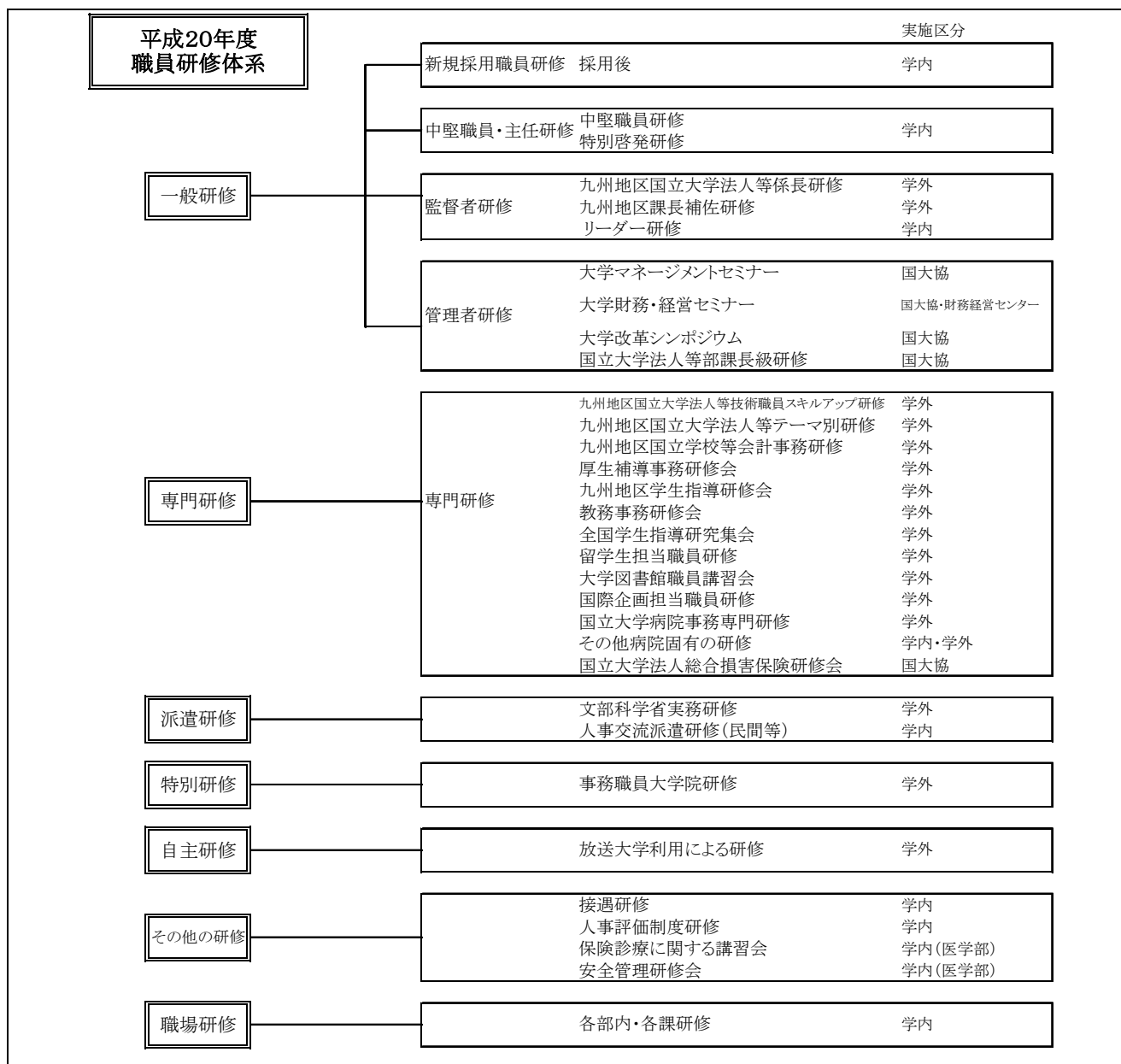
観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

大学の運営管理の研修として、国立大学協会等が主催する大学マネジメントセミナー、国立大学病院経営セミナー等に、学長はじめ理事などの管理職員を参加させ、資質の向上を図っている。

事務組織は、一般研修（管理職員・事務監督職員・中堅職員・新規採用職員研修）及び専門研修等を体系化した下記「職員研修体系図」（資料 11-1-⑤-A）に基づき、各種研修を実施しており、「事務職員等の研修制度の基本的方針」（別添資料 11-1-⑤-1）を定め、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修、人事交流派遣研修（参照資料 11-1-⑤-7）、大学院研修（参照資料 11-1-⑤-4）などを実施することで、資質の向上を図っている。

資料 11-1-⑤-A： 職員研修体系図



(出典：事務局資料)

別添資料 11-1-⑤-1：事務職員等の研修制度の基本的方針について

参照資料 11-1-⑤-ア：国立大学法人佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施要項
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/hakenkensyu.htm>)

参照資料 11-1-⑤-イ：国立大学法人佐賀大学事務職員大学院研修実施要項
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/daigakuinkensyu.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

管理職員及び事務職員の管理運営に関するセミナー・研修への参加や各種の事務研修や事務職員の大学院研修などが実施されており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営に関する基本方針は、本学の中期目標に「効果的な組織運営に関する方針」(資料 11-2-①-A)として定めている。その管理運営に係る規程は、「国立大学法人佐賀大学規則」(第3条～第7条)(参照資料 11-2-①-ア)に基づき、「役員会規則」(参照資料 11-2-①-イ)、「経営協議会規則」(参照資料 11-2-①-ウ)、「教育研究評議会規則」(参照資料 11-2-①-エ)、「学長選考規則」(参照資料 11-2-①-オ)、「学長選考会議規則」(参照資料 11-2-①-カ)、「理事の選考等に関する規則」(参照資料 11-2-①-キ)、「副学長選考規程」(参照資料 11-2-①-ク)などに加えて、「全学委員会規則一覧」(別添資料 11-2-①-1)に示す諸規程として整備し、これらの規則等には、管理運営に関わる委員や役員等の選考、責務及び権限等について、明確に規定している。

資料 11-2-①-A： 本学の中期目標

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

効果的な組織運営に関する基本方針

- 1) 経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。
- 2) 大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。
- 3) 教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。
- 4) 運営の透明性と公平性を図る。
- 5) 全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。

(出典：国立大学法人佐賀大学の中期目標 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/chuukiitiran.pdf>))

別添資料 11-2-①-1：全学委員会規則一覧

参照資料 11-2-①-ア：国立大学法人佐賀大学規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)

参照資料 11-2-①-イ：国立大学法人佐賀大学役員会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/yakuin.htm>)

参照資料 11-2-①-ウ：国立大学法人佐賀大学経営協議会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/keiei.htm>)

参照資料 11-2-①-エ：国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyogikai.htm>)

参照資料 11-2-①-オ：国立大学法人佐賀大学学長選考規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/gakuchosenko.htm>)

参照資料 11-2-①-カ：国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/gakucho.htm>)
参照資料 11-2-①-キ：国立大学法人佐賀大学理事の選考等に関する規則
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/rizisenko.htm>)
参照資料 11-2-①-ク：佐賀大学副学長選考規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/fukugakutyou.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、管理運営に関する方針が明確に定められ、諸規程が整備されており、委員や役員の選考、責務、権限等が規則等の中に明確に示されている。

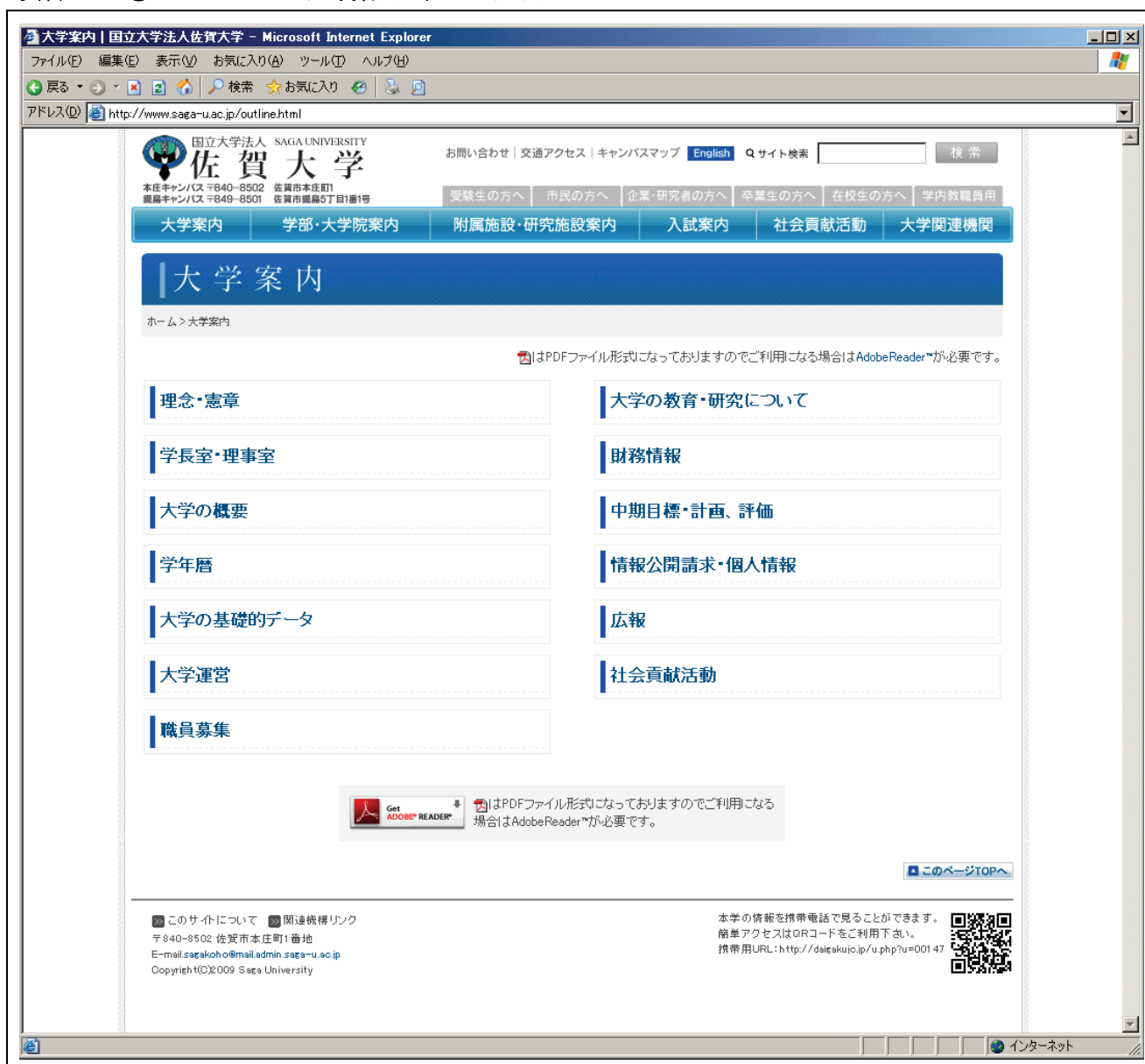
観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の活動状況に関するデータの収集、蓄積、公表に係る体制として、「情報政策委員会」(参照資料 11-2-②-ア) と「広報室」(参照資料 11-2-②-イ) を置き、本学の基礎的データ、運営、財務情報、教育・研究活動、社会貢献活動、中期目標・計画、国立大学法人評価、自己点検・評価などの収集・蓄積したデータを整理し、本学ウェブサイト「大学案内」(資料 11-2-②-A) で公開している。

また、役員会、教育研究評議会などの会議記録やその他の文書データを文書管理システム(参照資料 11-2-②-ウ) で公開し、本学の教職員が学内から自由にアクセスし、活用することができるシステムになっている。

資料 11-2-②-A : 大学案内 ウェブサイト



(出典：大学案内 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>))

参照資料 11-2-②-ア：国立大学法人佐賀大学情報政策委員会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/jyohoseisaku.htm>)
 参照資料 11-2-②-イ：国立大学法人佐賀大学広報室設置要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kohositu.htm>)
 参照資料 11-2-②-ウ：文書管理システム (<http://nw-docushare.admin.saga-u.ac.jp:29998/dsweb/>)

【学内限定：訪問調査時に開示】

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータや情報が、組織的に収集・蓄積されるとともに、本学ウェブサイトに掲載されており、教職員が必要に応じてアクセスし、活用できるようになっている。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

(1) 自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目、実施状況

「大学評価の実施に関する規則」に基づき、下記（資料 11-3-①-A）の方針により、部局及び全ての職員を対象とした自己点検・評価（参照資料 11-3-①-ア～イ）を、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営及び施設の領域を対象とした項目について、下記（資料 11-3-①-B）に示す実施体制で行っている。

資料 11-3-①-A： 大学評価の実施に関する規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）が国立大学法人佐賀大学規則（平成16年4月1日制定）第14条の規定に基づき実施する各部局等における自己点検・評価（以下「部局等評価」という。）、職員個人の活動状況についての自己点検・評価（以下「個人評価」という。）、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づく国立大学法人評価委員会による中期目標・中期計画に関する評価（以下「中期目標・中期計画評価」という。）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく認証評価機関による大学認証評価（以下「認証評価」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

第2章 部局等評価

(部局等評価の目的)

第2条 部局等評価は、各部局等の目的を達成するための諸活動について自己点検・評価を行い、改善を図ることを目的とする。

(部局等評価の実施)

第3条 部局等評価は、評価項目ごとに、現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等について行う。

2 部局等評価に当たっては、評価手法、評価基準及び評価の妥当性に関する検証（本学の職員以外の者による検証を含む。）を併せて行う。

3 部局等評価は、毎年度実施し、総合的な評価を6年に一度実施する。必要な場合は、中間評価を実施する。

—中略—

(部局等評価の対象領域等)

第5条 部局等評価は、原則として、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営及び施設の5領域を対象とし、次に掲げる事項について行う。

—中略—

(評価結果の報告及び公表)

第7条 部局等における自己点検・評価の実施結果は、遅滞なく取りまとめ、学長に報告する。

2 部局等評価の結果は、文書冊子又は電子媒体等により、公表する。

第8条 学長及び部局長等（以下「学長等」という。）は、第3条第1項の評価結果に基づく改善等について、その達成状況を検証する。

第3章 個人評価

(個人評価の目的)

第9条 個人評価は、本学職員の活動状況について自己点検・評価を行い、職員の資質向上と諸活動の活性化を図ることを目的とする。

(個人評価の対象者)

第10条 個人評価は、常勤の全ての職員について実施する。

(個人評価の対象領域)

第11条 個人評価の対象とする活動は、大学教員においては、教育、研究、国際交流・社会貢献及び組織運営に関する領域とし、大学教員以外の職員については、その職種に関する領域とする。

(個人評価の方法等)

第12条 個人評価は、原則として、職員が作成する自己点検・評価書に基づいて行う。

2 個人評価は、各領域に関する段階評価と総合評価を行う。

3 個人評価に係る評価体制、評価項目、評価基準その他の評価実施方法は、本学職員の個人評価に関する実施基準（以下「個人評価実施基準」という。）の定めるところによる。

—中略—

（評価結果の活用）

第15条 学長等は、評価の結果を職員の諸活動の活性化を促すために活用するものとする。

2 学長等は、特に高い評価を受けた職員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとるものとする。

3 学長等は、その活動が十分でないとして評価された職員に対し、その理由を調査し、活動状況の改善について、適切な指導及び助言を行うものとする。

4 学長等は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、本学又は部局等における人事の適正化に積極的に活用するものとする。

（評価結果の公表）

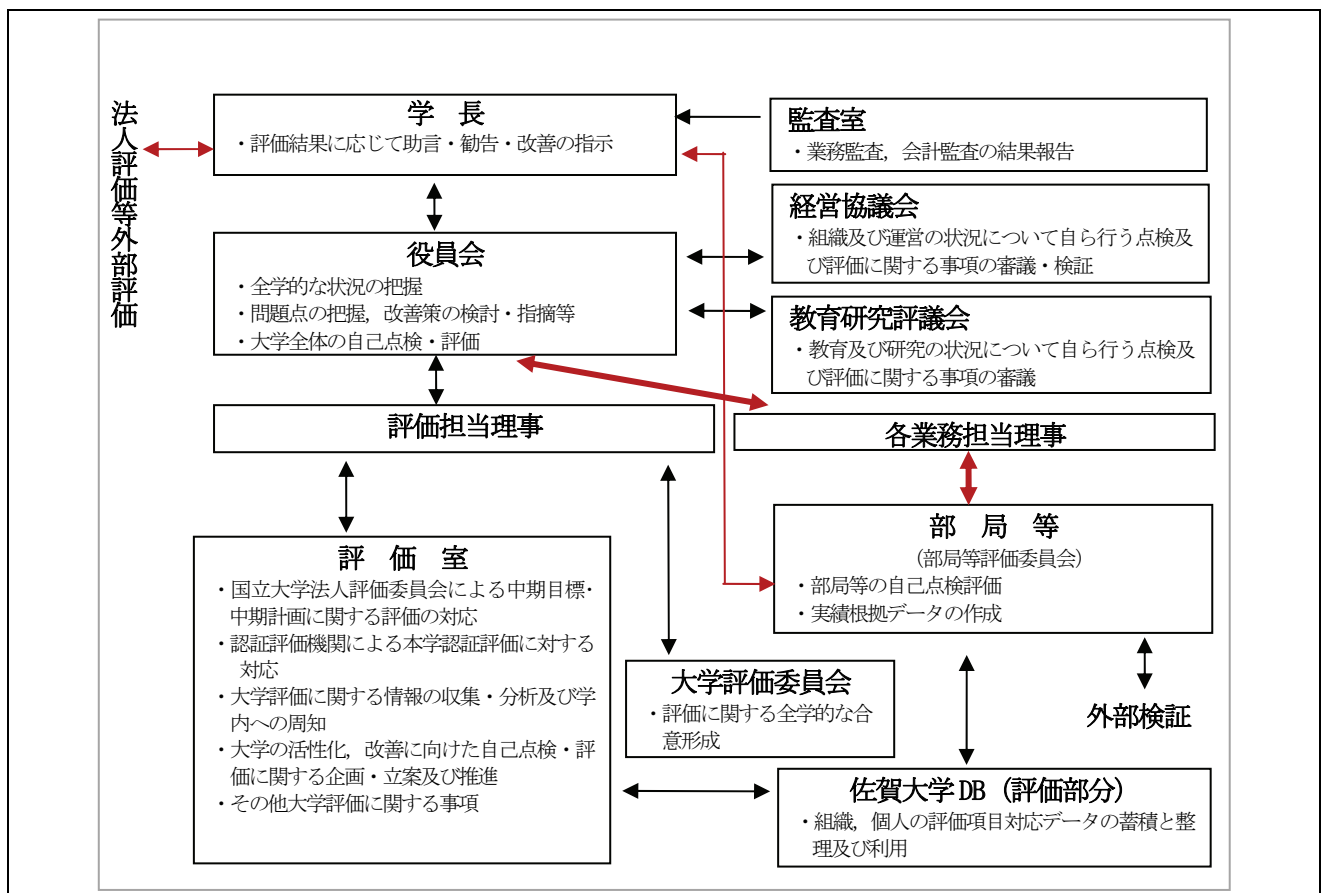
第16条 個人評価の結果は、個人情報として扱い、原則として公表しない。

2 教員の活動実績は、各学部等の単位で取りまとめ公表する。

3 学長等は、前条第4項による集計及び分析の結果並びに職員活動の現状について、適当な方法等で職員に周知するものとする。

（出典：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>)）

資料 11-3-①-B： 自己点検・評価 体制図



（出典：事務局資料）

上記実施体制は、以下の役割分担と有機的な連携により、自己点検・評価を行っている。

- 1) 評価室は、教員 7 名・事務職員 5 名で構成し、本学の大学評価業務を一元的に扱い、評価に関わる企画・立案、自己点検・評価の推進、報告書の作成、評価結果の分析などを行っている（参照資料 11-3-①-ウ）。
- 2) 大学評価委員会は、評価担当理事を委員長として各学部選出の教員及び事務職員で構成し、本学の自己点検・評価のあり方、法人評価に関する自己点検・評価等について全学的見地からの審議を行っている（参照資料 11-3-①-エ）。
- 3) 各部局等では、それぞれの評価委員会（参照資料 11-3-①-オ）を組織し、当該部局等における自己点検・

評価及び教員個人評価を実施している。

4) 学長及び役員会は、各種の評価結果及び活動状況等の報告を受け、経営協議会・教育研究評議会とともに現状・問題点の把握と改善に向けた検討・審議を行い、該当する部局等に対して改善の指摘・指示を行っている。

(2) 評価結果の公開状況

法人評価に関する自己点検・評価報告書及び評価結果、部局評価の自己点検・評価報告書（外部検証を含む）、個人評価の集計結果報告書については、本学ウェブサイトで公開している（参照資料 11-3-①-カ）。特に、法人評価結果については、全職員宛にメールを送付し、周知している。

参照資料 11-3-①-ア：国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kojinhyokaki.jun.htm>)

参照資料 11-3-①-イ：個人評価実施指針 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/kojinhyokasis.htm>)

参照資料 11-3-①-ウ：国立大学法人佐賀大学評価室設置要項

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/hyokasitu.htm>)

参照資料 11-3-①-エ：国立大学法人佐賀大学大学評価委員会規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyoka.htm>)

参照資料 11-3-①-オ：各学部評価委員会規程

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/hyokaiinkai.htm>)

経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/keizai/hyokka.htm>)

医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/igakuhtm/hyokka.htm>)

理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/hyokaiinkai.htm>)

農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/hyokaiinkai.htm>)

参照資料 11-3-①-カ：大学評価について ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyokka.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学長及び役員会等の法人組織と各部局等の間で、「自己点検・評価 → 現状・問題点の把握 → 改善点の指摘 → 改善策の実行」という自己点検・評価・改善のサイクルを行うための規則類と評価実施体制が整備され、これにより大学全体及び部局単位において、自己点検・評価の取組がなされ、その結果が各報告書として示されており、自己点検・評価が適切に実施されている。また、自己点検・評価の結果等が、役員会等で報告され特に重要な法人評価の結果については教職員にメールで周知を行うとともに、インターネット上で公開されており、大学内及び社会に対して広く公開されている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の全体の状況については、法人評価に関する報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、国立大学法人評価委員会により評価を受けている。その際、提出前の自己点検・評価報告書と法人評価結果について、外部委員を加えた経営協議会で審議・検証を行っている（資料 11-3-②-A）。


資料 11-3-②-A : 経営協議会 (平成 20 年 6 月 23 日) 議事要旨 (抜粋)

平成 20 年度第 2 回経営協議会議事要旨	
日 時	平成 20 年 6 月 23 日 (月) 15:30~17:25
場 所	学長室
審議事項	
4	中期目標期間の評価に係る報告書について 西河理事から、資料 4 に基づき説明があり、また学長からパワーポイントを用いて補足説明がなされ、審議の結果了承された。 なお、委員の間で運営費交付金を中心とした意見が交わされた。

(出典：平成 20 年度第 2 回経営協議会議事要旨)

また、各部局は、「大学評価の実施に関する規則 (第 3 条第 2 項)」(資料 11-3-①-A 【前掲】) に基づき、各部局の自己点検・評価に関して外部評価者による検証を実施し(資料 11-3-②-B), その結果を学長に報告している。

資料 11-3-②-B : 部局評価の外部評価者による検証例 (部局例示・抜粋)

<p>FD の充実に力を傾注したことなど評価されるべき点はあるが、機構が教育活動の重点事項の審議に留まることなく、佐賀大型リベラルアーツの構築のために必要な提案をもっと積極的に行うよう要望する。このことは、評価基準の項でも同じ趣旨のことを要望したのであるが、問題点のひとつに挙げられている教養教育に対する構成員の関心を喚起していくために機構にとり重要な責務と言えよう。</p> <p>国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第 3 条第 2 項に定める検証を行い、上記のような結果が得られたので、ここに報告する。</p> <p style="text-align: right;">平成 21 年 1 月 9 日</p> <p style="text-align: right;">検証者</p> <p style="text-align: right;"></p>
--

(出典：平成 19 年度 教養教育運営機構 自己点検・評価報告書)

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の国立大学法人評価委員会による評価を受け、その評価結果について外部委員を含む経営協議会における審議・検証を実施している。各部局等は、自己点検・評価に関して外部評価者による検証を実施し、その結果を学長に報告している。以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による評価結果については、問題点や指摘事項等を役員会及び教育研究評議会、経営協議会で審議し、部局長、部局評価委員及び事務職員を対象に学長が開催する「第一期中期目標・中期計画に関する説明会」(別添資料 11-3-③-1)などを介して、各担当理事から各部局等に対して改善点の指摘や対応の指示が出され、これに基づいて各部局等は、中期計画・年度計画の進捗状況の確認と見直しを行い、各担当理事に報告するサイクルにより、評価結果のフィードバックと改善の取組がなされている。この取組により、継続的に問題点を改善に結びつけていることが、国立大学法人評価委員会による、各年度に係る業務の実績に関する評価結果(資料 11-3-③-A)に示されている。

資料 11-3-③-A： 法人評価結果に基づいた改善事例

国立大学法人佐賀大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員の個人業績評価の試行が実施され、各学部で 100%に近い教員の自己点検・評価と学部等の評価組織による自己点検・評価が実施されており、評価の充実に向けて努力していることは評価できる。今後、事務職員も含めた評価の本格実施及び評価結果の的確な活用が期待される。

国立大学法人佐賀大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

—中略—また、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、人事評価システムについて、事務職員においては、一部の職員を対象に試行され、技術職員においても、平成 19 年度に試行し、平成 20 年度から本格実施することを決定するなど、課題に取り組んでいる。一方、毎年度の部局評価及び個人評価を活用するための指針並びに自己点検結果を大学全体の改善に反映するシステムの策定が検討段階にとどまっており、さらに文系について、既存の組織と連携しながら、それぞれの組織改革構想を総合的に検討し、構想案の策定が検討段階にとどまっていること等、取組に遅れが見られ、早急な対応が求められる。

国立大学法人佐賀大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

—中略—また、平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、部局評価及び個人評価の結果を活用するために、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要領」を定め、役員会の検証結果を基に改善の勧告やインセンティブの付与を行える仕組みを構築するなど、課題に取り組んでいる。

(出典：各年度の「業務の実績に関する評価結果」)

各部局等で実施する自己点検・評価及び個人評価の結果は学長に報告され、学長は、「大学評価の実施に関する規則」(第 8 条)(資料 11-3-①-A【前掲】)、「評価結果の活用に関する指針」(参照資料 11-3-③-ア)及び「評価結果の活用に関する要項」(参照資料 11-3-③-イ)に基づき、部局及び教員の活動状況に関する自己点検・評価等の結果を役員会等で検証し、改善点の指摘や対応の指示(資料 11-3-③-B)及びインセンティブの付与(資料 11-3-③-C)など、各部局等に対するフィードバックを行っている。

資料 11-3-③-B: 各部局等の諸活動に関する役員会検証結果 (部局例示: 医学部)

評価結果 (□に、✓を付ける)				役員会による検証結果			
教育・学生支援	✓良好	□おおむね良好	□不十分	総合評価(□に、✓を付ける) □良好 ✓おおむね良好 □不十分			
研究	✓良好	□おおむね良好	□不十分	特に優れている取組 (田代) 学部 ・学生チューター制度の実施 ・学生会への支援 ・学生の自発的学習を促す取組 研究科 ・「がんプロフェSSIONAL養成」教育課程の実施			
国際交流・社会貢献	□良好	✓おおむね良好	□不十分	(西河) 研究成果が上がっている。 (向井) 地域医療科学教育研究センター(福祉健康科学部門)では、福祉用具 関連企業、介護支援業者との椅子、マグカップ等の取り組みを行った。 (野中) 経費の節減に向けた取組及びエコアクションに対する取組として、他 学部で不要となった節電タイプの照明器具136台を再利用。			
組織運営・財務	□良好	✓おおむね良好	□不十分	附属病院 (向井) ・地方にあって初期研修者充足率が回復していることは減多にないこと ・国立大学法人における附属病院の財務分析で全国ランキング1位になったこと ・感染症診療の充実が顕著			
部局固有の業務	✓良好	□おおむね良好	□不十分	改善を要する事項 (田代) 研究科(修士) ・就職率 ・休学率 研究科(博士) ・留年率 ・就職率(重要)			

(出典: 平成19年度部局等評価結果について (通知))

資料 11-3-③-C: 部局等評価に係るインセンティブの付与 (例)

平成20年12月19日

文化教育学部長
医学部長 殿

学 長
長 谷 川 照
(公印省略)

平成19年度部局等評価に係るインセンティブ経費の付与について (通知)

標記について、国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針(平成19年12月12日制定)に基づき、平成19年度の各部局等の諸活動について役員会で検証を行った結果、貴部局の下記取組を「特に優れている取組」と評価し、インセンティブ経費として50万円を付与することとしましたので、通知します。

記

*文化教育学部
・平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」の実施。

*医学部
・地方大学にあって初期研修者充足率が回復している。
・国立大学法人における附属病院の財務分析で全国ランキング1位になった。
・感染症診療の充実が顕著。

(出典: 平成19年度部局等評価に係るインセンティブ経費の付与について (通知))

別添資料 11-3-③-1: 第一期中期目標・中期計画に関する説明会 実施要領

～平成19年度年度評価及び中期目標期間の評価を踏まえた今後の取り組み～

参照資料 11-3-③-ア: 佐賀大学における評価結果の活用に関する指針

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokasisin.htm>)

参照資料 11-3-③-イ: 佐賀大学における評価結果の活用に関する要項

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokayoukou.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価の結果については、問題点や指摘事項等を役員会、教育研究評議会及び経営協議会で検討し、各担当理事から各部局等に対し指示がなされ、事例が示すように改善策の実行に結びつけられている。各部局等で行われた自己点検・評価及び教員の個人評価の結果については、各部局から学長に報告され、役員会等で検証し、改善点の指摘や対応の指示及びインセンティブの付与など各部局等に対してフィードバックを行っている。

以上のことから、評価結果が改善に結びつけられるシステムが整備され、機能している。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学の広報活動を学内外の視点で展開するために、ジャーナリスト、同窓会員、学生等の外部アドバイザーが参画した広報室（参照資料 11-3-④-7）、広報室長、各学部の広報委員長、入試や就職等担当の課長で構成する「広報戦略会議」（参照資料 11-3-④-1）を設置し、教育研究等の活動状況に関する情報を広報誌「かちがらす」、メールマガジン、定例記者会見、オープンキャンパスなどを通して積極的に発信するとともに、本学ウェブサイトにおいて、教育研究活動等に関する情報を下記（資料 11-3-④-A）のように社会に発信している。

また、本学が保有する研究成果の情報を広く発信する目的で、「シーズ 100 展」など、東京や佐賀で公開発表会を実施している（別添資料 11-3-④-1）。

資料 11-3-④-A 本学の教育研究活動関連ウェブサイト一覧

「注目コンテンツ」トップページ <http://www.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 入試情報 http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Kouhou/
 ≫ 公開講座 <http://www.saga-u.ac.jp/somu/kokai.html>
 ≫ エコアクション21取得 http://www.saga-u.ac.jp/eco_action.html
 ≫ 特色ある教育と研究 <http://www.saga-u.ac.jp/traid.html>
 「大学案内」 <http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>
 教育研究について
 ≫ 教員基礎情報（教員の教育研究活動情報：基本情報，教育研究業績，社会・国際貢献活動等）
<http://dlsyllabus.dl.saga-u.ac.jp/StaffDB-docs/NewSouran/index.php?SearchType=RESRESULT>
 ≫ 研究室訪問 <http://www.alis.saga-u.ac.jp/saga-tlo02/tlo/index.html>
 社会貢献活動
 ≫ 社会貢献の方針 <http://www.saga-u.ac.jp/koho/syakaikouken.html>
 ≫ 地域貢献推進室 <http://www.saga-u.ac.jp/chiiki/index.html>
 ≫ 国際貢献推進室 <http://www.irdc.saga-u.ac.jp/>
 「学部・大学院案内」 <http://www.saga-u.ac.jp/school/>
 ≫ 文化教育学部・教育学研究科，経済学部・経済学研究科，医学部・医学系研究科，理工学部・工学系研究科，農学部・農学研究科の各ページへ
 「附属施設・研究施設」 <http://www.saga-u.ac.jp/institution/>
 学内共同利用施設
 ≫ 附属図書館 <http://www.lib.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 保健管理センター <http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>
 学内共同教育研究施設等
 ≫ 総合分析実験センター <http://www.iac.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 総合情報基盤センター <http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>
 ≫ 低平地研究センター <http://www.ilt.saga-u.ac.jp/index.html>
 ≫ 高等教育開発センター <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 有明海総合研究プロジェクト <http://www.ariake.civil.saga-u.ac.jp/index.html>
 ≫ 地域学歴史文化研究センター <http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp/>
 ≫ シンクロトン光応用研究センター <http://www.slc.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 海浜台地生物環境研究センター <http://www.cbc.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 留学生センター <http://www.isc.saga-u.ac.jp/>
 附属学校園 ≫ 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校のページへ
 全国共同利用施設
 ≫ 海洋エネルギー研究センター <http://www.ioes.saga-u.ac.jp/>
 その他
 ≫ 産学官連携推進機構 <http://www.alis.saga-u.ac.jp/>
 ≫ 教養教育運営機構 <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>
 「学生センター」 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/>
 （授業科目のシラバス，時間割，オフィスアワー，学生相談，授業料免除等の教育情報）
 佐賀大学広報誌「かちがらす」 <http://www.saga-u.ac.jp/koho/index.html>
 佐賀大学「メールマガジン」 <http://www.saga-u.ac.jp/mailma/index.html>

（出典：本学ウェブサイト）

別添資料 11-3-④-1：「シーズ100展」ポスター等

参照資料 11-3-④-ア：国立大学法人佐賀大学広報室設置要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kohositu.htm>)

参照資料 11-3-④-イ：国立大学法人佐賀大学広報戦略会議要項

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kohousenryaku.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

「広報室」及び「広報戦略会議」を設置し，上記のように，様々な方法により教育研究活動等に関する情報を発信する取組がなされており，教育研究活動の状況や成果が広く社会に発信されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 事務職員の専門性を高めるために、「大学院研修」制度を実施し、職員の資質の向上を図っている。
- 経営協議会の他に、「どがんね、こがんよ、学生懇談会」、「事務系職員提案制度」、外部アドバイザーからの意見、報道機関との懇談会（二十日会）など、多様な取組により学内外の意見等広く受け入れ、管理運営に反映している。
- 学長及び役員会等の法人組織と各部局等の間で、「自己点検・評価→現状・問題点の把握→改善点の指摘→改善策の実行」の自己点検・評価サイクルが確立している。
- 本学が保有する研究成果の情報を広く発信する目的で、「シーズ 100 展」など、東京や佐賀で市民向けの公開発表会を実施している。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価の体制は整ってきたが、より効率的に実施するための工夫が必要である。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

学長及び理事の補佐体制や各理事の下に管理運営の実務を行う「室」や各種委員会などの体制等が整備され、学長のリーダーシップの下で意思決定が行われている。危機管理については、要項・規程等で明示された「危機管理体制」や「研究費不正使用防止責任体制」等が整備されており、「危機管理基本マニュアル」及び「研究費不正防止計画ガイドライン」などが策定されている。

事務組織は、6部13課、2主幹付、5学部事務部等からなる事務体制が整備され、管理運営・教育研究を支援するとともに、各種の事務研修や大学院研修を実施するなど、職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

管理運営に当たっては、学生対象アンケート調査、学生懇談会、各種委員会、大学運営連絡会、事務連絡会議、事務系職員提案制度などを通じた学生・教職員からの意見聴取、経営協議会、外部アドバイザー等の意見など、様々な取組により学内外の意見を管理運営に反映している。また、適切に監査を実施しており、監事からの意見を大学運営に反映している。

管理運営に関する方針が中期目標に明確に定められ、それに基づいて諸規程が整備されており、委員や役員の選考、責務、権限等についても規則等の中に明確に示されている。大学の活動状況に関するデータや情報は、組織的に収集・蓄積されるとともに、本学ウェブサイトに掲載されており、教職員が必要に応じてアクセスし、活用できるようになっている。

自己点検・評価・改善のサイクルを行うための体制が整備され、大学全体及び部局単位において、自己点検・評価の取組がなされている。各部局等の評価委員会は、外部評価委員を委嘱して外部評価を実施し、その結果を学長に報告するとともに報告書としてインターネット上で公開している。国立大学法人評価委員会による法人評価の結果は、問題点や指摘事項等を役員会、教育研究評議会及び経営協議会で検討し、各担当理事から各部局等に対し指示がなされ、改善策の実行に結びつけられている。各部局等で行われた教員の個人評価及び部局等自己点検・評価の結果については、役員会等で検証し、改善点の指摘や対応の指示及びインセンティブの付与など、各部局等に対するフィードバックがなされている。

教育研究等の活動状況に関する情報を、広報誌「かちがらす」、メールマガジン、定例記者会見、オープンキャ

ンパス，研究シーズの公開発表会などを通して積極的に発信するとともに，本学ウェブサイトにおいて，様々な教育研究活動等に関する情報を社会に発信している。